

韓 国 教 育 改 革
調 査 報 告 書

平 成 14 年 3 月

三 重 県 教 育 委 員 会

はじめに

本年、1月13日から18日にかけて、県立高校や教育委員会事務局の関係者とともに、韓国の地方教育行政や先駆的な高等学校など韓国の教育改革の状況を調査してきました。調査先の各教育庁、各高等学校で関係者との充実した情報・意見交換を行うことができ、ここに、その報告書をまとめることができました。

視察調査を終えた全般的な印象を申し上げます、

韓国は1996年末にOECD加盟が認められたが、先進国として更に発展しつつある様子が、仁川国際航空やソウル市街などを見て実感できた。人々の気質も日本人によく似ている面もあり（形式、礼を重んじる。多忙の中、教育長や校長が歓迎してくれ、垂れ幕まで用意されていた。）、加えて勤勉でグローバル時代の中でしっかりした役割を担っているという気概がみられた。表記文字がハングルということで一見難しそうであるが、言語学的にも韓国語は日本語に近く、正しく「近くて近い国」として一層の交流、協力を行っていくことが必要と感じた。

教育改革、行政改革の方向性について、本県との類似性（更に一步進んでいる部分もある）について感嘆する。学校の自律性を重視し、学校運営委員会の設置や校長招聘制、学校予算の自主裁量的活用などが行われていること、行政は管理型から評価型へと転換していること、などにその一端が示されている。さらに、詳細な行政サービス基準を定め、需要者の立場に立った行政改革を進めている。グローバル化、IT、アカウントビリティ、経営、パラダイム転換などの言葉を聞き、先進国の改革の方向性は一致していると認識した。

韓国の高等学校は、過去の過酷な受験競争緩和のために、平準化政策をとってきている。平準化とは、高等学校の入学は原則として住所に最も近い学校に通学することとするもので、約6割程度のいわゆる一般校（普通科）がこれに拠っている（実業学校は希望制）。一方、近年、特性伸長教育ということで、科学、外国語、芸術、スポーツの専門高校が各地域（日本の県程度の規模）に設置されており、実績を上げているほか、アニメーションや調理を教育する学校や、いわゆるオルタナティブ・スクール（一般高校では不適應や学力的に困難な場合に、基礎教科や体験活動を取り入れるなど分かり易く指導、一般高校に適應可能になった場合には本校復歸する。）が設置されつつある。さらに、一般高校でも水準化政策がとられる（いわゆる学力習熟別の学習指導）など、時代状況に応じて明確な政策を立て確実に実行している姿を学ぶことができた。

ということが挙げられます。

報告書の作成に当たっては、調査団員それぞれが事前調査、視察調査の整理を行い、全員協議の上で、本県の教育に向けた提言などを整理しました。本報告書が多くの関係者の参考となり、具体の取組みに発展していくことを期待しております。

最後に、今回の視察調査に当たって、駐韓日本大使館公報文化院の小松悌厚一等書記官、

趙珪鎬氏、鄭順玉氏に多くの御支援をいただきました。本紙面を借りて改めて御礼申し上げますとともに、日韓交流の一層の発展を御祈り申し上げます。

平成14年3月

平成13年度三重県韓国教育改革調査団長

上月 正博（三重県教育委員会教育次長）

目 次

調査日程及び調査対象	-----	p, 1
主な調査項目	-----	p, 2
三重県教育委員会 韓国教育改革調査団構成員	-----	p, 3
本調査の準備とフォローアップ	-----	p, 4
韓国教育の概要	-----	p, 8
提言のまとめ	-----	p, 25
ソウル特別市教育庁	-----	p, 29
ソウル外国語高等学校	-----	p, 42
仙和芸術高等学校	-----	p, 50
景福高等学校	-----	p, 58
大田広域市教育庁	-----	p, 67
大田科学高等学校	-----	p, 77
京畿道教育庁	-----	p, 84
京畿科学高等学校	-----	p, 94
韓国教育制度変遷史	-----	p, 102

調査日程

	午 前	午 後	宿泊地
1月13日 (日)		13:30 名古屋空港集合 結団式 15:55 名古屋発 18:05 仁川国際空港着	ソウル
1月14日 (月)	9:30~11:30 ソウル外国語高等学校 11:50~13:20 仙和芸術高等学校	15:00~16:50 ソウル特別市教育庁	ソウル
1月15日 (火)	移動(2時間30分) ソウル 大田広域市	14:30~16:10 大田広域市教育庁	大田広域市
1月16日 (水)	10:30~12:10 大田科学高等学校	移動(2時間) 大田広域市 水原市	水原市
1月17日 (木)	10:30~12:10 京畿道教育庁	14:30~16:10 京畿科学高等学校 移動(1時間30分) 水原市 ソウル	ソウル
1月18日 (金)	10:00~11:30 景福高等学校	18:55 ソウル発 20:35 名古屋着	

(韓国内での移動...マイクロバスをチャーター)

調査対象

調 査 対 象 住 所	教 育 監 校 長	電 話 (FAX)
ソウル特別市教育庁 ソウル特別市鐘路区新門路2街2-77	ユ・インジョン	02-399-9314 (02-399-9465)
大田市教育庁 大田広域市西区ドソクトン 1294	ホン・ジュンギョン	042-480-7525 (042-480-7911)
京畿道教育庁 京畿道水原市長安区ソウオン洞 495	チョ・ソンユン	031-248-1040 (031-253-0033)
ソウル外国語高等学校 ソウル特別市道峰区倉洞 35	パク・ジョンジン	02-999-8239 (02-994-2435)
大田科学高等学校 大田広域市儒城区構成洞 19-2	ノ・スンジュ	042-863-4038 (042-863-5488)
仙和芸術高等学校 ソウル特別市広津区陵洞 25	チョン・サンムン	02-2204-1311 (02-458-4532)
景福高等学校 ソウル特別市鐘路区清雲洞 89-9	ファン・ホンスン	02-735-1326 (02-736-0422)
京畿科学高等学校 水原市長安区松竹洞山 28-1	キム・ジョンオ	031-259-0419 (031-253-2812)

主な調査項目

	種 類 担 当	調 査 対 象	主 な 調 査 項 目
教 育 行 政 機 関	地方教育 行政機関 (渡辺・谷口)	ソウル特別市教育庁 大田広域市教育庁 京畿道教育庁	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な学校経営のあり方について ・学校運営委員会の運営方法について ・学校長招聘制、教師招聘制について ・学校評価、教職員の任用・研修・評価について ・市、道教育委員会に対する評価制導入について ・教育行政サービスについて ・教育困難校への支援について
高 等 学 校	一般高等学校 (中川)	景福高等学校 (公立・ソウル市)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理念と実際の手法及びその効果について ・不登校、中途退学者への対応について ・進路指導について ・授業と教授法の革新について ・教員評価について
	科学高等学校 (宇田・中西)	大田科学高等学校 (公立・大田広域市) 京畿科学高等学校 (公立・水原市)	<ul style="list-style-type: none"> ・創造性、独創性、論理的思考力を高めるための指導方法について ・選抜制度について ・進路指導について ・学校生活について ・教員の評価と課題について ・生徒の個性や適性に対応したきめ細かな指導方法について ・生徒の人間性を高める指導について
	外国語 高等学校 (横井)	ソウル外国語 高等学校 (私立・ソウル市)	<ul style="list-style-type: none"> ・トータル・イマ ジョン(完全英語漬け)教育の実際について ・初等学校、中学校の英語教育との連携について ・英語以外の外国語教育について
	芸術高等学校 (松林)	仙和芸術高等学校 (私立・ソウル市)	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術教育の教育課程、施設設備、予算について ・芸術教育のための人的資源について (質・量両面で) ・進路指導について

三重県教育委員会 韓国教育改革調査団構成員

上月 正博 三重県教育委員会教育次長（団長）
松林 雅子 三重県立四日市四郷高等学校長
中西 幸男 三重県立名張西高等学校長
横井 正典 三重県立松阪高等学校教頭
中川 安久 三重県立四日市高等学校教頭
宇田 克巳 三重県立飯南高等学校教頭
渡辺 久孝 三重県教育委員会事務局学校教育課副参事
谷口 光暁 三重県教育委員会事務局教育政策課主査
計 8 名



三重県教育委員会 韓国教育改革調査団構成員

本調査の準備とフォローアップ

ベンチマーキング

1 調査の趣旨

本県では、21世紀における本県教育の指針を示す「三重県教育振興ビジョン」の実現を図り、教育の今日的課題に的確に対応するため、児童生徒を中心とした「学習者起点」の教育行政システム改革を進めている。

その一環として、平成12年度に県内小・中・県立学校の全管理職対象に学校マネジメント研修を実施し、今年度は小・中・県立学校の新任管理職対象に同趣旨の研修を実施した。加えて学校経営検討ワーキンググループを設置し、多様な教育課題に対応して、より機能的な学校経営を行うための改善方策を研究している。また、文部科学省が「スーパー・サイエンス・ハイスクール」「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」創設の方針を打ち出す中で、本県でも平成13年度に「県立高等学校再編活性化基本計画」を策定し、生徒の学習ニーズの変化や少子化等の時代の転換期に対応した多様な高等学校のあり方について具体的に検討を進めているところである。

県教育委員会では、こうした教育改革の取組を一層推進するため、科学高等学校、外国語高等学校、芸術高等学校等の多様な高等学校を設置し著しい教育成果をあげている韓国の教育政策について、また韓国における生徒指導や進学指導を含めた自律的な学校経営のあり方についてベンチマーキングを実施し、本県の教育改革推進のための諸施策に活かすこととした。

2 目標の設定

本調査の目標を以下の6点とした。

- (1) 韓国の教育改革の状況について
- (2) 自律的な学校経営のあり方について
- (3) 科学高等学校、外国語高等学校、芸術高等学校等の多様な高等学校のあり方について
- (4) 授業、教授法、評価の改善について
- (5) 生徒指導、進路指導について
- (6) 教員の評価、研修について

3 調査対象の選定

駐韓日本大使館公報文化院一等書記官 小松 悌厚 氏の協力を頂き、教育行政機関と高等学校の二方面から調査目標に合致する8つの機関を選定した。(2ページ参照)

4 成果の確認

韓国の教育改革の方向性は、学校運営委員会の設置、校長招聘制、学校予算の自主裁量的活用等に見られる自律的な学校経営の推進という点で、また、詳細な行政サービス基準の設

定等、需要者の立場に立った教育行政改革の推進という点で、本県の教育改革の方向と重なりあう点が多い。教育行政、学校教育についてそれぞれの分野のベスト・プラクティスに学び、本県の教育改革の推進に向けた提言として調査成果を集約した。

準備

1 事前学習

調査に向けて事前学習会を2回（12月19日、1月9日）、韓国語研修会を2回（12月15日、1月5日）実施した。

事前学習会では、韓国の教育事情についての理解を深めるため、以下の資料を精読するとともに、韓国語翻訳ソフトを用いてインターネットで調査機関に関する情報を収集・分析し、担当者が各調査対象機関ごとにベンチマーキング資料としてまとめた。

また、韓国語研修会では、三重県立昂学園高等学校特別非常勤講師 裊 和得（ベーフアトク）氏を講師に招き、韓国語発音の基礎（第1回）と基本的な日常会話練習（第2回）の指導を受けるとともに、韓国の社会背景や教育事情についてもご教示いただいた。

* 資料

馬越 徹 「韓国 - 21世紀に向けた世界化戦略 - （第7章）」

佐藤三郎編『世界の教育改革 21世紀への架け橋』所収、東信堂、
p, 192 ~ p, 212

佐藤 由美「韓国の教育改革の変遷とその特質 1990年代の教育改革を中心に」
黒沢惟昭・佐久間孝正編『世界の教育改革の思想と現状』所収、理想社、
p, 233 ~ p, 246

横井 敏郎「韓国の高校教育改革と日米韓高校教育システム比較」

『生涯学習研究年報 第4号 生涯課学習社会における高校教育改革 日本・韓国・アメリカの比較研究』所収、北海道大学高等教育機能開発総合センター、
p, 71 ~ p, 81

李 圭煥 「韓国 高校平準化政策の過去と現在 平等性と公共性を中心として」
同上 p, 103 ~ p, 113

『Education in Korea 2000 ~ 2001』韓国教育人的資源部発行

『Education in Korea 2001 ~ 2002』韓国教育人的資源部発行

「教育シンポジウム 学級崩壊を超えて」2000年9月22日、朝日新聞フォーラム21 報告書

2 調査対象機関との調整

日程、時間、調査目的等に関する調査対象機関との連絡、調整については、駐韓日本大使館公報文化院一等書記官 小松 悌厚 氏にお願いした。調査の趣旨・目的について小松氏に送付し、事前に調査対象機関にお知らせいただいた。

調査時の留意点

1 調査時の質問と成果報告

質問は、原則として、教育庁は教育委員会事務局勤務者、高校は校長、教頭が中心となっ

て行った。調査終了後、宿舎にて担当者を中心に調査成果について確認するとともに、調査の概要について、ほぼ毎日Eメールで県教育委員会事務局と所属の各学校に送信した。

2 案内及び応接について

各調査対象機関への案内と応接については、駐韓日本大使館公報文化院 趙珪鎬氏、鄭順玉氏のお世話になった。今回の調査は、小松氏、趙氏、鄭氏のご協力なしには成立しえず、団員一同深謝する次第である。

3 通訳について

調査機関での質問及び意見交換を円滑に行うため、質問事項と事前調査資料を予め通訳に送付し、調査時の効率を図った。また、移動のバスのなかで、調査事項、具体的な質問、回答内容について確認をした。

役割分担

団長（上月）	調査団の統括
渉外（横井）	礼状作成
情報発信（渡辺、松林）	現地での調査速報をEメールで発信
情報収集（横井、宇田）	インターネット等による調査対象機関の情報収集
記録（中西）	調査の全記録をMDに収録
会計（中川、宇田）	調査団の現地における必要経費の会計業務
報告書（谷口）	報告書作成に係る調整
調整（谷口）	調査団の活動全般に係る調整

成果の共有

1 報告書の作成

帰国後、3回にわたる検討会（1月28日、2月7日、2月22日）で個別報告の調査内容及び提言内容について協議を重ね、ベンチマーキング成果を本報告書にまとめた。

2 提言のまとめ

各調査報告の提言をもとに、調査から得られた知見を整理、総括し、「教育行政に係る提言」及び「学校教育に係る提言」の二つにまとめ、調査成果の全体について総括した。教育行政や学校教育の現状を見直し改革に取り組む上でのヒント集あるいは刺激剤として県内教育関係機関へ積極的に情報提供していく。

3 韓国初等中等教育教員団との意見交換

平成14年1月28日、県総合教育センターにおいて、ユネスコ・アジア文化センターの

「韓国初等中等教育教員招聘プログラム」により来県した25名の韓国教員団と本調査団員を含む三重県教育関係者16名との間で、「生徒指導」「授業」「学校の自律的経営」「教員研修と教員評価」をテーマに意見交換を行った。学級崩壊や低学力生徒の指導等について韓国での調査内容をもとに質疑応答を行い、両国に共通する教育課題についての認識を深めた。

韓国教育の概要

はじめに

今回のベンチマーキングを実施するにあたり、事前研修会等において、5ページ記載の文献資料を用い韓国の教育事情を学習した。以下の報告は、韓国教育の歴史的な流れ、学校教育のしくみ、教員養成と教員組織、特徴ある教育内容について、主として韓国教育人的資源部発行の『Education in Korea 2001～2002』をベースに、各資料からの学習成果をまとめたものである。

提言内容や個別報告をご覧いただくにあたり、韓国教育の概要についてご理解いただくための参考資料として活用いただきたい。

近現代における韓国教育の変遷

1 近代教育の到来（1880～1945年）

(1) 背景

19世紀後半、西洋文明を受容し「富国強兵」を追求するために国民を訓練する一つの手段として近代西洋教育への関心が高まった。最も初期の近代学校は愛国的な動機やキリスト教伝道の熱意から設立された私立学校であった。

(2) 発展

- ・朝鮮王朝第26代高宗は1895年に国家の将来のための教育に関する勅令を發布した。その中で、高宗は能力ある人々の育成及び国家の復興促進を究極の目標とし、知、徳、体に焦点を当てた教育の重要性を強調した。
- ・小学校、普通校そして職業校のような多くのタイプの近代学校が、ソウルや他の地域に、民間同様政府の手によって設立された。
- ・日本人の侵入に抵抗する国の指導者達はソウルや地方都市に、Honghwa 校、Osan 校、Jeomjin 校、Daeseong 校等の数多くの学校を設立することによって、「教育を通じて国を救う運動」を強く推進した。
- ・この時代の高等教育機関には、Kyongsong 医学校のような国立もあれば、Posong 大学、Chosun キリスト大学や Soongsil 大学によって設立された短期大学もある。
- ・日本の統治下における植民地教育は1910年に始まって35年間続いた。

2 1945年以降（解放後の時代）の教育

(1) 民主教育の基礎（1945年から1950年代）

- ・解放後の民主教育の基礎を築くために、教育政策は次のような方向に向けられた。

小学校用教科書の編集及び配布

教員現職研修の補完

複線型から6-3-3-4制の単線型への学校系統の改革

読み書きのための成人教育

教育行政の分権化

義務教育の実施

中等及び高等教育を受ける機会の漸増的拡大

教員養成大学の創設

- ・大韓民国建国直後に公布された憲法は、すべての国民に無償の小学校教育とより高度な教育への平等な機会を権利として保障した。この憲法のもとに、教育法が1949年に制定され公布された。

(参考) 教育法第1条

「教育は公益人間の理念の下に、すべての国民をして人格を完成し、自主的生活能力と公民としての資質を持たせ、民主国家発展に奉仕し、人類共栄の理想実現に寄与させることを目的とする。」

(2) 1950年代の民主教育の発展

- ・朝鮮戦争の間にも教育を向上させる様々な努力がなされた。

中等教育の再編

中学校入学志願者のための国家的な標準入学試験

国立及び公立大学の設置

教育課程改訂プロジェクトの開催

小学校における漢字教育の推進

- ・朝鮮戦争後の教育再構築に向けた努力として、破壊された教育施設が復興され、教員の研修や配置が強調された。
- ・6年間の漸進的な拡大の後、1959年に無償の義務教育が完全実施され、ついに学齢人口の96%が学校へ通うようになった。

(3) 1960年代の量的発展

- ・中等教育は一般的なものとなり、高等教育の学生数が急速に増加した。
- ・学校人口の急速な成長は、定員超過の教室、超大規模校、資格を有する教員の不足や教育施設の不足、そして大学入学試験における過度な受験競争の原因となった。
- ・1962年には、普通高校は2年制大学に格上げされ、4年制大学が設立された。1968年に中学校入学試験が廃止された。1968年秋に大学入学のための予備試験が実施された。
- ・1968年12月に国民教育憲章が公布され、今後の韓国教育の目標が設定された。

(参考)

「われわれは民族中興の歴史的使命をおびてこの国に生まれた。祖先の輝かしい精神を今日に生かし、内には自主独立の姿勢を確立し、外には人類共栄に尽くす時である。ここにわれわれの進むべき道を明らかにして教育の指標とする。」

- ・注目されるのは「民族中興の歴史的使命」「国の隆盛が自己の発展の根本」「反共民主精神に透徹した愛国愛族」などの文言で、国家の発展と個人の成長を一体化させ、国民の

結束力を強めることに重きが置かれている点が特徴としてあげられる。

中学校教育（1945年～2001年）

	1945年	1960年	1970年	1980年	1990年	2001年
学校数	166	1,053	1,608	2,121	2,470	2,770
指数	100	634	968	1,277	1,488	1,669
教員数	1,186	13,053	31,207	54,858	89,719	193,385
指数	100	1,100	2,631	4,625	7,565	7,874
生徒数	80,828	528,593	1,318,808	2,471,997	2,275,751	1,831,152
指数	100	654	1,631	3,058	2,815	2,265

高等学校教育（1951年～2001年）

	1951年	1960年	1970年	1980年	1990年	2001年
学校数	307	640	889	1,353	1,683	1,969
指数	100	208	289	435	548	641
教員数	1,720	9,627	19,854	50,948	92,683	104,314
指数	100	559	1,154	2,962	5,389	6,065
生徒数	40,271	273,434	590,382	1,696,792	2,283,806	1,911,173
指数	100	678	1,466	4,213	5,671	4,746

(4) 1970年代の教育改革

- ・1972年に韓国教育発展機関が設立される。
- ・1974年に「高等学校入学のための抽選制による選抜」が実施される。（平準化政策）
- ・大学の発展及び大学教育の強化を求めため高等教育の改革が実施される。

(5) 1980年代の質的發展

- ・1980年6月に、政府は塾などによる過熱した受験競争の問題を解決するための方法及び学校平準化問題のための方法を発表した。
- ・高校入学試験が廃止されるとともに、学校での業績が大学への適格性を決定する上でより重視されるようになった。
- ・教育課程は、勉強負担の観点から再調整された。
- ・教育改革を財政的に保障するために教育税が創設された。
- ・1985年に教育改革審議会が設立された。
- ・1987年、教育改革審議会最終報告書で21世紀に向けた教育ビジョンが示された。
- ・21世紀の韓国社会は民主・福祉社会、高度産業・情報化社会、開放・国際化社会と特徴づけられ、新しい韓国人像を自主的・創造的・道徳的人間としている。この観点から、以下の9つの原則に立った「十大教育改進黨案」が発表された。これまでの理念とは明らかに異なる、21世紀を展望した改革であることが読みとれる。

9つの原則

韓国人としての誇りを植え付ける教育の強調

全人教育の実現

創意性を養う教育の強調

21世紀に能動的に対処する教育の設計

教育の卓越性の追求

多様性の助長

教育運営における自律性の伸長

教育環境の人間化

社会の教育的機能の強化

十大教育改革案

高度産業社会に適した学制の定着

能力と適性本位による学生選抜

個人差を考慮した教育方法

楽しくて閑静な教育環境

教職員制度の整備

ノーベル賞受賞者を輩出する科学教育

世界的レベルの大学教育

全ての国民が学習する社会

民主化された教育行政

画期的な教育投資で教育福祉を実現

- ・この改革案は財源不足などの理由で施行が見合わされたが、その理念は90年代の教育改革の布石となって確実に受け継がれていった。
- ・1988年に教育政策のための諮問委員会が設立された。

(6) 1990年代以降の未来社会に向けた人間性の教育

- ・教育の品質向上に基き将来に備えての人間性教育が強調された。
- ・文部省は教育人的資源部に改組された。
- ・1991年に新法「地方教育自治に関する法律」が制定され、地方教育行財政に関し大幅な改正がなされた。特に注目されるのは、地方教育委員会の教育委員がこれまでの任命制から投票（選挙）方式に改められ、さらに教育委員会の執行機関の長である教育監に大きな権限が与えられた点である。また、この新法の成立に伴い、81年に時限立法で成立した「教育税法」を91年から恒久化し、課税対象を国税から地方税にまで拡大し、その強化を図った。これにより、地方教育財政は、従来からの国庫負担（地方教育財政交付金、地方教育剰余金）と地方負担金（特別賦課税、手数料、使用料、財産収入、転入金等）に教育税が強化され、より安定的で強固なものとなった。
- ・1993年に教育改革委員会が発足。

- ・ 1994年に新大学入学システムが実行された。
- ・ 1995年、第6次教育課程実施。
- ・ 教育改革委員会（大統領諮問機関）の報告書「世界化・情報化時代に対応する新教育制樹立のための教育改革方案」は87年に提出された改革案を一步進めるもので、国際競争を勝ち抜く人材の養成をメインテーマに掲げている。そのために21世紀を展望した改革構想を提唱し、従来の「民主化、量的成長、画一、統制」から、「多様、自律、評価、競争」へと改革の原則を転換し、開かれた教育体制の構築を目指している。
- ・ この中には、「学校運営委員会」の設置と運営、「学校長招聘制」・「教師招聘制」の試行があり、学校運営委員会は学校教育の地方分権化と相まって一気に全国で設置されることになる。
- ・ さらに96年には「世界化・情報化時代に対応する新教育制樹立のための教育改革方案」第2次案がだされ、95年に実施され始めたばかりの「第6次教育課程」をさらに抜本的に見直し、科目数の削減、選択科目の大幅導入、学力水準別学習の導入、初等学校第1学年から高校第1学年を第1段階（国民共通基本教育）、高校第2・3学年を第2段階と大別し、教育体系の大幅な見直しを行った。
- ・ 96年にはさらに広域市教育委員会と道教育委員会に評価制を導入し、その結果を公表するとともに財政支援とリンクさせ、競争を喚起する試みが開始された。
- ・ これらは、96年に韓国がOECDに加盟し、教育政策審査を受け、一定の評価を得たことにつながる。
- ・ 1998年、「新教育的地域社会に関する諮問委員会」が大統領の諮問機関として組織され、その下に次の各項目について審議する4つの委員会が発足した。
 - 小学校、中等学校における教育改革の進行管理、評価及び様々な改革の公表
 - 生涯学習向上のための方策研究
 - 地域社会の教育力強化のための市民運動の支援
 - 大学教育システム向上のための方策確立
- ・ 2000年、第7次教育課程初等学校実施。
- ・ 2001年、第7次教育課程中学校実施。
- ・ 2002年、第7次教育課程高等学校実施。

韓国の学校教育のしくみ

1．学校教育制度（6-3-3-4制）

- (1) 6 - 3 - 3 - 4単線型の学校教育制度は、1949年の教育法公布後導入された。
- (2) 高等教育機関は、大学院、4年制大学、2～3年制短大で構成されている。

2．教育課程と教科書

- (1) 教育人的資源部は、教育の質を維持することにより万人に等しい教育機会を保障するため、国の教育課程を公表している。この教育課程は、全学校の教育内容の基準であり、教科書

開発の基礎となっている。

- (2) 1997年に改訂された第7次教育課程は、教育を受けた個人のあるべき姿を次のように規定している。

全人格の成長の基礎としての個性を探求する人
基本的な創造力を発揮できる人
広い文化的視野のもとに進路を切り開く人
国民文化の理解の上に新しい価値を創造する人
民主的な市民感覚に立って共同体の発展に貢献する人

- (3) 第7次教育課程の特徴

- ・新教育課程は、初等教育1年生から高等学校1年生までの10年間にわたる10の基礎共通科目、自主活動、特別活動を採用している。
- ・選択科目は高校2, 3年次で取り入れられており、それぞれの進路希望に合わせた選択ができるよう配慮されている。

- (4) 第7次教育課程実施年度

- ・幼稚園は2000年実施。
- ・初等教育学校は、2000年度に1, 2年、2001年度に3, 4年、2002年度に5, 6年で実施される。
- ・中学校、高等学校ではそれぞれ2001, 2002年度の新入生から実施される。

- (5) 教科書

- ・第1タイプ：教育人的資源部の編集によるもの。
- ・第2タイプ：民間出版社が出版し、教育人的資源部によって検定を受けたもの。
- ・認定教科書：教育人的資源部または市・道教育長によって適当かつ有用と認定されたもの。

- (6) 各学校向け教科書

- ・幼稚園：教師用教材資料集(12冊)は第1タイプの教科書として開発されている。
- ・初等教育学校：新課程では従来の1科目1教科書の原則から、多様な教科書を認める方向に変わっており、初等教育のための多様な教科書が第1タイプとして開発されている。
- ・中学校：韓国語・韓国史・道徳以外の科目の教科書は第2タイプに分類され、教科書認定の国家基準に合致した教科書の中から個々の学校によって選択される。
- ・高等学校：韓国語・韓国史・道徳以外のほとんどの科目の教科書は第2タイプに分類される。特定科目の教科書は、需要が少ないため第1タイプとして開発されている。

3 就学前教育

- (1) 歴史：韓国の就学前教育の歴史は1913年のGyeongseong幼稚園設立に始まる。初期の段階では、こうした幼稚園は宗教的社会的団体である民間組織によって経営された。幼稚園教育の法的規定は1949年の教育法で整備された。

(2)対象児童：3～5歳児

(3)教育課程：健康、社会、表現、ことば、探究の5つの生活領域で構成される。

(4)教育目標：

- ・児童の心身の健全な発達に役立つ体験をさせる。
- ・自分以外の人間とともに生活していく上で必要な基本的な生活習慣や心構えを身に付けさせる。
- ・自分の考えや感情を創造的に表現するのに役立つ体験をさせる。
- ・正確なことば遣いに役立つ体験を与える。
- ・毎日の生活のなかで自立心を涵養する。

(5)入園状況（2001年度）

- ・入園適齢期の児童のうち26.1%（または5歳児人口の43.2%）が全国8494箇所の幼稚園に通っている。

(6)就学前教育への政府支援

- ・「低所得家庭の児童のための幼稚園教育費支援」事業は1999年9月に創設された。
- ・また政府は、4～5種類の教師用指導書等の教授資料や子どもの遊び道具、保護者向け教材を毎年開発し、全国の幼稚園に無償で提供している。
- ・「私立幼稚園における教材費支援」事業が始められた。
- ・政府のプログラムで毎年15,000名のボランティアが訓練を受け、補助教員として幼稚園に配置されている。

幼稚園入園者数の変遷 1980～2001

年	幼稚園数	クラス数	児童数(3-5歳)	5歳児入園率
1980	901	1,906	60,665	7.3%
1981	2,950	4,116	151,471	17.3%
1982	5,516	8,199	298,871	31.4%
1984	7,962	12,974	460,346	45.1%
1986	9,762	16,695	553,056	57.1%
1988	10,501	18,754	604,526	56.4%
1990	10,400	19,088	564,697	55.4%
1992	9,655	17,878	527,884	47.6%
1994	8,940	17,696	509,686	44.3%
1996	8,943	19,220	551,886	44.8%
1998	8,976	20,107	534,060	42.7%
2000	8,494	20,723	544,771	43.2%
2001	8,407	21,122	545,142	56.2%

4 初等教育

(1)現状

- ・1945年の時点で、小学校の数は2807校、児童数は157万人。2001年には小学校の数は5322校、分校は631校で、児童数は406万9429人。

- ・学齢期の児童の就学率は1945年の64%から、1999年には98.5%に増加した。

(2)初等教育における環境の改善

- ・学齢期の児童が急増し、農村の人口が都市に移動したために農村の学校は生徒が減少し、都市の学校は過密となった。このことは教育の発展に大きな障害となった。
- ・1982年、政府は教育施設・設備を増設し、近代化に要する経費に充てるため教育税を創設した。その結果、1クラスあたりの児童数は1965年に65人であったものが、1998年には34.8人に減少した。過大規模になった学校は小さい学校に分割され、二部制の授業はほとんど無くなった。

(3)就学年齢：5歳から始まる（1996年）

- ・小学校に入学した5歳児の数

1996年：5661人

1997年：5797人

1998年：7948人

1999年：8851人

(4)英語指導

- ・英語は3年生から始まり週1～2時間教えられている。（1997年）
- ・英語の教師とネイティブの教師が学校に配置されている。
- ・HR担任は原則として英語を教える責任がある。しかし個々の学校の事情に相応しいクラス編成やTTのような新しい方法をとることもできる。

5. 中等教育

(1)中学校

- ・1969年以来中学校へ入学するには何ら制限は無く、小学校卒業者は誰でも住居に一番近い中学校を指定され入学する。
- ・小学校卒業者の中学校入学率は99.9%に達した。
- ・無償の中等義務教育は1985年から農村、漁村に始まり、2002年から全国の中学生へ広げられる計画である。
- ・ネイティブ・スピーカーが1995年から中学校へ配属されている。

(2)高等学校

- ・中学校卒業生またはこれと同等の学力を有するものは高等学校へ入学できる。
- ・高等学校への入学許可は通常は選抜試験の成績によるが、平準化された地域と非平準化地域とでは入学許可の方法に幾分違いがある。
- ・選抜には様々な方法がある。例えば中学校での3年間の生活が記録されている学校活動記録（内申書）と入試の点数の評価による選抜等。従って、生徒の選抜方法は1996年以来拡大されてきた。
- ・1998年以来、自らの基金による財源及び授業料で経営される自律的私立学校は自校の授業を決定し生徒を選抜する権利を持っている。

- ・中卒者の98.7%が高校へ進学する。
- ・2002年の入学者選抜方法
 - 内申書のみ：ソウル、釜山、大邱、仁川、光州、大田、慶尚南道、全羅南道、忠清南道、忠清北道、江原道、済州島。
 - 中学校の内申書及び学力検査の得点による：京畿道、全羅北道、慶尚北道
 - 学力検査のみ：ウルサン
- ・ポピュラーミュージックや文学創作のような分野のための小規模特殊高校は1998年に設立された。
- ・海外から国内の学校（小学校、中学校、高等学校）に帰国する生徒の適応のため、橋渡しタイプの学校が1998年にソウルに設立された。
- ・2001年7月の時点で、すべての小学生、中学生、高校生の学校における活動の記録は情報処理化された。

多様な高等学校

普通科高校

- ・普通科高校の第1学年の教育課程は共通科目からなるが、第2・第3学年の教育課程は人文科学、自然科学、職業訓練、及び他の必要な科目からなる。
- ・第7次教育課程が実施される2002年から、教科目が多様化し、第2、第3学年の生徒は個々の適性、能力、進路に応じて様々な科目の中から選択できる。
- ・個々の特質や適性に的を絞った教育は、安い授業料で提供され、生徒の才能を育てるとともに、適性や趣味を伸ばし、特質を育てる機会を与えることを目的としている。同時に特別教育活動に要する保護者負担金を減じ、クラブ活動に参加する生徒の教養を高め、学校の施設や人的資源を最大限に活用できる事をめざす。

職業高校

- ・職業高校は上級の一般教育を行うと同時に、農業、工業、商業、漁業及び海洋学、産業、家庭科の職業訓練を提供する。
- ・職業高校の校長は生徒募集に際し、大きな裁量権を有する。校長は、自校の教育目的の範囲内で合格者を決定する根拠として、中学校での生徒の成績、選抜試験の成績、いずれを選択するか決定することができる。

職業高校の種類

農業高校：農業において様々な作業を行なうのに必要な基本的知識と技術の教育及び訓練を行なう。

工業高校：工業において様々な作業を行なうために必要な基本的知識と技術の教育及び訓練を行なう。

商業高校：コンピュータ通信及びグラフィックデザインを含む情報伝達処理や商業マネジメントに関連した仕事をする能力を高めるための教育及び訓練を行う。

水産高校：漁業すなわち養殖、海産物加工、海産物販売の分野、及び、保管方法、

輸送、安全な海洋輸送、手際良い船舶の操縦を含む海洋学の分野における基本的な知識や技術の教育及び訓練を行なう。

職業高校：農業、漁業、工業、商業の中から二つ以上の職業コースを提供する。

総合高校：進学コースと就職コースの結合した高校。郊外や中小規模の都市に位置し、その地域の若者に教育の機会均等を図る。

科学高校

- ・科学高校は、科学的な才能を持つ若者の教育に適切な場所を提供するために設立された。
- ・全国にソウル科学高校を含めて16校の科学高校がある。科学高校で2年生を修了したものはカリスト（KAIST 韓国高等技術科学院）の学士課程に入学を認められる。

特殊目的高校

- ・特別な目的を持つ高校としては、外国語高校、芸術高校、体育高校がある。
- ・これらの学校には、才能のある生徒を教育するため、外国語、音楽、美術、舞踊などを専攻とする生徒がいる。

6 大学入試

- ・大学入試は1994年から大学修学能力試験という共通テストが実施され、内容は言語、数理探求、外国語の3領域で出題される。暗記力よりも思考力を問う問題が出される。修能試験の結果を知って志望校を決定し、大学別試験（論文、芸術・体育系の実技、面接）を受験する。成績評価は「生活記録簿」という内申書が重視される。
- ・政府は、1998年には「2002年度大学入学制度改善案」を発表し、内申は教科成績よりも奉仕活動や特技などを重視するとともに、大学別試験を全廃する方針を示した。高校の学校間格差の解消をねらったものだが、有名大学に有利であり、入試制度の変更による受験生や保護者の不満も多い。

7 深刻な教育課題

(1)子供の自殺

1985年から注目されはじめた。

1996年の統計によると、

10～14歳 57人、15～19歳 411人、20～24歳 575人

の自殺者数が報告されている。

(2)いじめ

いじめとは「自分より弱い立場にあるものを不特定多数の生徒が他人の見ていないところで、精神的肉体的暴力を繰り返し加える行為」と定義している。

(3)学級崩壊

- ・1999年度調査では、教員の78.2%が学級崩壊の存在を認め、44.7%がここ1・2年の現象と回答している（朝鮮日報）。
- ・内容は授業中の徘徊、いたずら、集中力の欠如等、日本と同様のものである。
- ・原因については生徒の側だけでなく、体罰による事例も報告され、1998年に社会問題化した。1999年1月教育人的資源部が「教育的体罰は許容する」と発表し、現場で混乱が生じた。

教員養成と教員組織

1 教職員の分類

教職員は正規教師（第1級、第2級）、助教師、専門カウンセラー、学校司書、見習教師、並びに養護教師に分類される。各種の教師は法律によって定められたそれぞれの職階の基準資格を取得していなければならない。韓国では教頭を校監、教諭を教師と呼ぶ。

教員昇進システム図

校長

校長資格取得

校監（教頭）

校監資格取得

第1級正規教師

第1級正規教師資格取得

第2級正規教師

第2級正規教師資格取得

助教師

助教師資格取得

2 教員養成システム

- ・教員養成課程は総合教育大学、単科教育大学、一般大学教育学部、一般大学教職コース、韓国国立教育大学、短期大学、放送通信大学並びに教育専攻大学院において提供されている。
- ・校種による養成課程は以下の大学で提供されている。
 - 幼稚園教師：単科大学、短期大学並びに放送通信大学
 - 小学校教師：総合教育大学、韓国国立教育大学、放送通信大学、教育専攻大学院並びに単科教育大学初等教育学部
 - 中・高校教師：単科教育大学、一般大学教育学部、教育専攻大学院。毎年、約25,000名の中等学校教師志願者が教職課程を専攻し、訓練を受けている。

(1) 小学校教師

- ・大多数の小学校教師は大都市・各道に存在する全国11箇所の教育大学で教職課程を専攻し、訓練を受けている。
- ・1981年には、2年制短期教職大学が4年制大学に昇格し、学士号を授与できるように

なった。

- ・総合教育大学においては、74%が女子学生である。

2001年 小学校教師養成機関

分類	公・私	2001年度 定員				
		1	2	3	4	計
教育大学	国 11校	4,735	4,735	4,285	4,285	18,040
韓国国立教育大学	国 1校	160	160	160	160	640
エファ女子大学	私 1校	50	50	50	50	200
	計 13校	4,945	4,945	4,495	4,495	18,880

(2) 中等学校教師

- ・中等学校教員の養成は教員養成専門大学、単科大学教員養成コース、一般大学教育学部及び教育専攻大学院で行われる。
- ・教員養成専門大学の数は国立13校、私立28校であり、毎年1万人程度の教員候補者を卒業させている。
- ・一般大学教育学部及びより高度な教員養成を目的とする教育専攻大学院では、毎年2万3千名の教員候補者を卒業させている。
- ・単科大学教員養成コースは教員養成学部等の補充をなすものであり、127の単科大学の2,333のコースにおいて、13,000人の教員候補者を世に送り出している。
- ・教員免許は、政府による特別試験によって与えられるのではない。市・道教育庁による一般公開試験により公立学校教員免許が与えられる。私立学校については、当該学校が独自に採用する。公立学校採用試験の合格率は20%（5人に1人）である。
- ・教育養成のための大学における教育課程は、プロフェッショナリズム（専門性及びプロ意識）を強化するために次のような観点から改正されてきている。

教科指導法に重点をおく。

教職倫理、情報管理能力（コンピューターを使用するの学級経営を含む）並びにカウンセリング技法などにより重点をおく。

教育人的資源部（文部科学省相当）は上記教科・科目の学習時間の延長と単位の増加を示唆している。

中等教育教員養成機関

機関の種類		国・私	機関数	2001年度 在籍数				
				1	2	3	4	計
教員養成機関	単科専門大学	国立	13	4,080	4,085	4,145	4,125	16,435
		私立	28	6,639	6,660	6,680	6,890	26,869
		計	41	10,719	10,745	10,825	11,015	43,304
	教育学部	国立	6	392	412	412	412	1,628
		私立	29	1,675	1,665	1,595	1,445	6,380
		計	35	2,067	2,077	2,007	1,857	8,008
計	国立	19	4,472	4,497	4,557	4,537	18,063	
	私立	57	8,454	8,325	8,275	8,335	33,389	
	計	76	12,926	12,822	12,832	12,872	51,452	
大学研修コース		国・公立	27	5,554	5,407	5,959	6,150	23,070
		私立	100	14,059	13,889	15,369	16,181	59,498
		計	127	19,613	19,296	21,328	22,331	82,568
教育専攻大学院		国・公立	35	7,202	6,967			
		私立	93	12,439	11,852			
		計	128	19,641	18,819			

(3) その他の教員について

- ・ 障害児教育のための特別教育担当教員は必要なレベルに応じて訓練を受ける。
- ・ 学校司書は図書館学を専攻した4年生大学の卒業生でなければならない。養護教師は該当免許を取得するために必要教科を専攻した4年生大学若しくは短期大学の卒業生でなければならない。

3 教員の現職教育

(1) プログラムと内容

- ・ 現職教育は以下の5分野で実施されている。 資格取得研修、 一般研修、 専門分野研修、 特別研修、 海外研修
- ・ 昇進のためには資格取得研修が義務付けられている。昇進対象プログラムは、1級及び2級教師用、校監（教頭）用、校長用、司書用、並びにカウンセラー用のものがある。これらのプログラムの研修期間は30日（180時間）以上でなければならない。
- ・ 専門分野研修は校長、校監、主任教師、奨学官並びに長期休暇明け教員や新任教員を対象として実施される。
- ・ 特別研修は主として長期（2～3年）にわたる研修で、国内及び海外の研修機関が実施する教育関連プログラムに参加して、専攻分野のより高度な専門性を取得することを目的とする。現在、韓国国立教育大学では、2000名の教員が初等中等教育の修士課程を専攻している。
- ・ 海外研修は視察研修と滞在型による外国語、科学・技術などの専門専攻研修の2つに分

類される。

- ・視察研修はアジア、北米、ヨーロッパ並びにオセアニアへの研修旅行であり、教育と文化の相違点を比較研究し、当該地域の教育機関などを訪問して当地の教育事情のより深い理解を目的とする。
- ・過去5年間（1994～1998）において、1,369名の教員が研修に参加した。本年度は科学・技術、農業、漁業並びに海洋学選考の教員180名が4週間の日程で海外に派遣された。

教員免許発行数

免許	校種	幼稚園	小	中/高	特別学校				計	
					幼	小	中/高	特別		
2級教師		11,384	9,439	26,300	46	157	171	40	414	47,537
助教師		0	3	14				46	46	63
カウンセラー		-	703	693					71	1,467
学校司書		439							439	
教師見習		33,226							33,226	
2級養護教師		4,951							4,951	
計									87,683	

現職教育資格取得研修

免許	校種	計	小学校	中・高校
計		19,740	9,083	10,657
校長		2,821	1,741	1,080
校監（教頭）		2,837	1,468	1,369
1級・2級教師		12,541	5,034	7,507
カウンセラー		1,002	491	511
学校司書		0	0	0
養護教師		539	349	190

教師見習者数（2000年3月～2001年4月）

校種	研修	資格取得研修	一般研修	専門分野研修	計
小学校		9,083	198,361	118	207,562
中学校・高校		10,675	175,749	1,018	187,442
計		19,758	374,110	1,136	395,004

(2) 教員研修機関

- ・中央研修機関：

韓国国立公開大学附属一般教育研修センター -、韓国国立教育大学附属教員研修センター
ソウル国立大学教育学部附属教育行政研究センター -

・地方研修機関：

機関総数 132、うち大都市部・道規模教員研修センターは 16、教育大学附属小学校
教員研修センターは 11、一般大学附属中・高教員研修センターは 67、及び通信制教
員研修センターは 24 である。

・個別研修センターは外国語、舞踊、音楽、美術の教科を対象に専門研修を実施している。

英才教育と科学技術教育

1 天賦の才能ある生徒のための教育

(1) 科学高校における才能ある生徒のための教育

- ・現在、科学高校は 16 校ある。
- ・科学高校は、大都市や地方の教育庁の教育監の指揮・監督のもとにある公立高校であり、1 クラス
当たりの生徒の人数は平均すると 23 人である。
- ・2 学年を終えたあと早期の卒業を志願する生徒は、カリスト（韓国高等技術科学院）の学部学科の
プログラムに進むことができる。カリスト管轄の才能ある生徒選抜委員会が入学志願者を評価する。
高校での学習を 3 年間継続したい生徒ために、3 年次において特別強化プログラムが用意されてい
る。

科学高校の現況

学校	設立年度	地域	クラス数	学生数
ソウル科学高校	1989	ソウル特別市	18	327
ハンスン科学高校	1992	ソウル特別市	18	328
釜山科学高校	1991	釜山広域市	18	356
大邱科学高校	1988	大邱広域市	10	226
仁川科学高校	1994	仁川広域市	8	170
光州科学高校	1984	光州広域市	10	224
大田科学高校	1984	大田広域市	9	171
京畿科学高校	1983	京畿道	8	170
江原科学高校	1993	江原道	6	125
忠清北科学高校	1989	忠清北道	5	103
忠清南科学高校	1994	忠清南道	6	133
全羅北科学高校	1991	全羅北道	5	119
全羅南科学高校	1992	全羅南道	9	203
慶尚北科学高校	1993	慶尚北道	6	122
慶尚南科学高校	1984	慶尚南道	11	271
済州科学高校	1999	済州道	2	46

(2) 才能ある生徒の教育推進法の発布

- ・才能ある生徒の教育を進める法律は2000年1月28日に発布された。
- ・2001年現在、施行する準備がなされている。

2. 小学校と中等学校（小学校から大学までの学校）における基礎の科学教育

(1) カリキュラム

- ・カリキュラムは3学年から10学年において、科学の基礎を養うことに力点を置く。
- ・3学年から5学年の科学のカリキュラムは、基本的な内容からなり、6学年から10学年のカリキュラムは、低学年の基礎的内容に基づき、より進んだ教材を使用する。
- ・小学校の段階では、科学（理科）を3年生から始まる独立した教科と位置づける。科学に指定された授業時間は、3学年から7学年では年間102時間、8学年から9学年では年間136時間、10学年では年間102時間とする。

(2) 科学教育研究所と科学教育情報センター

- ・研究所は地方の各教育庁の管轄下にあり、16の道（県相当）と首都圏に各1つある。
- ・研究所では、研究・教育・訓練を集中的に行う。同時に、学習教材や教育設備を公開し教員向けの科学実験法の研修や生徒向けの科学実験講座、さらに学習教材や教授法の開発なども行っている。
- ・地方の各教育庁には、移動型の科学教育指導チームが存在し、2台の専用バンを使用して地域内を巡回指導する。生徒はインターネットを使用し、ネットワークを通じて必要な科学情報を得ることができる。
- ・全国には180の科学教育情報センターがあり、地方教育庁が直接管理している。センターでは教師向けの科学実験法の研修や生徒向けの科学実験講座が開設されている。
- ・科学教育研究所（首都、地方の行政区）のホームページアドレスは次のとおりである。

- * Seoul <http://www.sesri.re.kr>
- * Busan <http://moolynaru.knu.ac.kr>
- * Daegu <http://www.desri.or.kr>
- * Incheon <http://www.ienet.re.kr>
- * Gwangju <http://210.218.70.12>
- * Daejeon <http://210.125.56.254>
- * Ulsan <http://www.uesri.re.kr>
- * Gangweon <http://lamp.keric.or.kr/~keri>
- * Gyeonggi <http://www.kerinet.re.kr>
- * Chungbuk <http://www.cbesr.or.kr>
- * Chungnam <http://cise.or.kr.8080>
- * Jeonbuk <http://www.cein.or.kr>
- * Jeonnam <http://www.cnei.or.kr>

* Gyeongbuk <http://kbise.or.kr>

* Gyeongnam <http://muhak.gnise.re.kr>

* Jeju <http://www.cisec.or.kr>

3. 職業高校の職業教育

(1) 目的とカリキュラム

- 一人ひとりの生徒が、3年間で修了する必要がある単位の最大数は216である。職業教育の地元のニーズに応じるカリキュラムを編成するために一定の学校裁量が認められる。普通高校の単位の総数に比して、普通教科は40～60%、職業教科は60～40%の割合で構成されている。現場実習は職業教科に与えられる単位の50%以上を占める。
- 高校における職業教育の目的は、広く基礎的な知識とそれぞれの分野の技術を持った立派で熟練した人材を生み出すことである。強調されるのは、若者を情報技術志向社会の到来によって表される新しいニーズに効果的な適応をさせることである。

職業高校

分類	学校数	クラス数	新入生数	生徒数			教員数
				男子	女子	計	
農業高校	23	820	9,187	15,955	7,911	23,866	1,098
工業高校	213	7,051	87,386	233,183	37,184	270,367	14,047
商業高校	264	7,986	94,108	64,544	228,967	293,511	13,680
水産・海洋学	7	170	2,051	4,568	516	5,084	332
家政高校	5	191	3,507	1,032	5,965	6,997	137
職業高校	73						3,425
総合中等高校	190						6,751
他高校		31	595	496	373	869	
総計	775	16,249	196,834	319,778	280,916	600,694	39,740

(2) 学校・工業協力と現場実習

- 「新経済への5年計画」に発表された技術・工業分野の訓練改革措置に基づいて、デュアルシステムや「2-1」システムが1994年から行われている。
- 2001年現在、33校の技術高校の5,064人の生徒が921の工業分野における現地訓練に参加している。

分類	普通技術高校	2・1工業高校システムの学校
経営方法	3年間学校教育 (1～6ヶ月実習生の形で現場実習)	2年の学校教育 1年の現場実習
教育内容	理論と概念の基礎	義務と機能の基礎

(3) 卒業後の経歴

- 2000年2月現在、51.4%の卒業生が工業分野で働き、一方42.0%の卒業生が進学している。

提言のまとめ

提言の趣旨

今回の韓国教育改革調査の目的は、韓国で先進的に取り組まれている科学高校、外国語高校、芸術高校等の多様な高等学校、及び学校運営委員会をはじめとした自律的な学校経営のあり方について、また韓国における教育課題の実態とその対応について調査することである。

調査対象機関ごとに調査項目を設定し、調査結果をもとに本県の教育行政や学校教育に活用できるところを「ベンチマーキングによる成果」として各調査機関ごとにまとめたが、それら成果の全体について総括し、韓国の教育改革の流れから学ぶ点を概観する視点も必要と考える。

以下に各調査報告の提言をもとに、今回の調査から得られた知見を整理、総括し、「教育行政に係る提言」及び「学校教育に係る提言」の二つにまとめた。個別の提言内容の詳細については、各調査機関報告の「ベンチマーキングによる成果」をご覧ください。提言の実現可能性、応用可能性については各提言内容や取り組む現場の状況に応じて様々であろうが、教育行政や学校教育の現状を見直し改革に取り組む上でのヒント集あるいは刺激剤として活用いただければ幸いである。

教育行政に係る提言

1 学校の自律的経営について

(1) 予算面における学校長のリーダーシップ発揮のために

韓国では学校運営委員会が法制化されるなかで、学校の自律的運営を促進するため学校運営に関する予算権が学校運営委員会に委ねられることとなった。本県の場合、平成12年度から県立学校対象に「学校経営企画費」が創設され、学校経営における改革の取り組みを進める上で主体的かつ有効に活用できると評価されている。学校長のマネジメントのもとで各校の抱える今日的な教育課題に対応するため、この学校経営企画費の充実を今後とも進めると共に、各校における学校経営企画費の支出内容及び成果指標達成等の効果について説明責任を果たせるよう、企画・実施段階での支援を行っていくことを提言する。同時に、学校運営費の運用等、学校に係る予算がより有効かつ柔軟に使い、校長の強力なリーダーシップのもと自律的な学校経営が可能になるよう、さらに検討を進めていくことを提言する。（京畿道教育庁）

(2) 人事面における学校長のリーダーシップ発揮のために

韓国においては、学校運営委員会は自校がめざす学校づくりに際し、自校に適した校長や教員を推薦し、招聘することができる。

本県においては、平成14年度の校長人事に関して、四日市北高校と稲生高校の校長を公募するなどこれまでにない新しい発想での人事上の取組を始めたところであるが、校長がめざす学校づくりに人材の確保は不可欠であり、校長のリーダーシップがより発揮される形での新たな学校づくりの取組について引き続き検討することを提言する。

(京畿道教育庁)

(3) 「学校協議会」について

保護者や地域住民の声を学校経営に反映させ、開かれた学校づくりを一層推進するため、韓国の学校運営委員会制度を参考に、「学校協議会」のあり方についてより研究を深め、協議会の機能、年間開催数、委員選出方法、委員研修、活動評価等の面から検討を加えることを提言する。(大田広域市教育庁)

2 「教育行政サービス憲章」の導入について

韓国の教育行政サービス憲章を参考に本県の「県民の皆さんへ」の内容を見直し、対応方法の具体的基準やサービス評価と改善等の具体的内容について検討を加え、本庁、教育事務所、地域機関、県立学校に適用可能な三重県版「教育行政サービス憲章」の策定に向けて検討を進めることを提言する。(大田広域市教育庁)

3 オルタナティブ・スクールの設置について

高等学校に適應しない生徒のために、京畿道教育庁ではアメリカで始められたオルタナティブ・スクール(代案学校)を今年から設置しようとしている。本県においても、生徒指導上等の観点から、また学習保障の観点からオルタナティブ・スクールのコンセプトについて研究することを提言する。(京畿道教育庁)

4 高校入試制度の改善について

韓国の科学・外国語・芸術等の特殊目的高校の入試選抜方法を参考に、本県の高等学校入学者選抜方法について、学校裁量の範囲を拡大し、学校の特色化、自律化に資する柔軟で多様な選抜方法について研究を進めることを提案する。(大田科学高等学校)

5 教員の評価について

韓国においては、教員の指導力や研究・研修実績等を点数化し、累積したものを人事異動や昇進に生かしている。本県においては、今年度新たな管理職評価制度が導入された。今後は、自己評価(授業、校務運営、特別活動等)等を含めて、教員にとって励みとなる評価活用システムの研究を進めることを提言する。(景福高等学校)

学校教育に係る提言

1 授業及び評価方法の改善について

「ソウル教育セムルギョル運動」の推進課題の一つである「持続的な授業・評価方法の革新」を参考に、生徒の創意性を伸ばすための授業及び評価方法の改善に向けて以下の点から検討を進めることを提言する。

(1) 生徒の主体的な学習能力の伸長について

生徒の主体的な学習能力を伸長させるための年間計画、評価基準、評価方法について研究し、保護者・生徒へ案内する。

(2) 授業内容の改善と授業公開の活性化

学習指導面で授業の充実を図るため、教員の研修に力点をおき、各校の教務部の中に各教科の教育研究活動を位置づけるとともに、日常レベルでの情報共有・意見交換を通じて

授業内容・教授方法の改善を進めることを提言する。各校の学校教育計画に沿ったかたちで授業公開日を設定する等保護者や地域に向けた授業公開について、また生徒による授業評価を含めた授業評価のあり方について検討を進めることを提言する。

(3) 思考力・問題解決力伸長のための評価方法の改善

論述、実技、実験・実習、観察、討論、口述試験、面接、ポートフォリオ等の手法を用いた評価方法について研究するとともに、教科間の評価方法、評価基準について整合を図り評価方法の改善にむけた研究を進めることを提言する。

(4) 教科教育研究会（グループ）活動のサポート

自主的に教科研究活動に取り組んでいる教員グループを対象に教科教育研究活動計画書を公募・審査・選定し、研究費を支援する等のサポート方法について検討を進めることを提言する。

(5) 読書教育の強化

学校図書館の情報センター化を進め、教科別・学年別の読書教育を強化するとともに、推薦図書リストを総合教育センターHPに掲示する等、多様な読書プログラムを開発し運営する。（以上、ソウル特別市教育庁）

2 生徒指導について

生徒指導における指導方針、教育的措置の基準等について、各学校において教職員、学校評議員、学校協議会等との十分な協議の上で生徒用及び保護者用ハンドブックを作成することを提言する。（景福高等学校）

3 生徒の人間性や社会性を高める指導について

生徒の人的成長は、人と人との関わりを深めることを積み重ねることから育まれる。その視点から、生徒会活動を中心とした自治活動と自主活動の見直し、ボランティア活動の推奨、学校と地域との交流活動の推進、校内行事の地域社会への開放等、学校と社会との積極的な交流や連携を図る取り組みについて検討を深めることを提言する。

（京畿科学高等学校）

同時に、民主国家への貢献、国際社会への積極的な参加という視点から、各学校の教育目標について、社会や世界に貢献できる人材の育成を学校教育目標に据えることを提言する。（ソウル外国語高等学校）

4 校内組織について

(1) 学習研究部の設置と授業研究の推進

韓国の多くの学校では、校内組織として学習研究部が置かれており、学習指導や研究授業、進学指導の取り組みに中核的な役割を果たしている。各学校において、積極的に授業研究を進める分掌の設置を考えることを提言する。（仙和芸術高等学校）

(2) 情報部の設置と学校からの情報発信

英国や米国のみならず、韓国においても学校紹介ホームページが充実しており、ベンチマークの事前学習の資料をインターネットを通じて入手することができた。本県において

も、学校自己評価を掲載するなど欧米や韓国並の情報量の豊富な質の高い学校ホームページを日本語版及び英語版で作成する必要がある。そのためには、校内に情報処理機器の管理及び運営を担当する情報部等の担当部署を設置するとともに、英語が得意な教員を活用して英語版のホームページを作成する等、グローバルな情報発信に向けて校内態勢づくりに取り組むことを提言する。(ソウル外国語高等学校)

5 外国語教育について

(1) 韓国語及び中国語の語学指導者の配置

韓国並びに中国とは、今後、政治、経済、文化など多様な交流が活発になることが展望され、韓国語及び中国語の学習の必要性が高まることが見込まれる。韓国語及び中国語の語学指導者を県教育委員会に配置してニーズの高い学校に派遣し、韓国や中国に対する理解を早期より深め、両国の言語に対する関心を掘り起こす取り組みについて検討することを提言する。(ソウル外国語高等学校)

(2) 成果がでる外国語教授法の開発

トータル・イマ ジョン教育の実験的導入など、成果の出る外国語教授法の開発にむけて取り組むことを提言する。(ソウル外国語高等学校)

6 芸術教育について

今回のベンチマーキングを通じて、芸術教育は莫大で継続的な人的、物的支援により大きく花開くことを強く感じさせられた。芸術方面への進路を保障する芸術高校を設置する場合には、巨額な資金と施設設備に加えて多くの優秀な講師スタッフが不可欠である。必ずしもプロ養成を目的としない芸術科や芸術コースを設置する場合には、進路とは関係無く芸術を学び、芸術を通じて生徒たちの人生を豊かにするような教育の実践を目指すことになる。本県において芸術高校や芸術科についての議論がなされる際に、財政等の諸課題を整理しながら、まず芸術教育や学校、学科のコンセプトづくりから十分検討を進めることを提言する。(仙和芸術高等学校)

7 理数系教育について

(1) 科学高等学校の設置について

韓国の科学高等学校を参考に、本県に於いても文部科学省のスーパーサイエンススクール構想等も視野に入れ、優れた能力や適性を備えた生徒を対象に効果的でハイレベルな教育を行う高校の設置にむけて検討することを提言する。(大田科学高等学校)

(2) 理論的思考力、創造力を高めるための授業研究や指導方法の開発について

従来からの座学中心の授業から、討論形式や課題研究形式等生徒が主体的・能動的に関わる中から理論的思考力を養う授業形態への転換について研究するとともに、実験・実習、発明品製作、科学作品の製作など、ものづくりを中心とした体験学習とそれらを発表する場の設定について研究することを提言する。(京畿科学高等学校)

ソウル特別市教育庁 (Seoul Metropolitan Office of Education)

訪問日時 平成14年1月14日

説明者 ソウル特別市教育庁

学校運営支援担当 奨学官 李 升 遠

行政管理担当事務官 具 孝 重

中等教育課 奨学士 李 時 雨

教員政策課 奨学士 李 恵 淑

国際協力課 安 世 煥



事前調査

- 1 名称 ソウル特別市教育庁
- 2 教育監 ユ・インジョン
- 3 所在地 ソウル特別市鍾路区新門路 2 街 2-77 番地
TEL:02-3999-314 ~ 317
FAX:02-3999-465
U R L :<http://www.sen.go.kr>

4 沿革

- | | |
|------------|---|
| 1956.10. 2 | ソウル特別市教育委員会発足(2局7科) |
| 1972.12.30 | 教育区庁新設(東部,西部,南部,北部) |
| 1980. 2.27 | 教育区庁増設(中部,南部) |
| 1981. 8.24 | 新庁舎に移転(鍾路区新門路 2 街 2-77) |
| 1983. 2.23 | 教育区庁増設(銅雀) |
| 1987. 9. 3 | 教育区庁増設(江東,江西) |
| 1991. 3.26 | 教育委員会分離改編
合議制執行機関である教育委員会を審議議決機関である教育委員会と執行機関である教育庁に分離、教育自治制確立 |
| 1991. 8. 8 | ソウル特別市初代教育委員選出(22人) |
| 1991. 9. 2 | ソウル特別市教育委員会 ユ・インジョン議長就任 |
| 1992. 8.26 | 第13代ユ・インジョン教育監就任(初代民選) |
| 1996. 2.22 | 地域教育庁増設(城東,城北) |
| 1996. 8.26 | 第14代ユ・インジョン教育監就任(第2代民選) |
| 2000. 8.26 | 第15代ユ・インジョン教育監就任(第3代民選) |

5 ソウル教育指標

未来指向の道徳的、創造的な民主市民育成

6 ソウル教育庁基本方向

- (1) 「ソウル教育セムルギョル(新しい波、ニューウェーブ)運動」の持続的推進
- (2) 教育方法改善のための支援行政実現

7 重点課題

- (1) 人性及び道徳教育の強化
- (2) 教育課程の多様な運営
- (3) 世界化を主導する能力培養
- (4) 自律的、創造的な学校経営
- (5) 教育与件の持続的改善

8 重点項目

- (1) 体験中心の人格教育内実化
 - ・ 学校の壁を飛び越える教育実現
 - ・ 自ら参加するボランティア強化
 - ・ 経済活性化教育推進
 - ・ 特技、適性教育の活性化
 - ・ 特別活動の活性化
 - ・ 人格教育内実化支援
- (2) 創意性伸長のための教育方法革新
 - ・ 開かれた教育の活性化
 - ・ 基礎学力不振学生の特別指導
 - ・ 評価方法の改善
 - ・ 自主的学習能力伸長授業に転換
 - ・ 読書教育の強化
 - ・ 先導(拠点)学校の指定、運営
- (3) 教育課程の運用の多様化
 - ・ 学校教育課程の組み合わせと運用の自律化、特性化
 - ・ 第7次教育課程適用準備
 - ・ 探求力伸長のための教育活動展開
 - ・ 表現力中心の外国語教育強化
 - ・ 学校教育課程運営支援
 - ・ 学業成就水準別移動授業実施
 - ・ 実業、技術教育の強化
 - ・ 体育特技の啓発指導
- (4) 生活指導と進路指導の新しい接近
 - ・ 学校暴力予防基盤造成
 - ・ 不適応学生指導対策の多様化
 - ・ 進路指導の体系化
 - ・ 委託職業技術教育拡大
 - ・ 相談活動強化
 - ・ 修練活動の活性化
 - ・ 高等学校新入生無試験典型選抜
- (5) 教育情報化の持続的推進
 - ・ 学生のコンピューター活用能力伸長
 - ・ 情報媒体活用教授-学習活性化支援、情報媒体活用教室環境造成
 - ・ 情報媒体活用基盤造成
 - ・ 学士業務電算化
- (6) 教員の専門性と責務性向上
 - ・ 教員研修の強化
 - ・ 教員人事制度改善及び弾力的運営

- ・現場研究活動活性化支援
- ・授業体制改善支援活動強化
- ・教員の勤務与件改善

(7) 自律・責任の教育行政と学校共同体の形成

- ・学校運営委員会の運営活性化
- ・奨学機能の強化
- ・学校機関評価実施
- ・需要者中心の教育行政の運営
- ・『21世紀、学校で準備しましょう』教育キャンペーン
- ・外国との教育交流推進

(8) 教育与件の改善と教育の均衡発展の追求

- ・学生収容施設拡充
- ・私学支援の拡大
- ・教育施設の現代化の推進
- ・学生福祉増進支援
- ・乳児教育の振興
- ・特殊教育の振興
- ・一生教育の振興

9 学校現況（2001年度）

区分	学校数	学級数	学生数	教員数
幼稚園	1,093	3,628	94,051	5,017
小学校	536	20,663	762,967	25,547
中学校	354	10,750	364,688	19,397
高等学校	278	9,684	410,341	19,481
特殊学校	28	610	5,680	1,108
その他	19	214	6,120	379
総計	2,308	45,549	1,643,847	70,929

10 教育財政規模（2001年度） [1億円=1千万円]

歳入		歳出	
国庫収入	15,449億円(40.3%)	人件費	20,272億円(52.9%)
自己収入	5,520億円(14.4%)	施設費	6,803億円(17.9%)
転入金	17,329億円(45.3%)	私学支援費	4,173億円(10.9%)
		教育事業費	3,768億円(9.8%)
		学校運営費その他	3,282億円(8.5%)
計	38,298億円	計	38,298億円

11 2001年度 中・高等学校セムルギョル運動

(1) 目的

教育方法の改善を通じて教育競争力を向上し、各々大事な夢を実現することができるよう子供達にとって幸せな学校を作り、情報化素養を取り揃えた自律的・創意的・道徳的な人間を育成する。

(2) 運動の背景

- ・ 私たちの子供達が生きる 21 世紀は知識情報化社会としてすべての分野でボーダレスな

無限競争が進行している。

- ・新しい社会は、国家だけではなく個人と民族の生存次元でも情報化素養を取り揃えた自律的・創意的・道徳的な人間を要求していることを受けて、世界各国でも新しい社会が要する人材を養成するために教育改革に国力を集中している。
- ・私たちのソウル教育では、このような時代的・社会的要求に能動的に対処するために'99年度を新しいソウル教育創造の元年に設定して、小学校を始まりに、'98年度に中学校、'99年度には高等学校まで漸進的・段階的に『ソウル教育セムルギョル運動』を推進して来た。
- ・私たちが推進して来た『ソウル教育セムルギョル運動』は、体験中心の人格教育、創意性伸長のための授業 評価方法改善、体系的な進路指導など教育方法革新に注目すべき成果をおさめ、全国的に浸透しつつある。
- ・現在、ソウル特別市教育庁では、2001年度教育指標に「情報化素養を取り揃えた自律的・創意的・道徳的な人間育成」を設定し、今まで推進して来た『ソウル教育セムルギョル運動』との連繋性と一貫性を維持しながら、第2次『ソウル教育セムルギョル運動』を推進することで、子供達が自分の未来のため大きな夢を育てて行くことができるように子供達にとって幸せな学校を作ろうとしている。

(3) 基本方向

- ・今まで推進して来た『ソウル教育セムルギョル運動』の方向と課題を土台に時代的要求と現場の声を反映し、一次元高い『ソウル教育セムルギョル運動』課題を設定して実践する。
- ・私たちが子供達が大事な夢を育てていくことができる「子供達が幸せな学校」を作り、人性涵養、素質・適性啓発、創意性伸長、知識情報化能力涵養、などに学校教育力を集中する。
- ・学校共同体構成員の多様な意見を取り集めて学校教育主導者が自発的に参加する学校現場中心の教育改革を推進する。
- ・課題実践方法では、等しい水準と等しい方法で適用する画一的方式を止揚して、自律性を強化して各学校が例示した資料を参照し、地域と学校実情に相応しい創意的な実践計画を樹立して学校教育計画に反映 実践する。
- ・2001年度を第2期『ソウル教育セムルギョル運動』推進元年に設定し、幼稚園及び小・中・高等学校の在校生を対象に望ましい現場変化を促進する多くのプログラムを開発・活用する。
- ・課題を効率的に推進するために、課題別施策具現先導学校を幼稚園及び小・中・高等学校別に指定・運営する。

(4) 課題設定及び推進方法の特徴

- ・2001年度『ソウル教育セムルギョル運動』の実践課題は、専門家で構成された特別企画委員会を組織して、その傘下に現場教師中心の実務チームを置き、学校現場での実践

可能性を考慮して設定した。

- ・ 韓国ギャロップ社とハンギョレ新聞社に共同依頼した『ソウル教育セムルギョル運動』評価、教員団体・教師・学生・学父兄が参加した「子供達の幸せな学校作りのための公聴会」実務チームで自主的に実施したアンケートの調査などを通じて、教師・学生・学父兄及び一般世論指導層の多様な意見を立体的に調査し、その結果に基づき 2001 学年度『ソウル教育セムルギョル運動』の方向と実践課題を設定した。
- ・ 第 2 期実践課題は、第 1 期推進課題と一貫性・連繋性を維持しながら教育方法改善を持続的に推進するようにした。
- ・ 「学校教育支援センター」設立・運営、「サイバー自律奨学室」、「サイバー相談室」運営、授業方法改善研修強化、教育方法改善のための資料開発・普及など教育庁の学校サポート機能を強化して学校単位で『ソウル教育セムルギョル運動』を自律的に推進することができる条件を用意した。
- ・ 課題実践のための必要な資料と情報を相互交換・共有できるように学校共同体構成員(学生・学父兄・教師・地域社会)の協力体制を強化した。

(5) 推進課題

家庭と連携した体験中心の人格教育内実化

- ・ 「基本が備わった子供」を育てること
- ・ 交換学習及び体験学習を通じた人性指導
- ・ 自治活動を通じた自主的生活能力伸長
- ・ 学生中心の生活規則制定、実践勸奨
- ・ 修練、奉仕活動強化
- ・ 愛がある学校作り
- ・ 合理的な消費生活教育
- ・ 統一教育の内実化

夢を実現することができる素質、適性啓発教育展開

- ・ 啓発(クラブ)活動活性化
- ・ 素質、適性啓発のための多様な形態の学校開設、運営
- ・ 特技、適性教育活性化
- ・ 進路指導体系化
- ・ 特別活動、発表機会拡大
- ・ 実業科高等学校教育内実化

持続的な授業 評価方法革新

- ・ 創意性伸長のための授業方法改善
- ・ 思考力、問題解決力伸長のための評価方法の改善
- ・ 授業評価方法改善のための資料及び研修サポート強化
- ・ サイバー自律奨学室運営
- ・ 実力向上のための責任指導体制確立
- ・ 読書教育強化
- ・ 学校教育支援センター設立、運営

知識情報化能力涵養

- ・ 外国語駆使能力伸長
- ・ 世界文化理解教育内実化
- ・ 情報倫理教育強化
- ・ 学生のコンピューター活用能力伸長
- ・ 教員情報活用能力向上
- ・ 学校教育情報化サポート体制構築

皆が一緒に参加する学校共同体構築

- ・ 学父兄の学校活動参加機会拡大
- ・ 学生福祉環境改善

- ・教員の専門性伸長のためのサポート強化
- ・学校福祉環境改善
- ・学校の地域社会教育カルチャーセンター化
- ・学校運営委員会の運営活性化
- ・地域社会の人的、物的資源活用増大
- ・学父兄に負担を与えない学校作り
- ・教育課程中心の教員組職運営
- ・効率的教育活動のための条件づくり

(6) 課題別先導学校の指定と運営

『ソウル教育セムルギョル運動』の成否は、学校共同体構成員全員が『ソウル教育セムルギョル運動』の主旨と目的を正確に理解し、積極的にこの運動に参加するか否かに係っている。そこで、課題別先導学校を指定し、推進課題別に現場中心の教授-学習プログラム及び資料を開発・普及して、教員と学父兄の研修を実施することにより『ソウル教育セムルギョル運動』を推進することとする。

目的

- ・現場中心の教授-学習プログラム開発・普及を通じた『ソウル教育セムルギョル運動』の推進及び定着
- ・教員、学父兄の研修を通じた『ソウル教育セムルギョル運動』の意識浸透
- ・『ソウル教育セムルギョル運動』課題の推進と先導

推進内容：

- ・人格教育先導学校の指定と運営

中学校：1校、高等学校：2校

地域と学校実情に相応しい人格教育プログラムの開発と普及

教員、学生、学父兄に対する研修と公報の実施

- ・素質、適性啓発先導学校の指定と運営

中学校：3校、高等学校：2校

地域と学校実情に相応しい特技、適性プログラムの開発と普及

教員、学生、学父兄に対する研修と公報の実施

- ・授業 評価方法改善先導学校の指定と運営

中学校：10校、高等学校：9校

中 高校で共通

- ・中学校第7次教育課程の早期定着のための授業 評価方法研究開発
- ・創意性伸長のための教授-学習方法研究、授業公開
- ・創意性伸長のための教授-学習方法資料の開発と普及
- ・思考力・問題解決力伸長のための評価方法研究及び資料開発
- ・教員研修を通じた一般化

実業科高校

- ・現場適応力向上のための職務中心認定図書の開発と普及
- ・学習模型(モジュール, module)の開発
- ・インターネット運営(教壇先進化システム包含)に相応しい学習模型開発

- ・現場実習評価方法定着
- ・工業高等学校の現場実習運営の効率化方案模索
- ・工業高等学校の現場実習評価方法定着

商業科高校

- ・教壇先進化機資材活用プログラム開発と普及及び教師研修
 - ・多様な遂行評価方法開発と普及及び教師研修
 - ・授業の質向上のための教科教室制運営
- ・知識情報化先導学校の指定と運営
 - 中学校: 8校、高等学校: 9校
 - ・地域(教育庁)コンピューター活用腕自慢大会推進
 - ・学習指導案の電算化及びマルチメディア資料開発普及
 - ・情報化ノウハウを活用する授業研究大会及び教員研修
 - ・多様な情報媒体利用
 - ・学校共同体構築先導学校の指定と運営
 - 中学校: 11校、高等学校: 9校
 - ・他地域教育庁課題別先導学校で開発された資料の活用、広報、研修
 - ・自分の教育庁に指定されない教科の授業評価方法の改善、開発と資料活用
 - ・地域の実情に相応しい教員・学父兄研修プログラムの開発及び研修実施
 - ・校長、校監、教師、教育行政職、学父兄などの研修はなるべく小規模集団で構成

推進方法： 課題別施策具現示範先導学校は次のように指定・運営する。

- ・自由公募制運営を原則にするが、本庁及び地域教育庁に課題別先導学校選定委員会を構成して選定基準によって審議、指定
 - ・中学校は本庁で地域教育庁別課題及び学校数通報
 - ・課題別先導学校有功教員に加算点付与(公開示範学校に準ずる)
 - ・課題推進のための運営費支援
 - ・単位学校-先導学校-教育庁の有機的協助体制を構築して課題を効率的に推進する。
 - ・本庁及び地域教育庁では先導学校の課題推進のために優先的に行財政的支援をして、奨学力を集中して協議、指導する。
 - ・課題を効率的に推進するために、課題別先導学校では管内に協力学校と協力委員(教師)を選定し運営する。
- (7) 持続的な授業・評価方法革新
- 創意性伸長のための授業方法改善
- ・学生中心の教育課程運営
 - 学生の学習水準を考慮した教科内容、授業方法の再構成
 - 学校裁量活動、時間の運営内実化

- ・自己主導的学習能力伸長
 - 年間評価計画、評価基準、評価方法の公開と保護者・生徒への案内
 - 討論学習、探求学習、実験実習、問題解決学習等多様な授業方法の展開
 - 学生の自己探求主題設定と指導
- ・授業公開活性化
 - 学校教育計画によった授業公開活性化、授業公開の日設定
 - 教室授業改善のための持続的研究、多様な教授・学習方法研究等の研究中心校の指定
- ・教科教室制運営の年次拡大
- ・情報媒体を活用した学習活動展開及び授業研究活性化
 - 思考力・問題解決力伸長のための評価方法改善
- ・教授 - 学習活動改善のための多様な評価方法適用
 - 論述、実技、実験・実習、観察、討論、口述試験、面接、仲間評価、ポートフォリオ
- ・評価の妥当性、公正性、透明性の確保
 - 学業成績管理委員会の機能強化
 - 評価結果の開示と学生の異議申立て期間、方法の周知
- ・各種競試大会実施
 - 数学科学競試大会、科学腕自慢大会
 - 授業・評価方法改善のための研修支援
- ・教科教育研究会（チーム）活動のサポート
 - 自主的に教科研究活動に取り組んでいる教員グループ(5～20名)対象に教科教育研究活動計画書を公募・審査・選定し、約400万円の研究費を支援。
 - 優秀研究会を市・道教育庁のコンサルティンググループに選定し、活用。
 - 実力向上のための責任指導体制確立
- ・基礎学力不振学生特別指導
- ・学業成就評価及びアチーブメントテスト実施
- ・英才教育プログラム運営
 - 読書教育強化
 - 学校図書館の情報センター化
 - 教科別読書教育強化
 - 多様な読書プログラム開発・運営
 - サイバー自律奨学室運営
 - 示範学校指定、運営



< 「教室変化」 >

12 ソウル教育行政サービス憲章

(1)内容

ソウル特別市教育庁は、ソウル市民が教育を通じて幸せな生活を築けるように未来志向的

な教育政策を推進して、教育に係わる情報と行政サービスを親切、迅速、正確に提供します。

我が教育庁は、ソウル市民が誰でも水準の高い普通教育を受けることができるように多様な教育制度と政策を具現します。

我が教育庁は、普通教育制度と政策に係わる情報を各学校と市民たちに迅速・正確に提供します。

我が教育庁は、すべての学校が自律性を土台に教育の用意性を向上し、学校の特色を活かして創意的に学校を經營するように行政支援を強化します。

我が教育庁は、市民の必要に応じた質の高い教育行政サービスを提供します。

我が教育庁は、申し立てられた民願を親切・迅速・公正に処理して市民のために真面目に奉仕します。

(2) 一般民願人に対するサービス実行基準 * 民願 = 市民の請願、要望

ソウル特別市教育庁及び各機関

- ・ 民願人がソウル特別市教育庁を直接訪問した場合
- ・ 民願人が文書で民願を提出した場合
- ・ インターネットホームページを利用して民願を申し立てた場合
- ・ 電話を通じての民願の場合

主要業務案内

- ・ 義務就学業務
- ・ 中学校配定業務及び高等学校入学典型業務
- ・ 高等学校体育特技者転入学配定業務及び高等学校転入学学生配定業務
- ・ 体育特技者の他の市・都への転出業務及び大学数学能力試験管理業務
- ・ 検定考試制度
- ・ 単位銀行制度及び電算入札制度
- ・ 教員任用試験制度及び教員研修・研究単位制度
- ・ ソウル特別市教育庁常設充実売場運営

(3) 部署別業務及び電話番号案内

- ・ 誤ったサービスに対する是正及び補償
- ・ 市民の皆さんが協調してくださる事項

調査目的

- 1 「ソウル教育 セムルギョル(新しい波)運動」について
- 2 ソウル教育行政サービス憲章について
- 3 自律的な学校經營のあり方について
- 4 学校長招聘制、教師招聘制について
- 5 市教育庁に対する教育人的資源部の評価について

訪問調査

1 概要説明

ソウル特別市教育庁の組織構成は、教育監、副教育監のもとに1室（企画管理室）、2局（教育政策局、教育支援局）、9課、5担当官が置かれている。また11個の地域教育庁と5個の直轄機関、4個の生涯教育機関、17個の公共図書館を管轄している。

教育庁と教育委員会は独立しており、ソウル特別市教育委員会は、教育の自主性、専門性、特殊性を保証するために設置された審議議決機関で、小中学校の学校運営委員会の委員が、ソウル特別市の7つの圏域別に2～3名ずつ15名を選出して構成する。条例案、予算決算案等の案件の審議・議決と行政監査及び調査を行う。

学制は小・中・高等学校・大学にいたる6 - 3 - 3 - 4制で、1年を2学期に分け、1学期は3月1日から8月まで、2学期は9月1日から2月までである。小学校、中学校は義務教育である。

ソウル市の教育指標は「情報化の素養を備えた自律的・創造的・道徳的人間の育成」であり、この指標を達成するため、「ソウル教育セムルギョル（新しい波）運動の持続的推進」、「教育方法の改善のための支援行政の実現」という二つの基本方向を定めた。これらの基本方向を実現するため、計10個の実践課題を設定し、そのなかから毎年4つの重点事業を選択して集中実行している。今年は「統一教育の充実化」「特技・適性教育の活性化」「英語教育の活性化」「情報通信技術活用教育の強化」が重点事業である。

2 質疑応答

(1) 「ソウル教育セムルギョル（新しい波）運動」について

この運動が起こってきた背景について伺いたい。

21世紀は高度の知識情報化社会で、開放化・多様化を特徴とした社会である。ソウル特別市教育庁ではこうした時代的ニーズに応えるため、既存の教育の枠を越え、新たな教育の形を作り出すべく、1997年を「新たなソウル教育の創造元年」とし、この4年間、教室授業改善の支援と人格形成及び創意性の教育に重点を置き、小学校から高等学校まで段階的に「ソウル教育セムルギョル（新しい波）運動」を展開し、新たな学校文化を育ててきた。

この運動が教育現場にどの程度普及しているのか、また運動推進にあたって、どのような問題があったのか伺いたい。

普及の度合いを数値化して述べるのは難しいが、この運動は97年に小学校から始まり、98年に中学校、99年に高等学校へと進展していった。小中学校では困難なく定着したが、高校段階では受験等の問題から完全に定着したとは言い難い状況であった。2001年度からの第2期運動では、推進方法を具体化し、現場の要望を反映した内容に変えたところから、高等学校にも定着するものと考えている。

一人ひとりの教員に運動を浸透させるため課題別の先導学校（モデル校）を選定している

とのことだが、どのように学校を選定し、また評価しているのか伺いたい。

本庁から地域庁に課題を指定し、地域庁が学校を公募、選定する。例えば中学校では11地域庁で各3校の計33校が選定された。高校の場合は、一般高校200校を7グループ、実業高校79校を2グループに分けて計9グループに推進課題を分担させ、45校を選定した。課題別先導学校の役割は、学習プログラムや教授資料の開発と他の学校への普及、教師・学生・学父兄の研修をともに月一回のペースで実施することである。教育庁は上記事業のための財政支援を行っている。持続的な授業・評価方法の革新が最大の課題である。先導学校の評価については、中学校は地域教育庁、高校は本庁の評価担当官が推進実績を評価し、学校訪問により協議・指導を行う。先導学校で著しい貢献のあった教員15名には加算点を与えて、昇進面で優遇措置を取っている。また先導学校には、学習プログラム開発費、研修費として、中学校1000万～1200万円、高校1200万～1500万円の財政援助を行っている。

セムルギョル運動の掲げる教育競争力の向上と平準化政策とは矛盾しないか。

平準化政策の目的は入試競争の緩和であり、セムルギョル運動の掲げる競争力向上とは国際レベルにおける競争力の向上であるから両者は矛盾しない。

20年前から無試験の平準化政策がとられているが、下のレベルでの平準化になってしまった。教育方法を変えて国の競争力を高めるために、これを上のレベルの平準化に持っていくことが課題である。

(2)ソウル教育行政サービス憲章について

教育行政へのサービス憲章導入の背景について伺いたい。

80年代末にイギリスで始まった行政サービスが先進各国で導入され効果を上げているのを見て、韓国では98年6月大統領令により国・地方の全行政機関に導入された。企業の経営手法を直接導入したものではなく、「市民が主人であり、市民に対するサービスを一次元向上させる」という考え方に基づくものである。この憲章の核心は、各行政機関が提供するサービスの基準や誤ったサービスを提供した場合の保証等の手続きをすべて決めておいたところにある。「『国民は主人である』という公務員の意識改革」「きれいで公正な政府の実現」「政府の改革政策の一環」の3つが基本にある。

導入後の変化、効果について伺いたい。

透明なサービス、行政に対する市民・公務員の意識改革が実現された。電話の対応を始め、苦情処理期間の短縮、相談時間の予約制、請願処理状況の中間報告等のサービスが質的に向上した。市民から3回以上苦情を受けた公務員には人事措置もとられる。顧客サービス満足度調査を1年に1度実施し、公務員中心の行政から市民中心の行政に転換した。将来的に学校現場へも教育行政サービス憲章を導入する考えはあるか、伺いたい。

教育サービスのエンドユーザーとしての顧客には学校現場で対応する以上、学校にも適用することを考えているが、教員組合等の問題から将来的な課題と考えている。

(3)学校運営委員会のあり方について

予算等の校長権限を運営委員会へ委譲することについて、校長の不満はないか伺いたい。

最初は反発やもめごとが多かったが、導入後6年経過した公立高校では民主的な学校運営等趣旨に合った運営が行われるようになり、肯定的な評価が大半になっている。しかし導入2年目の私立学校では、運営委員会によって校長や法人の権限が侵害されるという考え方が強い。

運営委員会が設置されて教育現場はどう変わったか伺いたい。

保護者や地域社会の意見が反映されることにより民主的・合理的な学校運営が可能になった。一方、運営委員会を構成する教員代表委員の発言権が強くなり、教員組合の活動が活性化されるようになったという面もある。

(4) 学校長招聘制、教師招聘制について

ソウル市内で学校長・教師の招聘はどの程度行われているか伺いたい。

小学校で1件、中学校で6件、高校ではまだない。

招聘制の仕組みと効果について伺いたい。

学校運営委員会が主導して招聘する。需要者が望んでいる校長、教員を招聘できる一方で、校長や教員の昇進体系、序列に歪みが生じる場合も出てくる。

(5) 市教育庁に対する教育人的資源部の評価について

評価の仕組みとソウル特別市教育庁に対する評価について伺いたい。

小中高校の評価は地方教育庁に委任されている。教育人的資源部は企画・評価・予算の権限をもっており、2年に1度、16の市・道教育庁を評価し、評価に応じて予算を配分する。評価内容は、市・道教育庁の教育活動、財政配分、特色事業である。ソウル特別市教育庁に対する評価として、教育課程分野、中等教育分野で最優秀賞が与えられた。

ベンチマーキングによる提言（学校経営・教育行政へのヒント）

1 持続的な授業・評価方法の革新について

「ソウル教育セムルギョル運動」は、5つの推進課題の一つに「持続的な授業・評価方法の革新」をあげ、生徒の創意性を伸ばすための様々な教育手法の改革に着手している。このなかから、以下の手法について検討を加え、授業及び評価方法の改善に役立てることとする。

(1) 生徒の主体的な学習能力の伸長

- ・年間評価計画、評価基準、評価方法の公開と保護者・生徒への案内
- ・討論学習、探求学習、実験実習、問題解決学習等多様な授業方法の展開
- ・学生の自己探求主題の設定と指導

(2) 授業内容の改善と授業公開の活性化

- ・学校教育計画に沿った授業公開の活性化、授業公開の日設定
- ・教室における授業改善のための持続的研究
- ・多様な教授・学習方法研究等の研究センター校の指定

(3) 思考力・問題解決力伸長のための評価方法の改善

- ・ 論述、実技、実験・実習、観察、討論、口述試験、面接、仲間評価、ポートフォリオ等の手法を用いた評価方法の研究
- ・ 学業成績管理委員会の設置
教科間の評価方法、評価基準の整合化と評価方法の改善研究
- ・ 評価結果の開示と学生の異議申立て期間、方法の周知

(4) 教科教育研究会（グループ）活動のサポート

- ・ 自主的に教科研究活動に取り組んでいる教員グループ対象に教科教育研究活動計画書を公募・審査・選定し、研究費を支援。
- ・ 優秀研究会を市町村・県教育委員会のコンサルティンググループに選定し、活用。

(5) 読書教育の強化

- ・ 学校図書館の情報センター化
- ・ 教科別、学年別読書教育強化、推薦図書リストを総合教育センターHPに掲示。
- ・ 多様な読書プログラム開発・運営

ソウル外国語高等学校 (Seoul Foreign Language High School)

訪問時期 平成14年1月14日

説明者 朴鍾振(パクジョンジン)校長



事前調査

- 1 名称 ソウル外国語高等学校(私立)
- 2 校長名 朴鍾振(パクジョンジン)
- 3 所在地 ソウル特別市道峰区倉洞35番地
Tel : (02)999-8239
Fax : (02)994-2435
E-mail : jjpark20@unitel.co.kr
URL : http://www.sflhs.net/main/php

- 4 管理機関 ソウル特別教育庁
- 5 校訓 「正直」「勤勉」「責任」
- 6 教育目標

- (1) 自律的で道徳的な人間教育を実践し、正しい国家観と価値観を確立する。
- (2) 民主的で創意溢れる教育を実践し、正直で、勤勉で、責任感に富む人間を育成する。
- (3) 潜在能力を開発し、学力を最大限に伸ばし、専門性のある教育活動に尽力する。
- (4) 国際化時代に対処することができる外国語駆使能力を育成する。
- (5) 21世紀において、世界のリーダーとして、国際社会において積極的に活躍できる人材の育成を目指す。

7 沿革

- 1978.4 李振煥(イジンファン)博士が学校法人千戸学校設立
- 1978.10 慰礼外国語高等学校設立
- 1994.2 開校式
- 1994.3 第1回入学式 朝鮮王朝李照永(イチョウヤン)先生招待校長就任
- 1994.8 ソウル外国語高等学校と校名変更
- 1997.2 第1回卒業式
- 1998.9 ユチヨンファン先生第2代校長就任
- 2000.9 朴鍾振(パクジョンジン)先生第3代校長就任

8 教員数

校長	校監 (教頭)	教師 (教諭)	講師	ネイティブ・スピーカー(講師)				
				英語	独語	中国語	仏語	日本語
1	1	52	6	3	2	2	1	2

9 募集定員

学 科	英語科	独語科	中国語科	仏語科	日本語科	計
クラス数	4	2	2	1	1	10
1クラス生徒	35	35	35	35	35	
生徒数計	140	70	70	35	35	350

(備考) 2002年度より35人学級の実施に伴い募集定員は350名

2001年度までは41人学級により募集定員は410名

10 校内組織

教務部(11) 研究部(6) 学生部(9) 語学部(7)

進路特割部(5) 学生相談部(4) 3年部(10)

(備考)

1)()内の数字は配置されている教員数で部長を含む。

2)1年、2年の担任は各校務分掌を兼務している。1年部長は学生部に、2年部長は進路特割部に所属している。また、学年部長は担任も兼務している。

11 施設・設備

普通教室37 科学(生物)室1 科学(化学)室1 科学準備室1 音楽室1
音楽準備室1 美術室1 コンピューター室1 情報処理室1 LAB室2
会話室10 図書室1 司書室1 視聴覚室1 大講堂1 学生食堂1
教師食堂1 キッチン1 印刷室1 心理相談室1 編集室1 語学研究室1
教師休憩室1 学生役員室1 ロックバンド部室1 門衛室1 設備管理室1
倉庫2 体育館1 校長室1 教務室1 会議室1 庶務室1 教材室1
語学教材室1 ロッカー室1 宿直室1 養護室1 放送室1

12 校時帯

1 限目(8:40~9:30) 5 限目(13:30~14:20)
2 限目(9:40~10:30) 6 限目(14:30~15:20)
3 限目(10:40~11:30) 7 限目(15:30~16:20)
4 限目(11:40~12:30) 8 限目(16:30~17:20)
昼食(12:30~13:20) 自律学習(18:10~21:00)

(備考)自律学習とは、3年生のみを対象に、自主的な学習をさせるために学校を開放している時間である。8限目は毎日実施していない。

13 年間行事(2001年度)

3月2日 入学式・新学期 10月5日 開校記念日
4月10日 身体検査 6日 中間考査
5月3日 中間考査(～9日) 20日 学校説明会
6月15日 ソウル市外国語競技大会 11月7日 大学入学試験
7月7日 期末考査(～13日) 9日 3年生期末考査(～17日)

7月19日 休暇開始式	11月11日 期末考査(17日)
8月23日 新学期始業式	12月20日 冬休み開始式
27日 学生会長選挙	2月 1日 新学期
31日 体育大会	18日 新入生オリエンテーション

1.4 新入生選抜要綱

(1)募集定員350名 (一般選抜245名〔70%〕 特別選抜105名〔30%〕)

(2)特別選抜

成績優秀者	70名(20%)	国語・英語の席次が上位5%以内
学校長推薦	11名(3%)	学生会長・副会長で成績が上位30%以内
大会入賞者	7名(2%)	特別市・広域市の外国語大会において3位以上 本校主催英語競技大会での入賞者
外国語特技	14名(4%)	当該外国語の能力が特に優れ、学校長の推薦を受けた者
外国語試験	3名(1%)	TOEFL500点TOEC700点TEPS650点以上取得者

(備考)

- 1) 特例入学対象者 (7名:2%) 当該の教育庁から特例入学を認められたもの
- 2) 国家有功子女推薦(10名:3%) 国家特別功労者の子女を対象

1.5 卒業に必要な単位数

共通科目 134単位 専攻科目 82単位 合計216単位

(備考)

- 1) この他に、任意選択科目があり、216単位以上修得している生徒もいる。
- 2) 韓国の1単位は50分×17週であり、日本の半分と考えられる。従って韓国の216単位は日本式に計算すると108単位となる。
- 3) 年間授業日数は220日以上

1.6 学科教育目標および教科課程

(1)英語科

教育目標

国際語としてのすべての分野で一番広く使われる言語であり、学会、教育界、医療などすべての分野で使われる言語であるため、この言語の習得を目指す。

教科課程

共通科目

国語、文学、英語、共通科学、共通数学、共通社会、情報産業、倫理、漢文、音楽、美術、体育、教養、英語読解、英語文化、英語作文、英会話、日本語、日本語会話

専攻科目

英語、英語読解、英語作文、リスニング演習、英会話、英語文化

(2)ドイツ語科

教育目標

学問言語としての特性およびドイツ統一による政治・経済など比重が大きくなることによって、当該言語の重要性が増加し、学会、医学、経済界など多様な分野で使用されるため、この言語の習得を目指す。

教科課程

共通科目

国語、文学、英語、共通科学、共通数学、共通社会、情報産業、倫理、漢文、音楽、美術、体育、教練、英語読解、英語文化、英語作文、英会話、日本語、日本語会話

専攻科目

独語、独語読解、独語作文、リスニング演習、独語会話、独語文化

(3)中国語科

教育目標

中国は隣国国家であり、今後、政治、経済、文化の交流が活発になることが展望され、外交分野で必要性が増すため、この言語の習得を目指す。

教科課程

共通科目

国語、文学、英語、共通科学、共通数学、共通社会、情報産業、倫理、漢文、音楽、美術、体育、教練、英語読解、英語文化、英語作文、英会話、日本語、日本語会話

専攻科目

中国語、中国語読解、中国語作文、リスニング演習、中国語会話、中国文化

(4)フランス語科

教育目標

外交的言語としての確固たる基盤と国際的な各種行事の公式言語としての比重が大きく、芸術・文化交流において使用されるため、この言語の習得を目指す。

教科課程

共通科目

国語、文学、英語、共通科学、共通数学、共通社会、情報産業、倫理、漢文、音楽、美術、体育、教練、英語読解、英語文化、英語作文、英会話、日本語、日本語会話

専攻科目

仏語、仏語読解、仏語作文、リスニング演習、仏語会話、フランス文化

(5)日本語科

教育目標

韓日関係の新しい関係を確立し、両国間の文化・歴史的関係を認識するとともに、教育・学問、経済、文化などの側面において一層の交流が期待されるため、この言語の習得を目指す。

教科課程

共通科目

国語、文学、英語、共通科学、
共通数学、共通社会、情報産業、倫理、
漢文、音楽、美術、体育、教練、
英語読解、英語文化、英語作文、
英会話、日本語、日本語会話

専攻科目

日本語、日本語読解、日本語作文、
リスニング演習、日本語会話、日本文化



<日本語科の生徒たち>

1.7 卒業生の進路

大学名	97	98	99	00	01	計
ソウル大、延世大、高麗大、梨花大	102	146	213	179	255	865
地方国立大学	93	240	171	152	181	837
医学部系大学	1	0	7	2	4	14
アメリカの大学					4	4
日本の大学				2	7	9
計	196	328	391	335	421	1729

調査目的

- 1 トータル・イマ ジョン（完全外国語漬け）教育の実際について
- 2 初等学校、中学校との英語教育の連携について
- 3 英語以外の外国語教育について

訪問調査

1 概要説明

21世紀は文化価値上昇の時代であり、教育は国家発展の原動力である。韓国では数々の教育改革を実施し、その一環として一般系高校や実業系高校の他に、特殊目的高校として外国語高校、科学高校及び芸術高校などを設立した。特殊目的高校とは、学習者・保護者の要求に応えるため、早期から生徒の潜在能力を発見し、それを育成することにより、学力を最大限に伸ばし、教育のモデル校となる学校である。

現在、外国語高校は全国に16校（ソウル市内7校）あり、本校もそのひとつである。一般高校は平準化政策により地域を学区とする総合選抜であるが、特殊目的校は全国を1つの学区とし、原則として中学校の成績の上位5%以内の生徒を受け入れることにより、学力の高い生徒を確保している。本校の大半の生徒はソウル市内出身であり、地方出身者は10%以下である。授業料は一般高校より70%高い。

本校は外国語学校ではあるが、外国語学部へ進学する生徒の育成のみを目指すものではない。学部を問わず、ソウル大、延世大、高麗大、梨花大など難関大学への進学を目指し、そのため、入試科目である英語の単位数を増加させている。たとえば日本語科では、1年次英語7単位、日本語5単位、2年次英語10単位、日本語10単位、3年次英語20単位、日本語11単位と専攻の日本語よりも英語の単位数のほうが多い。

2002年3月より実施する第7次教育改革により、1クラス35人学級を実現し、よりきめの細かい指導を徹底する。

2 校内施設見学

学校長からの概要説明と質疑応答の後、校内の施設設備を視察した。LL教室、コンピューター室など主な施設を見学した後、生徒相談室(Student Counseling Center)で生徒相談についての説明を受けた。生徒相談室には資格を持った担当者が3名常駐し、生徒のみならず保護者を含めて、学校生活、学習活動さらには進路の相談まで担当するとのことであった。生徒相談室は学校パンフレットでも紹介されており、カウンセリングを重視していることがうかがえた。

冬休み中にもかかわらず、2年生対象の補習授業が実施されており、日本語科の生徒の数学の授業を参観することができた。生徒全員が補習を受講しているようであった。日本語科の生徒は校内で最優秀であり、それを示すペナントが教室掲示板に掲げてあった。生徒は非常に生き生きと楽しそうに授業を受けており、流暢な日本語でわれわれを歓迎してくれた。昨年度は、東京大学、広島大学に各1名ずつの進学者があり、本年度も東京大学、慶応大学を志望している生徒もいる。ソウル外国語高校の生徒であることの誇りを持ち、高校生の原点を見る思いであった。

3 質疑応答

(1)トータル・イマ ジョン(完全外国語漬け)教育について伺いたい。

授業について伺いたい。

すべての専攻科目において外国語で授業しているわけではない。韓国人教師が担当する。読解、作文、文法などでは韓国語で実施している。会話のみ外国人が外国語で授業を実施している。日本のようなチーム・ティーチングは過去に導入をした実績はあるが、現在は実施していない。会話の授業においては昨年度まで41人のクラスを2つに分け20人規模の少人数教育を実施していた。今年度からは35人授業の実施によりそれぞれ17~18人程度となる。2002年度の大学修学試験(第1次試験)から、第2外国語にも10%(400点満点中40点)が配点されるようになった。

ネイティブ・スピーカーの確保をどのようにしているのか。

本国において、本国の言語を専攻した4年生大学卒業者を対象にインターネットで募集活動を行う。本国での応募者を韓国大使館が資格を確認して推薦し、本校で面接を実施する。契約期間は2年で40歳まで更新できる。待遇は常勤講師で、年俸は3000万ウォン(300万円に相当。韓国の物価は日本の半分以下)でかなりの高給である。住宅は別

に準備される。日本のJETプログラムと同様のプログラムがあり、韓国では教育人的資源部(文部科学省相当)がEPIと呼ばれているプログラムを実施している。

当該外国語駆使能力を備えた韓国人教師の確保について伺いたい。

本校で勤務する教員は一定の英語能力とコンピューター・リテラシーを備えている。また、一流大学出身者が多く、若く活気に満ちている。本校のみならず、特殊目的校に勤務する教員は優秀な教員が多く、社会からもそれなりの尊敬を勝ち得ている。私立高校ではあるが待遇は公立一般校勤務者と同じである。本校で教えることが名誉であり、誇りと使命感に満ちている教員が多い。開校当初は一般募集をしたが、教職経験者へのハードルは高く設定した。現在はそうではない。

(2)外部機関との連携及びインセンティブについて伺いたい。

昨年度から夏期休暇中にドイツに短期留学させている。日本については本年度より、代々木青少年センターで夏季研修を実施する予定である。カナダ、オーストラリア、ドイツ、及び広島のアピ校と姉妹校の提携をしている。

新聞発表によれば、本校の生徒の学力は高く、全国の代表190校中で人文系では7位、自然科学系では3位である。このように、学力到達度が高く、向学心に満ちているので、特別のインセンティブや動機付けの必要性は認めない。

(3)外国語教育における初等学校及び中学校との連携はどのようにしているのか。

特に連携してはいないが、中学生対象に本校主催の英語競技大会を実施しており、入賞者には本校への入学資格を与えている。本校に進学する生徒は、初等学校や中学校での学力目標への到達度が高く、その意味においては初等中等教育の一貫性の水準が高く保たれているといえることができる。

(4)進路指導上の課題は何か。

大学受験に大きな比重を占める内申書に関しては、従来は高校間格差を考慮して、比較内申制度を実施していた。この制度は特殊目的校などの高学力の生徒の内申点が低い場合には加点をするものであった。この制度が廃止され、ソウル外国語高校のような学力到達度の高い生徒に内申点面で不利益が生じるようになった。一般系高校の生徒と比較して、学力は高いのに校内の内申が相対的に悪く、ソウル大は不合格となったが、アメリカの有名大学には合格する生徒が出現する場合もあった。このため、優秀な人材が海外に流出する現象が懸念されている。

しかし、ソウル外国語高校は生徒の要求と社会的要求に答え、正確な留学情報を提供しようと、昨年度校長がヨーロッパと日本の大学を訪問し、学校の次元での生徒支援に力を入れている。

(5)充実しているホームページの製作は誰が担当しているのか。

校務分掌上は特に担当部署を決めてはいない。コンピューターの得意な数学の先生がH.B.C(Homepage Editing Club)の顧問となり、生徒と一緒に製作をしている。製作のための予算措置は特別していない。

(6) クラブ活動をする時間はあるのか。

本校のクラブ活動は非常に盛んである。知識の獲得と人性教育が本校の教育活動の両翼であり、そのことは学校紹介パンフレットで両翼を広げる鳥の絵が象徴している。人生教育とは探究心、正義感、倫理観、基本的な生活態度などを確立し、生涯学習の基礎となる問題解決能力を身に付けることを目的とする。このような観点から、本校においてはクラブ活動も重視しており、体育系・文科系クラブの両方が活発に活動している。

ベンチマーキングによる提言（学校経営・教育行政へのヒント）

1 韓国人ALT及び中国人ALTを配置する。

韓国並びに中国とは、今後、政治、経済、文化など多様な交流が活発になることが展望され、韓国語及び中国語の学習の必要性が増してきている。韓国においては日本語学習が非常に盛んである一方で、本県においては韓国語の授業を実施しているのは昴学園高校と久居高校の2校に過ぎない。韓国語及び中国語の語学指導者を県教育委員会に配置して、小学校、中学校、高等学校に派遣し、韓国や中国に対する理解を早期より深め、両国の言語に対する関心を掘り起こす取り組みについて検討してはどうか。さらに、特別非常勤講師の活用法についても研究する。

2 学校紹介ホームページをさらに充実する。

英国や米国のみならず、韓国においても学校紹介ホームページが充実しており、ベンチマークの事前学習の資料を入手することができた。本県においても、学校自己評価を掲載するなど、欧米や韓国並の情報の豊富な質の高い学校ホームページを作成する必要がある。そのためには、校内に情報処理機器の管理及び運営を担当する部署を設置する等、情報発信に向けた校内体制づくりに取り組むことを提言する。さらに、英語教員などを活用して英語版のホームページを作成し、三重県の高校教育を世界に発信することにより、海外と教育改革の情報を共有する。韓国における教育改革の方向性、手法が三重県の改革と非常に似ており、教育改革のグローバルイノベーションが既に始まっているという印象を受けた。

3 成果がでる外国語教授法を開発する。

日韓両国の学校現場において、外国語を駆使できる能力を獲得させる教授法については非常な努力を重ねながら、模索を続けている。現在導入されているJETプログラムによるALTなどの外国青年を活用して、トータル・イマージョン教育の実験的導入など、成果の出る教授法の開発にむけて取り組んではどうか。

4 学校の教育目標にグローバルな観点を導入する。

日本の学校の教育目標は個人の完成に関するものが多く、民主国家への貢献、国際社会への積極的な参加という視点が欠落している。一方、韓国においては、外国語高校のみならず、訪問したすべての高校において、21世紀を生き抜き世界に貢献するというグローバルな視点から教育目標が立てられていた。今後は個人的な「生きる力」だけを育成するにとどまらず、社会や世界に貢献できる人材の育成を学校教育目標に据える必要がある。

仙和芸術高等学校 (Sun Hwa Arts High School)

訪問日時 平成14年1月14日

説明者 鄭 相文 (チョン・サンムン) 学校長

事前調査

- 1 名称 仙和芸術高等学校 (私立)
- 2 校長名 鄭 相文 (チョン・サンムン)
- 3 所在地 143-180 ソウル特別市
クワンチンクヌンドン
廣津区陵洞25番地
電話 02-2204-1311
FAX 02-458-4532
E-mail: webmaster@sunhwa.org
URL: <http://www.sunhwa.org>

- 4 管理機関 ソウル特別市教育庁
- 5 校訓 「愛天 愛人 愛国」
- 6 教育目標 全人的芸術教育

- (1) 芸術教育と人格教育との調和した、純潔、清心な全人的芸術人の育成
- (2) 国家観が明確で秩序と規範を守る、まじめで責任ある民主的市民の育成
- (3) 有望な芸術英才を積極的に発掘、育成し、韓民族の優秀な芸術性を世界に輝かす人材の育成

7 沿革

1962. 5 リトルエンゼルス (大韓子供芸術団) 創設
1973. 12 リトルエンゼルス芸術学校設立 (韓国文化財団事業)
中学校課程 男女 12 クラス 720 人
1974. 3 初代崔元福校長就任
1974. 3 リトルエンゼルス芸術学校開校及び 1974 年度入学式 (240 人)
1976. 1 学校法人仙和学校設立 学校運営権移管
10 仙和芸術高等学校設立
(音楽 2 学級、美術 1 学級、舞踊 1 学級計 720 人)
1977. 2 リトルエンゼルス芸術学校を仙和芸術学校と校名変更
3 仙和芸術高等学校開校及び入学式 (240 人)
1980. 1 仙和芸術高等学校第 1 回卒業式
10 美術実習棟竣工
1983. 12 音楽実習棟増築 (Steinway 30 台設置)



< 校訓「愛天 愛人 愛国」 >

- 1985 . 2 美術実習室増築竣工、音楽図書室及び仙和演奏ホール竣工
 1987 . 2 第2代 重貞節(ウ・チョンヌン)校長就任
 1990 . 10 美術3学級、舞踊1学級、音楽4学級になる
 1992 . 3 第3代 呉連根(オ・ヨンクン)校長就任
 1996 . 3 第4代 方玄基(パン・ヒョンギー)校長就任
 1999 . 3 第5代 鄭相文(チョン・サンムン)校長就任
 2001 . 2 第22回卒業式

8 教員数

	校長	教頭	主任	教諭	養護	司書	小計
人員	1	1	6	37	1	1	47

事務職		小計	実技講師			小計
事務	非常勤		美術	舞踊	音楽	
9	19	28	46	20	295	361

9 生徒数

	美術		舞踊		音楽		合計	
	学級数	学生数	学級数	学生数	学級数	学生数	学級数	学生数
1年生	3	154 (23)	1	51 (1)	4	205 (18)	8	410 (42)
2年生	3	166 (15)	1	53 (2)	4	213 (16)	8	432 (33)
3年生	3	161 (8)	1	49 (1)	4	219 (20)	8	429 (29)

10 募集定員

美術科3学級144人 舞踊科1学級48人 音楽科4学級192人

11 校内組織

教務部(学籍、考査、評価、出欠、教科書、電算、授業進行)

学習研究部(学習指導案、研究授業、進学指導)

生活指導(奉仕、特別活動、相談、賞罰、道徳教育、HR、美化)

教育情報部(教育情報化環境構築・運営、情報研修、学校業務電算化、成績電算処理、
放送機器管理)

美術部

舞踊部

音楽部

行政室(学校財政、財産維持管理、教育環境の維持管理、施設の安全管理、維持、補修)

相談室(専門についての相談もおこなう)

保健室

12 (年間行事) 2001年度第1学期(2期制)

3月2日	入学式	6月25日	実技考査(～29日)
3月3日	始業式	7月7日	期末考査(～12日)
3月13日	奨学生選抜	7月16日	終業式
3月17日	幹部学生修練	8月16日	仙和舞踊コンクール
4月1日	修学旅行(～4日)	8月22日	第2学期開始
4月28日	中間考査(～5月4日)		
5月11日	写生大会		
5月15日	恩師の日(先生に花束を贈る)		
5月17日	体育大会		
5月18日	身体検査		
5月29日	春季コンサート		



<韓国舞踊練習風景>

13 新入生選抜要領

入試日 11月12日(月)～13日(火)

選考方法 中学校の内申書(200点 成績、出欠、ボランティア)

実技試験(300点)

14 学科教育目標及び教科課程

美術科(洋画、東洋画、デザイン、陶芸)

- ・人格、情緒の涵養を通じ多様な主題、領域に接することにより生徒各自が自分の適性を見つけ、創作活動や美的経験を通して生活環境を美的に整える。純粋で美しい人間性を持って物事を見る能力を培うことで美術の力を養う。
- ・1班15人以下。
- ・毎年仙和美術展を開催
- ・暗室を設置し、写真に関する教育を実習する。
- ・先端機能のグラフィック用コンピュータを通じてデザイン教育で一番重要な媒体の活用能力と造形能力を同時に学習する。
- ・教授、専門家、作家などを随時招待して豊かな教養と情操教育に努める。

<デザイン>

各専門分野のデザイン専門講師7名で構成されている。視覚デザイン、工業デザイン、写真、工芸などの講義を受けている。より質の高い授業を進行させるため、示唆性のある情報と資料を提示、現実感のある授業を直接体験させる。

1年 デザインの多様な分野を体験させ、自分の適性と潜在力を発見し、進路を決める基礎にする。

2年 平面及び立体デザインの実技を通じて発想及び問題解決能力を養う。

3年 大学別類型のより正確な分析と資料により進学に万全を期する。

<西洋画>

活発な作品活動と大学・大学院での幅広く質の高い講義経歴を持つ専門美術教育者としての卓越した資質を兼備した専任教諭2人と作品制作及び展示活動実技指導能力を厳格な選抜過程を通じて検証し招聘した講師12人とで構成され、学生が作家に成長できるように基礎素養教育に万全を期している。

1年 多様な材料と表現技法を通して表現能力を向上させる。西洋画に対する理解の幅を広げる。

2年 専門に対する情景能力を研磨し、校内展示会に参加させ、作品制作及びディスプレイ全般を経験させる。

3年 発想能力及び表現方法などを向上させ、大学入試に万全を期する。

*この他、特別講義（有名作家、評論家、各方面の専門家）を教育課程の適切な時期に必要な応じて準備する。

<東洋画>

活発な作品活動と展示経歴、講義経歴を持つ専門教授、講師で構成され、大学進学はもちろん創意力のある作家素養を養えるように授業を進行させる。

1年 伝統絵画の基本的情景世界を理解し、多様な材料と方法を身につけ、創意力を啓発する。

2年 東洋画の全般的情景世界と理論を土台に材料と技法を研究し、水墨の表現技法及び彩色運筆を土台に、創意的表現を身に付けることに力点を置く。

3年 多様な素材に対する適応力を養い、画面構成力と完成度の高い表現能力をより向上させ大学進学に万全を期する。

<彫 塑>

特殊目的校芸術文化教育課程審議員兼教科書及び専門書籍著述など研究能力の卓越した専任教諭2人と、活発な作品制作及び展示活動、実技指導能力を厳正な選抜過程を通じて検証し招聘した講師4人で構成され、作家に成長できる基礎素養教育に万全を期する。

1年 多様な材料と技法を通して基礎立体造詣能力を養い彫塑に対する理解を高める。

2年 選択した専攻に対する基礎造詣能力を研磨し、校内展示会に参加し、作品活動全般を経験する。

3年 発想及び立体表現能力を深化させ進学のための準備をする。

舞 踊 科（韓国舞踊、バレエ、現代舞踊）

- ・生徒の舞踊芸術に関する価値観をしっかりと身に付けさせ、立派な人格と情緒を涵養する。
- ・身体の発達及び表現機能の鍛錬により、身体を通じて各分野を十分経験させ、各自の潜在能力を最大限引き出す。
- ・均衡の取れた身体の発達により、感情を表現し創作できるよう徹底的に基本技を訓練し、多様な創作活動の機会を与える。

- ・大学進学のための個人授業を通じて個人の技術を磨く。
- ・専攻別の専門的実技指導（韓国舞踊部、バレエ部、現代舞踊部）
- ・専門実技は必修。
- ・低学年では実技と理論（舞踊理論、舞踊史）で自分の適性と資質の能力開発をさせ、高学年では表現と機能に重点を置き、内的表現と創作性を最大限発揮させる。
- ・舞踊舞台での経験と公演を通じて舞踊芸術を全体的に観察し、躍動的な生きた教育を行う。
- ・成績、技量の優れた生徒を国内外のコンクールに参加させ、彼らの力量が認められるようにする。

2000 年度入学生

科目	標準単位	標準教育課程			本校教育課程			学期別単位数						計	
		系列必修	学科別選択	学校別選択	系列必須	学科別選択	学校別選択	1 年生		2 年生		3 年生			
								1	2	1	2	1	2		
動作法	4 - 8							2	2						4
舞踊理論	4 12				4			2	2						4
舞踊史	4 12					4				2	2				4
舞踊創作	4 8					4				2	2				4
専攻	50 66						4 2	7	7	7	7	7	7	7	42
部専攻							2 4	3	3	4	4	5	5		24

音 楽 科（器楽、管楽、弦楽、打楽、声楽、作曲、国楽）

音楽的素養を十分備えた音楽人を育成する。

芸術人として具えなければならない人格の態度と専門的芸術性を個別指導する。

- ・分野別に国内外の音楽家を招き指導する。
- ・ピアノ専攻生は歌唱を、国楽・弦楽・管楽器専攻生は鍵盤楽器を指導し年 2 回評価する。
- ・定期コンサートや音楽会などの発表会を通じて舞台マナーを経験することで発表意欲や成就感を持たせる。
- ・早朝実技室を開放し実技の向上に寄与する。

教育課程

専攻実技：週 1 回 5 0 分以上個別に実技指導（每学期末評価）

音楽理論：週 2 時間授業

視唱、聴音：週 2 時間授業（能力別班編成）

合唱・合奏：週 2 時間授業（専攻別班編成）

音楽史：週 1 時間授業

演奏（向上音楽会）：週 2 時間、各自、学期に 1 回演奏

調査目的

- 1 芸術教育について、施設設備等を見学するとともに、教育のあり方及び教育予算について調査する。
- 2 生徒の卒業後の進路を調査し、それに伴う芸術教育のあり方を考察する。

訪問調査

- 1 概要説明（校長先生の挨拶より）

仙和芸術高等学校は芸術特殊目的校である。1964 年、全世界に韓国文化を披露するためにリトルエンジェルスが設立され、6 年間に 47 カ国で 200 回公演した。しかし、その間、勉強が出来なかった子どもたちに勉強させるため中学校、さらに 3 年後高等学校を設立。国の方針を得て仙和芸術学校、更に、仙和芸術高等学校と韓国語の名称に変更、学校運営権も移管され私立芸術高校となった。25 年間で卒業生は約 8000 人。

卒業生には世界的に有名な芸術家を輩出している。ソプラノ歌手の ソン・ニョンオック（1 回生）、チョ・スミ（2 回生）、バレリーナの カン・スジン（3 回生）、ミュ・ニュンス（6 回生）、ピアニストの パク・チョン（14 回生）など。

私立であるので国家からの補助は無い。しかし、ヨーロッパのオペラハウスに匹敵する芸術会館やスタインウェイのピアノを 30 台など、韓国文化財団から設立以来 20 年間莫大な額の援助をもらい、その後も引き続き援助をもらっている。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、海外留学生韓国教育院などがある。建学精神は「愛天、愛人、愛国」である。まじめな本当の愛で本当の子供を育てるという役割を果たすのがこの学校である。教育方針は人性教育重視。心がきれいな人は芸術もきれいになると全人教育を目指す。

教育課程は一般科目と芸術科目の割合が 6 対 4 である。

- 2 質疑応答

- (1) 芸術教育を成功させる要因は何でしょうか。

施設

教師

限りない支援

保護者の深い関心

施設については最初の 20 年間、文化財団から想像できないほどの支援をいただいた。芸術高校の中ではソウル芸術高校に次いで古いが、ヨーロッパのオペラハウス並の（3 階席まである赤と金色で装飾された美しい）芸術会館があり、スタインウェイのピアノが 3

2台ある。大学より立派だと思う。その後の5年間も多くの支援をいただいた。一般高校の5倍ぐらいの財政的援助がある。授業はかなりの部分が教師1対生徒1の教育を行っている。美術は1講座10人（ホームページには15人となっている）。保護者の関心がないと教育は出来ない。財政的にももちろんだが、音楽は特に学校内だけではなく、講師の都合や教室の都合（個人レッスン室が82室あるがそれでも不足している）により、学校外へレッスンを受けに行かねばならない。また、講師に関する情報も必要である。講師とは教員資格をもっており、採用待機の人。

(2) 卒業後の進路状況はどうなっているのでしょうか。プロになれる生徒は何パーセントぐらいでしょうか。その他の生徒の進路はどのようでしょうか。

プロ意識を持って教育しているが能力に優劣が出る。

大学進学が90%（すべて芸術系大学）

ソウル大学のような一流大学へ 60%

その他の大学へ 20%

留学 10%（留学には大変優秀な生徒と国内で進学できない生徒とに二分される。）

その他 10%

（素質のない生徒5%、大学へ進学できなかった生徒5%は、芸術を通して自分の人格修養になったということで他の社会生活を送る。）

* 全員卒業はする。留年は無い。

* 生徒は全国から集まる。ソウルから80%、地方から20%。

(3) 一流の芸術系大学に進学するとき、専門科目の試験のほか一般科目の試験もあるのか。

全員修能試験（日本のセンター試験）を受けるので一般教科もしっかり勉強しなければならない。美術・舞踊では一般教科から60%、実技で40%、音楽では40~50%が一般教科から、実技で60~50%の割合で試験が課せられる。

(4) 一日の日課を教えてください。

9:00~15:00 一般の授業（6~8時間）

15:30~19:00 実技室で専門科目の授業

* 音楽専門生徒は実技室が600室（音楽専攻生徒は約630名）も無いので外の講師のところへ週1~2回出かけてレッスンを受ける。

(5) 授業料など個人的な負担額はどのくらいでしょうか。又、奨学資金制度があるのでしょうか。

一般の高校の3倍授業料が必要。専攻実技のためにさらに授業料ほどかかる。

財団の奨学生は全生徒の3%、その他、卒業生や保護者からの寄付による奨学金もある。

1回生 ソプラノ歌手シン・ニョックサンの寄付もある。

3 施設見学

主として舞踊科の施設を見学した。チュチュをつけて個人レッスンを受けるバレエの補

習授業、伝統舞踊のコースでは、美しい衣装を着けて踊る生徒と太鼓など演奏する生徒は皆生き生きとしていた。練習場の天井は高く、木が多く使われており暖かい感じがした。途中、ロシア人のバレエの先生にお会いした。もう、1時に近く、余り時間は無かったが、最後に見学した芸術会館は一般にも開放して、演劇など色々上演されるそうだが、校長先生が自慢された通り、2階席、3階席のある全面ローズ色に統一された豪華なホールであった。

ベンチマーキングによる提言（学校経営・教育行政へのヒント）

1 芸術教育について

今回の BM により芸術教育は莫大な人的、物的支援により大きく花開くことを強く感じさせられた。更に、その後も継続的な人的、物的支援も必要とする。生徒の経費的負担も大きい。今後の教育において確かに芸術教育は重要な位置を占めてくると思えるが、芸術高校を設置する場合には巨額な資金と多くの教師を用意することが必要である。又、その後の継続した支援なしには本物の芸術教育は困難であろう。特に音楽教育においては、多くの部分が1対1の授業であり、施設設備においても公演用ホール、個人レッスンが出来るエアコン設置の防音個室など数多くの設備が必要である。

文部科学広報にある大臣の年頭の所感によると、「世界トップレベルの文化芸術の創造、世界にはばたく新進芸術家の養成や...を図ります。」とある。国家的レベルでの支援のもとに長期的視野に立った芸術家育成のための計画が待望される。

また、三重県議会で芸術科設置の請願が採択され、現在、県教育委員会では多方面から検討がなされている。芸術科の設置については、同じ設置を願う立場であってもその芸術科に期待するものは様々である。今回訪問した仙和芸術高等学校は別格として、今後、芸術科、特に音楽科の設置については財政を含む課題の整理をしながらも、まず、そのコンセプトについて十分検討がなされる必要がある。

必ずしもプロ養成を目的としない芸術科や芸術コースを設置する場合は、進路とは関係無く芸術を学び、そして、それを通して生徒たちの人生が豊かになるような教育の実践を目指すことになる。教育上適当な時、計画的に、芸術性の高い作品等に触れさせ、生徒が持っている芸術性・人間性を深めるような努力が、また、そのため一流の芸術家との交流もできるよう各方面へ支援を働きかけることが必要であろう。

2 学習研究部及び情報部を設置する。

韓国の多くの学校で、校内組織として学習研究部が置かれているようだ。仙和芸術高校の場合、学習指導や研究授業、進学指導がその業務となっている。現在、日本では教育改革にともない更なる授業研究が求められているが、個人に任せられている部分が多い。積極的に、また、組織的に授業研究を進める分掌の設置を提言する。また、情報の発信が現代では重要であるので情報を扱う分掌が必要である。一人一台コンピュータの時代であるから、情報処理機器の管理及び運営を担当する分掌の設置を提言する。

景福高等学校 (Kyung-Bok High School)

訪問日時 平成14年1月18日(金)

説明者 黄 洪淳(景福高等学校校長)
教頭、事務長等



事前調査

- 1 名称 景福高等学校(公立)
(Kyung-Bok High School)
- 2 校長名 黄 洪淳(Hwang Hong Soon ファン ホンスン)
- 3 所在地 110-030 ソウル特別市鍾路区清雲洞89-9
電話:(行政室「事務室」)02-735-1326
FAX:02-736-0422
E-mail:kyunbok@orgio.net
<http://www.kyungbok.hs.kr>

- 4 管理機関 ソウル特別市教育庁
- 5 校訓 「至誠 闊達 剛健 協同」
- 6 教育目標

「ソウル教育セムルギョル運動」の精神と主旨を基盤に、全職員の団結と不断の研究活動を通じて教職の専門性を向上させるとともに、これを通じて新しい多様なリーダーシップを発揮するために、すべての学生たちが21世紀に対する夢を持って自ら探究し、創造的能力と合理的な思考力を研磨し、道徳性を発揮することを目指して民主市民を育成する。

(注)セムルギョル:新しい波の意味

学校長の教育観

21世紀の知識・情報化社会を主導する、自律的・創意的・道徳的な人間を育成するため全教職員が相互に尊重して、協働する雰囲気の中で教職の専門性・責務性を向上して、生徒の健全な人性涵養と創意性を高め、内実あるように推進することで「新しい学校文化の創造」を早期に実現する。

- 7 努力目標

学校文化創造のための「ソウル教育セムルギョル運動」を持続的に推進するために創造性ある教育と人格教育に努め、学習者たちが主導的な思索と探究ができるように、次の事柄に重点をおく。

- (1)「ソウル教育セムルギョル運動」の持続的推進。
- (2)体験的学習による人格教育の育成。
- (3)創造性を育成するための授業方法を開発し実施する。
- (4)思考力、問題解決能力育成のための評価方法に改善する。
- (5)教育情報化を推進し実現する。

- (6)進路指導を体系化して指導する。
- (7)教員の資質向上と人権尊重の風土を造成する。
- (8)保護者の学校経営参加を推進する。

8 沿革

- 1921.4. 朝鮮總督府高等初等学校（京城第2高等補学校）創設〔5年制〕
- 1921.5. 開校
- 1938.4. 景福公立中学校と改名
- 1944.4. 韓国人校長（チョ校長）が初めて就任（初代から第7代までが日本人の校長）
- 1950.6. 北朝鮮の南侵で学校封鎖
- 1951. 釜山臨時避難学校を開校
- 1953.4. 景福中学校復元
- 1953.10. ソウル本校へ復帰、景福中学校と景福高等学校が分離
- 1971.2. 景福中学校が閉校
- 1971.5. 50周年記念を機会に「景福憲章」を制定
- 1974.3. 景福高等学校付設放送通信高等学校開校
- 1999.2. 第74回卒業式（卒業生3万3千人余）
- 1999.3. ファン ホンスン校長就任
- 2001.2 第76回卒業式（卒業生延べ35,293名）

9 教員数

校長	校監（教頭）	教師（教諭）									
		倫理	国語	漢文	数学	歴史	社会	地理	物理	化学	生物
1	2	3	13	3	12	5	6	3	3	4	3

教師（教諭）									合計	教員数 合計	事務員
地学	体育	音楽	美術	技術	英語	独語	日本語	その他			
3	6	2	3	5	14	1	2	4	95	98名	14名

10 校内組織

教務企画 生活指導部 教育研究部 特別活動部
 1年生～3年生の各部長 進路相談部 自然科学部
 芸・体・能部長 教育情報部

1 1 生徒数 4 5クラス 合計 2, 2 3 1名

学年 区分	1	2			3				総計
		人文	自然	計	人文	自然	職業	計	
学級数	15	8	7	15	8	6	1	15	45
生徒数	736	389	345	734	415	308	38	761	2,231

1 2 部・サークル活動

図書部、化学部はじめ体育系・文化系の大小58に及ぶ活動サークルがある。
また生徒会活動にあたる学生会がある。

1 3 施設・設備等

ソウルの東北に位置し、清い空気と快適で広い自然豊かな環境（ソウル市指定保護樹木〔けやき、イチヨウ、プラタナス、松など66種 560本〕と芝生の庭園の面積50,767m²）に囲まれた美しいキャンパスがある学校。

校舎（教室3棟） 景福館（科学館、図書館） 講堂 体育館 芸能館
売店、食堂 グランド 野外授業場

また校内には、多様な歴史的記念碑が点在する伝統校である。

1 4 年間行事

3月入学式、4月修学旅行・現場学習、5月1学期中間考査、6月1年生系列選択
7月1学期期末考査、夏季放學式、8月開學式、9月北岳祭、10月2学期中間考査
12月卒業考査、12月2学期期末考査・冬季放學式、1月大学入学試験、2月卒業式

1 5 新入生選抜要綱〔生徒募集〕

1974年の平準化により指定地区内（ソウル市庁から半径4km以内）と指定地区外の希望者が配分されている。

1 6 「景福憲章」抜粋

私たちは景福の伝統を受け継いで、その隆盛の歴史を刻み行動する学生であり、智恵と心と身を磨いて、さらには祖国繁栄に貢献することを約束する。

私たちの景福は、同胞の要望で立てられ、この半世紀に幾多の人材が景福精神によって輩出されたが、この精神は教訓であり、生活の哲学である。一生自分を修める処世の指針でもある。

強健は勝利への資源である。鋼鉄の体格も大切であるが、不屈の精神が伴わなければならない。冷静な精神も必要である。自分を規制して十分忍耐できる精神と真理のために敢闘する人間でなければならない。

行動は遅しく明朗でなくてはならない。広く大きな局面を見極め、誰にとっても良い友人であり、義をみれば自分を捨てなくてはならない。

景福の精神は協働・団結することにある。他人の責任を問わず、自らを反省し、互いに協調して甘苦を一緒にする態度がなくてはならない。この国の発展も協働精神で成り立っているのだから、私たちは協働を通じて風土改善に貢献しなければならない。

17 校時表

1限目	8:40	~	9:30
2限目	9:40	~	10:30
3限目	10:40	~	11:30
4限目	11:40	~	12:30
5限目	13:30	~	14:20
6限目	14:30	~	15:20
7限目	15:30	~	16:20



調査目的

< 教室風景 >

- 1 平準化された一般高等学校の生徒指導及び進路指導について
- 2 教職員の成果給制度について
- 3 一般高校における教授法及び学習指導について

訪問調査

1 概要の説明

朝鮮半島は、古来から高句麗と百済の建国伝説をもち、今日まで単一民族国家として、伝統が受け継がれている。

しかし残念ながら現在においても、半島を二分する分断国家が否応なくつづいている。韓国の青少年には、成年男子（満二十歳以降）に科せられた兵役の義務（2年数ヶ月）が厳然とあり、学問等に打ち込む時間がその際に途切れる宿命をもっている。国家観においても、我が国との相違がみられることは必然であろう。

経済的には、「漢江の奇跡」と呼ばれる目覚ましい経済発展を成し遂げ、わが国との共通点がここに見られる。また学制についても、ほぼ我が国と同様の六・三・三・四制をとっている。韓国人は学問好きである。歴史的にみれば、科擧及第を目指して学問を修めることに価値を認める伝統的な考えがある。

今回の韓国教育改革ベンチマークングが意味するものは、わが国と歴史的・地理的に世界で最も近い民族が、国の財産は「人間」であり、「教育」を国家の重要政策に掲げている、という強い意思を謙虚に学びとることである。

例えば、「科学高校」「外国語高校」「芸術高校」「体育高校」という特殊目的高校の設置は、その分野において15歳前後の時期から専門的に教育していくべきということを実行している。しかも韓国のこのような学校の創立は、実に今から20余年前に遡る。

加えて、一般高校や実業的な高校もあるが、近年には不適応生徒対象の高校を創設する

と聞いた。このような先進韓国の教育改革の現状を目の前にすれば、わが国の教育関係者は、その進捗に目を見張るものを感じるはずである。

訪問した「景福高等学校」は一般高校に属するが、ソウル市内の大統領官邸にほど近い丘に佇む、旧制中学の流れをもつ伝統男子校である。また、1974年に導入された「平準化政策」は、この学校を大きく変えた。

景福高校は、特殊目的高校のような特別英才の集団ではないが、市民の民主教育機関として人性教育に重きをおきながら、大学への進学にも力点を置いている。本調査団の通訳を務めていただいた朴修賢（Park Soohyun・女性）さんの夫である方も、この学校の出身であると誇らしげに言っておられた。

「平準化政策」について

学校間格差の解消や過熱した過度の受験競争の弊害をなくすとともに、生徒の大都市への集中を抑制し、教育費の負担を軽減するため導入された。しかし クラス内の学力格差の拡大、私学の財政難、学校を選択できないことによる愛校心や教師への尊敬・友愛心の欠如等が原因となり、90年代から「高校多様化」とあいまって平準化緩和政策がとられつつある。

2 質問項目

(説明は黄校長：第33代校長、ほかに校監〔教頭〕、事務官〔事務長〕が出席)

本年創立80周年にあたる伝統校であり、生徒数が非常に多い一般高校である。

生徒の募集は、1974年の高校平準化により選抜試験(高校入学選抜考査)を実施してから配分されるが、学年によって地域の配分が異なる。

募集定員の3倍程度(他地区からを含め)の志願者がソウル教育庁へ志願し、その後教育庁のコンピューターにて抽選を行い配分される。配分には、通学距離等も考慮され、現在は、地区からの生徒と地区外からの生徒に二元化されている状況である。

本年から(3月が新年度始め)高校の1クラスの定員が35名となり、教室数が不足しているため現在教室等の建設を急いでいる。工事がなければ、美しい校庭を見ていただけるのだが、残念である。12月22日から2月1日までは冬休みであり、年間220日以上授業をしている。校木はイチヨウ、校名の「景福」は「景福宮」という宮殿の名前からとったもので、「しあわせ」という意味である。

(1)進路指導について

生徒のおおよその進路状況は、昨年2001年の卒業生は63.1%が4年生大学へ進学した。本年はこれよりよい成績とするため、先生方が頑張ってくれている。

その他の生徒は、37.9%は専門学校、就職等にすすむ、また浪人をする生徒もいる。

進学先は、有名三大学(ソウル大学、高麗大学、延世大学など)にも進学していくが、より多くの生徒を大学に進学させるために、今後とも充実した教育をしたい。

大学の試験は、連合公試を受験しその成績で配分される。

(2)生活指導（生徒指導）及び校則について

生活指導は一番難しいことである。校長としては、日ごろから学習より生活のほうが大切であるといっている。この意味からも新入生には、入学時に4日間のオリエンテーションを行い学校の規則を詳しく説明している。

日常の生活指導としては、生活指導部の教師が登校指導をして服装の検査等を実施する。違反生徒は、その場で指導したり、別途個人指導をする。おおかたの保護者は協力体制にある。

一番難しく深刻な問題は、喫煙者の取締りであり、ソウル教育庁からは教師の学校での喫煙も禁止している。問題生徒の指導は生活指導部の教師が行うことになっている。

生徒への教育的な懲戒措置はないが、生徒は親が学校に呼び出されることを一番嫌っているので、保護者を学校に呼んで説諭すると非常に効果がある。また退学する生徒はほとんどいない。

体罰については、4年程前にソウル市の教育監（教育長）から禁止といわれたこともあったが、学校によっては体罰を認めている。本校も適切な体罰は必要と考えているし、教育上必要であると許容している、またこのことに保護者も理解を示している。生徒は入学時から、ソウル市内でも規則が厳しい学校として、承知したうえで入学してくる。

学生懲戒基準（抜粋）

区分	行為の内容	措置の種類				
		訓戒	校内奉仕	社会奉仕	特別教育履習	退学処分
礼節	1 礼儀が正しくできない学生					
	2 心遣いが正しくできない学生					
	3 言行が不遜な学生					
	4 教師に敬意をはらわない学生					
	5 言行が不良で住民から学校に情報又は通報があった学生					
暴力	1 他人を殴ることや凶器を所持した学生					
	2 凶器を暴行に使用した学生					
	3 凶器等を使用し他人に深刻なケガをさせた学生					
	4 悪口を濫用し、喧嘩をした学生					
	5 集団暴行を謀議、扇動、加担した学生					
	6 公共施設、器具等を故意に破損した学生					
	7 理由なく暴力を行使し、他人にケガを負わせた学生					

(3)教員の成果給制度について

この教員評価は、2000年度から導入されており、教員以外の全公務員にも実施されている。2000年度に実施した評価制度は、ABCの三段階で審査して成果給を支払う制度である。本来四段階で評価をしようとしたが、全国教職員労働組合(全教組：'89年結成)が反対したので妥協した形になった。全教組は教職員社会の一体感を損ねるとの理由で反対を唱えた。特に評価の四段階目のDについては、成果給を支給しないというものであり、全教組の反対で取りやめた。成果給の審査委員会は、委員長に校長(1名)、教頭(1名)、主任教師代表(1名)、教組からの代表(1名)、教師総連合会代表(1名)、女性教師代表(1名)、ベテラン教師代表(1名)の7名からなっている。

景福高校の成果・評価の要素及び配点【評価の基準】

評価要素	配点比率	配点	備 考
授業時数	25	21 - 25	1. 基準時数 (1) 部長及び元老教師 12時間 (2) 一般教員 18時間 〔部長会議、HR等を含む〕 2. 1時間超過あたり1点 3. 基準時数未達 - 減点なし
研究授業	5	4 - 5	対象者5、その他4
担任	20	17 - 20	1. 担任20、担任以外17 (1) 通常担任を含む (2) 担任時1回だけ認定
校門指導	5	4 - 5	対象者5、その他4
業務 部長・企画	20	17 - 20	対象者20、その他17
日常業務 過重	10	8 - 10	(1) 対象者は、審査委員会で協議 (2) 業務が多い職員を中心に判断 (3) 対象者は10、その他8
特殊業務 担当	5	4 - 5	(1) 対象者は審査委員会で協議 (2) 対象者5、その他8
勤務評価	10	8 - 10	上(10点30%) 中(9点、30%) 下(8点、40%)
合計点		83 - 100	

同点者処理基準 同点者発生時は、次の基準に従って処理する。

1. 純粹教育経歴が上の者
2. 生年月日が早い者
3. 同じであれば女性を優先

(4) 不登校、中途退学者について

本校では、この問題についてはあまり深刻なものでない。

一部の不登校生徒に対する指導は、保護者を担当教師等が説得したり、生徒はカウンセラーに相談したりする。最終的には退学になることもまれにある。

(5) 教授法の革新について

教授法の革新とは、ソウル教育庁の方針で、討論形式の授業や課題探求形式の授業であり、チョークと黒板だけの授業ではいけないということで、現在次第に授業がかわりつつある。

本年度までは、50名が1クラスであり、成績の幅が大きすぎるので国語、数学、英語については、水準別にクラス分けした移動授業（ABCの三段階）を行っている。今はあまり効果が出ていない。第7次教育課程（教育課程とは学習指導要領と同じ意味）は、水準別授業を推進するようになっているので、期待できるだろう。

また、授業の改善充実のために研究授業を行っている。毎月1回、教科順に授業を公開している。校長も教頭も参加して、授業後の評価会において討議するようになっている。

第7次教育課程における水準別教育の内容

「生徒の能力、適性、必要、興味に対する個人差を最大限に考慮した授業を通して、生徒個々の成長と潜在力と教育の効率性を極大化できるように導入する。」となっている。

(6) 2002年3月から導入される、35名学級について

本校でのクラス数は、45クラスから62クラスになり、教師数は98名から118名となるので一段と大きな学校となる。このことによって、教師の管理が非常に難しくなる。生徒に学校の教育が浸透せず、離脱しやすくなることが問題である。したがって、教頭（韓国では43クラス以上保有する学校はすべて複数教頭を配置する）が教師の指導に重点をおかなくてはならない。また、校長も教頭も一部の生徒の生活指導を手伝うようになるであろう。

(7) 授業について

「教練」について

朝鮮半島は南北対峙の状況があり、過去には軍事訓練を行う有事体制に対応する教科であったが、現在は「精神教育」「救急処置」「看護」等の授業を行っている。

授業期間等について

日本と同様に50分授業を行い、週に4日間は、7限授業を実施している。

3年生の職業(就職)選択者について

3年生の就職希望の生徒は、月曜日のみ登校し、他の曜日は、職業訓練学校（コンピュータ関係、デザイン、自動車整備、料理など）へ行っている。生徒の出欠状況は、職業訓練学校から学校へ必ず連絡される。また職業訓練学校への経費は国から支出されている。

(8)その他

自習室の使用について

夜間に学校で勉強するための施設である。ソウル教育庁は夜間の勉強を禁止といているが、保護者、生徒の強い希望もあり実施している。開放時間は午後10時まで、教員が当番をきめて監督している。昨年は、250名くらいの希望があった。

校内禁煙について

生徒はもとより、教職員の校内での喫煙においても、2002年7月から完全禁煙になる。(韓国では、一般社会においても大人の禁煙運動が大変すすんでいる。)

(9)校内視察

質問に時間を要して、校内視察は、職員室、生徒の普通教室のみを見学。

職員室については、先生方の机の配置が全部壁側に寄せられ並べてあり、真ん中に簡単な応接セットが置かれている。すぐに打ち合わせが出来る感じがした。また、細かく仕切をしない傾向の部屋が多い。

ベンチマーキングによる提言(学校経営・教育行政へのヒント)

(1) 生徒・保護者用ハンドブックを作成する。

生徒指導における、教育方針、教育的措置の基準等については、各学校において教職員、学校評議員、学校協議会等との十分な協議の上で生徒用及び保護者用ハンドブックを作成することを提言する。(学校と保護者による入学時の契約にまで発展させることが理想。)

ハンドブック作成にあたり、学校評議員の意見を反映させ、教育方針が具体的で保護者がより理解しやすいペアレントブックとする。

(2) 授業法を革新し、授業を公開する。

学習指導については、授業の充実を図るために教員の研修に力点をおき、自己啓発研修、外部派遣研修等の研修制度や、教科教育研究会等の研究組織を活用して、教科教育の充実に向けた研究を行う。担当の教員は順次他の同教科の教員に助言、指導を行い徹底させる。

授業の公開については、保護者の希望により参観に応じる方向で理解を求め、指導主事の学校訪問を機会に研究授業を実施、授業の充実について討議会等を開催することがのぞましい。また授業の講座編成においても、生徒一人ひとりの興味関心、学力に応じて学習内容を調整し、習熟度別学習等において多様な生徒に対応する講座編成に切り替えていく。また高度な授業内容とするためには、優秀な教員がより必要となり、将来的には、各学校の特性に応じて、教員招聘制度等の方策を考慮すべきである。

(3) 教職員支援型の評価システムを開発する。

教員の評価について、自己評価(授業、校務運営、特別活動等)や授業評価等の仕組みを導入し、授業内容や教授法の改善に役立てる。さらに韓国の取り組みを参考に、教育活動の評価について評価基準を公開し、客観的で公平な評価方法を開発する。

大田広域市教育庁 (Daejeon Metropolitan Office of Education)

訪問日時 平成14年1月15日

説明者 大田広域市教育庁

教育政策担当官 全昌圭
奨学担当奨学官 劉大光
人事担当奨学官 崔栄一
奨学士 李寛黙
奨学士 李相鎬
奨学士 黄基性



事前調査

- 1 名称 大田広域市教育庁
- 2 教育監 洪盛杓
- 3 所在地 大田広域市西区ドンサンドング1294番地
TEL:480-7525
[URL:http://www.dje.go.kr](http://www.dje.go.kr)
- 4 2001年度教育庁評価
2001年教育人的資源部(国)の市・道教育庁評価10分野の中で、6分野において優秀教育庁に選定され、自己救済努力費61億1千万ウォンのサポートを受ける。
- 5 2002年度教育方針
「知識基盤社会を導いていく道徳的で創意的な人材育成」
- 6 2002年度教育目標
「変化する教室、希望を与える教育」
- 7 2002年度努力項目
 - (1)内実ある人格教育と基礎学力の充実を土台に、人間性と学力が調和した人材育成を推進
 - ・教育課程支援センターの設置(教育課程支援業務の推進)
 - ・知識情報化時代に適合するICT活用教育のためのデジタル・コンテンツの開発と普及
 - ・教員のコンピューター活用能力の高度化
 - (2)学校現場の安定化
 - ・教員停年延長問題、中途教師任用、教育条件改善事業等に向けた行財政支援
 - (3)学校長中心の学校自律運営支援と保護者・地域社会が一緒に参加する学校自治の完成
 - ・教育の本質追及のために教育主体の意識転換
 - ・保護者と地域社会の教育施策に対する協力と理解を目的とした「学父兄アカデミー」の開設、運営
 - (4)教育水準引き上げのための専門分野別外部研修機会の拡大及び内部研修の随時実施
 - ・他市、先進学校、企業訪問等で優秀事例を Bench-marking

- ・国内外著名学者の未来教育に関する著書を要約、整理、発刊、普及

(5)教育福祉総合対策の樹立と年次的推進

- ・特殊教育受惠率拡大、低所得層子弟の支援
- ・学習不振者対策、不適応学生代案プログラム
- ・学生と教員の便宜施設拡充
- ・全国最高水準の「数学・科学英材」養成を目標に「科学英材教育5ヶ年計画」を樹立

8 沿革

1989.1 大田直轄市教育委員会開庁、教育委員選任、朴景源初代教育監就任

1989.11 大田直轄市科学教育院開院

1993.5 大田学生教育院開院

1993.8 ドンサン新庁舎に移転

1993.9 大田教員研修院開院

1995.1 大田広域市教育庁に機関名称変更

1997.1 洪盛杓第二代教育監就任

1999.1 大田教育科学院開院（教員研修院と科学教育院を統合）

1999.9 大田教育研修院開院（学生教育院と教員研修院を統合）

2001.1 洪盛杓第三代教育監就任

9 行政組織

市教育庁	地域教育庁	直属機関
2 担当官, 8 課	2 個教育庁(東部、南部)	5 個機関

10 教職員数：13,822 人

政務職	教育専門職	教員数	事務職	計
1	115	11,626	2,080	13,822

11 学校現況(2000.12.)

学校種別	学校数	学生数	教員数
幼稚園	216	20,081	1,046
小学校	113(1)	128,927	4,253
中学校	72	59,423	2,841
高等学校	54	62,582	3,325
特殊学校	4	874	161
計	459(1)	271,887	11,626

()含む分校数

12 生涯学習教育機関及び公益法人現況 (2000.12.)

区分	学校	教習所	一生教育施設	公益法人	計
個所	1,840	1,313	16	42	3,211

13 財政現況：総額 6,530 億ウォン

収 入	支 出
自体収入： 599 億ウォン(10.4%) 依存収入： 5,758 億ウォン(89.6%)	公務員人件費： 3,797 億ウォン (59.7%) 学校運営費及びその他： 1,661 億ウォン(26.1%) 私学支援金： 899 億ウォン(14.2%)

14 教育行政サービス憲章

(1)教育行政サービス憲章の概要

- ・サービス憲章制度は、顧客(需要者)志向的な行政サービスの定着を通じて「きれいで公正な政府」の実現を目標に設定。
- ・行政機関が提供するサービスの中で市民生活と密接に関連ある内容を選定して、これに対するサービスの基準と内容、提供方法と手続きなどを明示。
- ・誤ったサービスに対する是正及び補償措置などを具体的に決めて公布し、実践を市民に文書で約束する制度。

(2)教育行政サービス憲章の制定動機

- ・行政環境の変化により、行政サービスも行政機関中心から顧客中心に変える必要性が指摘される一方で、その間行政機関のサービスが顧客の期待に達することができなかった事実を背景に、政府改革の推進を裏付けるための改革戦略の次元で制定された。

(3)教育行政サービス憲章の制定意図

- ・需要者の必要と要求により積極的、効率的に対応した公共サービスの提供
- ・公務員の責務性向上と任務の明確化による公共機関提供サービスの水準向上と「需要者満足」の実現

(4)憲章の内容

「大田広域市教育庁公務員は市民から愛されて信頼を受ける公職者になるため、教育行政サービス憲章を制定して、次のように実践します。

- ・私たちはいつも市民を一つの家族と思って行動することで、より親切な民願サービスを提供するのに最善をつくします。
- ・私たちはすべての民願を『より早くて、より公正で、より正確に』処理します。
- ・私たちは合理的な行政サービスを実施して民願人の意見を最大限尊重して積極反映します。
- ・私たちは民願処理過程から行政の手違いや過失によって民願を不当に処理した場合、直ちに改めることと同時に応分の補償をします。

- ・このような目標を果たすため具体的な基準を決めて、これをまじめに守ることを約束します。」

(5) サービスの基準と内容

市民が教育庁を訪問した場合親切に対応します。

- ・我が教育庁を訪問する市民はどの事務室でも職員の助けを受けることができます。
- ・市民が理由の5分以上待たないようにし、市民の申請を最優先的に処理します。
- ・市民が理解しやすいように親切に説明し、最終的に異議申し立てをする方法を知らせます。
- ・刊行物を備えて申請者が待つ間退屈ではないようにします。

市民が情報・通信手段を通じて問い合わせた場合親切に応答します。

- ・電話は市民と最初に接する出会いであり、親切に対応します。
- ・電話はベル音が3回以上鳴る前に速かに受けて、所属と名前を正確に明らかにします。
- ・担当者が不在の時には、メモ等を必ず伝達して処理するようにし、申請者の希望する時間に電話で連絡します。
- ・間違っかかって来た電話も親切に返事し、用件に応じて関連部署を紹介する等不便さが残らないよう対応します。
- ・インターネットに載せられた意見も検索してまじめに処理します。
- ・どんな状況でもいつも明るいほほ笑みで市民を嬉しくして上げます。
- ・明朗な姿勢で市民に信頼を受けるようにします。
- ・庁舎内に老弱者のための便宜施設や車椅子などを備えます。

過って処理された民願処理に対する是正及び補償

- ・過った行政サービスは是正及び補償をします。
- ・民願処理を間違った場合、担当者が丁寧に謝り直ちに改めます。
- ・民願を処理する担当公務員が不親切だと感じた時には、電話での連絡か、玄関にある黄色い(Yellow)カードに記入(訪問人名, 電話番号, 住所, 訪問目的, 不親切事由, 担当公務員所属及び姓名)してお知らせください。
- ・民願担当公務員や行政機関の事務手違いなどで民願人がまた訪問する時, 市内住人は5,000 ウォン, 市外住人は10,000 ウォンを補償します。

サービスの評価と改善

- ・毎年1回以上、憲章内容の遂行実態を評価・分析してその結果を発表し、サービス改善の指標にします。

15 学校運営委員会

(1) 学校運営委員会の概要

- ・学校運営委員会は学校単位の教育自治機関
- ・学校運営委員会は学校内外の構成員による学校共同体
- ・学校運営委員会は個性あって多様な教育を実現するための制度的装置

(2) 学校運営委員会の沿革

1995.5.31	教育改革委で5.31教育改革法案に学校運営委員会の設置・運営を大統領に建議
1995.2 学期	学校運営委員会示範学校運営：355校(小177校,中117校,高61校)
1997.12.13.	学校運営委員会を公立のすべての小中高・特殊学校に設置義務化、私学は設置自律
1998.2.24	「小・中等教育法施行令」に学校運営委員会の構成及び運営など細部事項規定
1999.8.31.	小・中等教育法改訂(2000.3.1.施行)
2000.2.28.	小・中等教育法施行令改訂(2000.3.1.施行) 学生数基準によって学校運営委員会定数3段階区分 (私学学校運営委員会に関する事項等)

(3) 学校運営委員会と学父兄会との差異

区 分	学校運営委員会	学父兄会
設置根拠	小・中等教育法	学父兄会規約(自律組織)
性 格	審議・諮問機構	議決及び執行機関
権 能	重要な学校運営事項の審議と諮問	学父兄会活動に関する事項議決
構成員	学父兄委員、教員委員、地域委員	学父兄
目 的	学校運営に必要な政策決定の民主性、透明性、妥当性の向上	学校教育活動のための支援活動、相互親睦企図

(4) 運営委員定数

小・中等教育法('99.8.31,法律第6,007号)と小・中等教育法施行令(2000.2.28,大統領令第16,729号)の改訂で、5人以上15人以内の範囲で、学校の規模などを考慮して各学校の学校運営委員会規定で決定。

学生数	運営委員数
200人未満	5~8人
200名以上1千名未満	9~12人
1千名以上	13~15人

(5) 学校運営委員会関連法律

・小・中等教育法

小・中・高等学校及び特殊学校に学校運営委員会設置根拠

(公立は審議機関、私立は必須諮問機構)

学校運営委員会の学校発展寄金造成根拠

・小・中等教育法施行令

学校運営委員会の構成原則、委員の選出方法、学校運営委員会の審議等、是正命令根拠、条例などへの委任根拠、学校発展寄金造成方法・使用範囲など

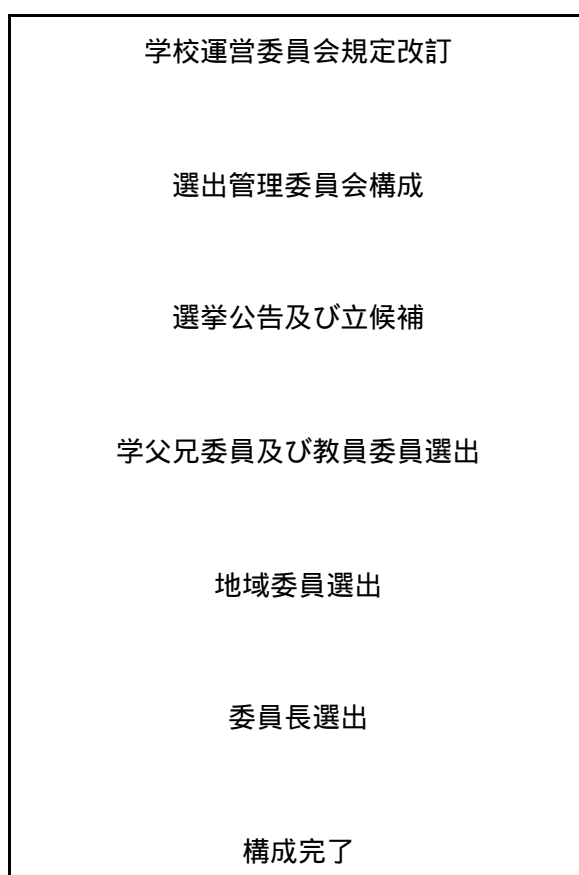
・各市・都学校運営委員会設置運営に関する条例及び私学定款

併設学校学校運営委員会の分離・統合運営可否、委員会資格及び任期、任期開始である学校運営委員会の運営方法など

・各学校の学校運営委員会規定

委員の数、組織との関係、小委の運営方法・手続き、その他学校運営委員会の構成・運営に必要な事項

(6) 保護者代表運営委員選出手続き



学父兄委員は小・中等教育法施行令の改訂で学父兄の中から学父兄全体会議で直接選出する。選出方法は直接投票、書信または郵便投票、直接投票・書信・郵便投票の併行など3種の方法がある。この中から学校事情に相応しい方法を選択して活用することができるが、直接投票が原則である。学校の施設・規模などを考慮して学父兄全体会議で直接選出することが困難な場合、クラス別代表に構成された学父兄代表会議で選出することも可能。

(7)教員代表運営委員の選出手続き

- ・教員委員は教職員の要求を取り集めて学校運営委員会に伝達し、学校が透明で民主的に運営されるように努力するための学校教員代表者である。特に教員委員は個人や集団利益の代弁者としてではなく、学校の発展のために教職員全体の意見を取り集めて学校運営に反映し、また学校運営委員会で決まった事項を教職員に効果的に伝達する連結の輪の位置にある。
- ・学校長以外の教員委員は、公立学校と私学によってその選出方法が異なる。公立学校は、教職員全体会議から無記名投票で教員中から選出。私学は定款に定められた手続きに基づき教職員全体会議で推薦した職員に委嘱する。
- ・教員委員を選出する時には、教育に関する専門知識だけではなく、学校運営全体を見る目と均衡感覚が資質として検討されなければならない。

(8)地域代表運営委員の選出手続き

- ・地域委員は学父兄委員または教員委員の推薦を受けて学父兄委員及び教員委員が無記名投票で選出する。
- ・地域委員は、学校が地域社会の多様な要求に応じるように地域社会の教育的需要と情報を学校に伝達して、学校教育目標の成就のために他の委員たちと一緒に努力し、ひいては学校が地域社会の教育・文化活動のセンターとなるように学校と地域を関係する位置にある。したがって地域委員を選出する時には、学校に対する関心と理解だけではなく地域社会に対する識見も考慮しなければならない。

(9)学校運営委員会の権能

- ・公立学校の学校運営委員会は次の各事項を審議する。
 1. 学校憲章及び学則の制定または改訂に関する事項
 2. 学校の予算案及び決算に関する事項
 3. 学校教育課程の運営方法に関する事項
 4. 教科用途及び教育資料の選定に関する事項
 5. 正規学習時間終了後または休み期間中の教育活動及び修練活動事項
 6. 教育公務員法第 31 条第 2 項規定による招聘教員の推薦に関する事項
 7. 学校運営サポート費の造成・運営及び使用に関する事項
 8. 学校給食に関する事項
 9. 大学入学特別専攻中学校長推薦に関する事項
 10. 学校運動部の構成・運営に関する事項
 11. 学校運営に対する提案及び建議事項
 12. その他大統領令、特別市・広域市または道条例で決める事項
- ・私学の校長は第 1 項各項(第 6 号の事項は除く)に対して学校運営委員会の諮問を通すこととする。ただし、第 1 号・第 2 号の事項に対しては学校法人の要請がある場合に限る。
- ・公立及び私学の学校運営委員会は学校発展寄金の設置・運用及び使用に関する事項に対して審議・議決する。

調査目的

- 1 学校運営委員会について
- 2 市・道教育庁に対する教育人的資源部（国）の評価について
- 3 全国最高水準の「数学・科学英材」養成について

訪問調査

1 洪盛杓教育監からの概要説明

大田広域市は三重県とほぼ同じ人口、規模、学校数であり、地理的にも三重県同様韓国の中央に位置する。また市内のテド地区を日本のつくば市のような科学都市にすべく、市をあげて科学教育に力を入れている。時代の大きな潮流として教育パラダイムの変化が求められているが、教育の保守性のためにパラダイム転換が困難な状況にある。科学高校は英才教育のために始めたが、大学入試のために当初の目的どおりには行っていない。英才教育としての科学教育は、小中学校から取り組む方向に変えつつある。

教育問題に関する日韓共通の悩みは、「いじめ」「家庭の教育力低下による学級崩壊」また「社会や家庭が寄せる期待に学校が応えていない状況」等である。お互いに協力して解決する道をさぐりたい。

変化には切りもなければ、終わりもない。経営マインドを入れる等、教育も変化しなければならない時期に来ている。また教育は学校が全責任を負うべきものではなく、社会・民間においても教育の変化に対応すべきだと考える。

大田市は、百済の発祥の地で、学者たちが多く集まる所であり、学問都市として知られていた。現在は科学都市として韓国中に知られる都市になっている。

2 質疑応答

(1)学校運営委員会について

学校長中心の学校自律運営と学校運営委員会への権限委譲には矛盾した面はないか伺いたい。

学校運営委員会は1996年に導入され、学校発展基金等の財政に関する案件のみ審議・議決機能を持つが、他の案件については審議の機能しか持たず、議決権限はない。学校長が意思決定する際の諮問機関の役割を果たしている。法的責任は学校長にあり、学校長は運営委員会の決定を拒否することもできるが、その場合、学校長は拒否事由を管轄教育庁に報告する。公立学校の学校運営委員会は審議機能を有しているのに対し、私立学校の場合は諮問機能しか有さない。

学校運営委員の研修はどのように行われているのか伺いたい。

大田市全体で3000名の委員があり、任期は1年であるが、1,2学期の最初に小・中・高校別に新任委員に対する研修を2時間実施している。2学期の研修は次年度継続委員対象の深化研修として位置づけられている。

学校運営委員会に対する評価はどのように行われているのか伺いたい。

評価は実施している。学校は学校運営委員会の審議内容、活動回数等を記した報告書を教育庁に提出するが、これをもとに教育庁は審議案件や審議内容、回数について過不足がないか評価、指導する。優良な事例があれば資料集として配布し、将来的には財政支援も考えている。

学校運営委員会制度の導入後、教育現場はどう変わったか伺いたい。

肯定的な面として、(ア)保護者に学校教育を理解してもらえるようになった、(イ)保護者も学校共同体を構成する仲間であるという認識ができた、(ウ)審議を経て執行する内容は公平、客観的であるという保護者の信頼感が生まれるようになった。

否定的な面として、(エ)学校に任せていいところまで運営委員会が干渉するようになった、(オ)委員になった人は権威を楯にしようとする、等があげられる。

(2)市・道教育庁に対する教育人的資源部(国)の評価について

大田広域市教育庁に対する教育人的資源の評価は非常に高いが、評価の観点、項目について伺いたい。

次の10領域で評価している

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (ア) 教育庁の組織及び機能革新 | (カ) 厚生福祉の増進 |
| (イ) 教員の人事管理及び厚生福祉 | (キ) 大規模、小規模の構造調整 |
| (ウ) 教育財政の効率化 | (ク) 生涯教育、職業教育の活性化 |
| (エ) 教育施設環境の適正化 | (ケ) 幼児教育、特殊教育の振興 |
| (オ) 学校運営委員会の内的充実化 | (コ) 学生、保護者の満足度調査 |

このうち大田広域市教育庁は、第7次教育課程領域、自律特色授業、行政、教員、生涯教育・職業教育、乳児教育・特殊教育の6分野で最優秀賞を受けた。

(3)全国最高水準の「数学・科学英材」養成について

科学英才教育5ヵ年計画の内容と達成目標について伺いたい。

中長期教育計画のなかでビジョン、施設、教育内容、発展方向について決めている。生徒には学校選択権がないから、優秀な生徒の集団に対しては、別途教育プログラムを用意している。

(4)教育庁職員の構成について伺いたい。

教員：行政 = 2 : 8の割合で構成されており、教育公務員は別採用で、他の職種へは行かない。教育専門職として、校長レベルに相当する奨学官、教育官があり、教頭レベルで奨学士、研究士が置かれている。学校と行政の人事交流もあり、また教員対象に教育行政職への公開採用試験が行われている。

(5)平準化政策と英才教育の関係について伺いたい。

高いレベルの平準化をどう実現するかについて悩んでいる。40年間の平準化政策の結果、学生は勉強意欲を失い、下方平準化の傾向が定着した。知識基盤型社会に対応するためには英才教育が必要という点では国・市の方向性は一致している。今後は小・中学校にも科学、芸術等の特殊目的学校が作られていこう。

ベンチマーキングによる提言（学校経営・教育行政へのヒント）

1 「学校協議会」の定着と充実を図る。

現在わが国でとられている学校評議員制は、校長が地域住民の中から評議員を推薦し、教育委員会が委嘱する仕組みで、各評議員は校長の求めに応じて意見を申し述べるができる。これとは別に、本県では、学校経営に地域住民の意向を反映させ、「開かれた学校づくり」を一層推進するための事業として、平成12年度より「地域と共に教育を考える協議会モデル校推進事業」を実施している。学校や学区が抱える様々な教育的課題について、保護者・地域住民・学識経験者及び教員で構成される「学校協議会」で討議し、保護者や地域住民の声を学校経営に反映させることが趣旨である。

この趣旨を一層徹底し、開かれた学校づくりを推進するため、大田広域市教育庁及びソウル特別市教育庁の学校運営委員会制度を参考に、「学校協議会」のあり方を見直し、協議会の機能、年間開催回数、委員選出方法、委員研修、活動評価等の面から検討を加えることを提言する。

「学校協議会」が学校や地域の抱える教育課題について適確に分析し判断するためには、学校協議会委員の人選と役割認識がきわめて重要な課題となる。協議会委員の人選について、より幅広く地域住民の声を反映するとともに教育に対する識見を有した人材を確保するため、新たな委員選出制度について検討する。また協議会委員が学校経営や教育活動についてより正確で適確な認識をもてるよう、委員の研修制度についても検討する価値がある。さらに、各学校が協議会制度をどのように活用し学校経営改善のために役立てたか、評価することについて検討することも必要と考える。

2 「教育行政サービス憲章」を導入する。

本県では、県民の立場に立って行政サービスを提供していくための指針として「県民の皆さんへ」一般指針を公表しており、これに応じて28の行政機関が行政サービス業務に関する個別指針を策定・公表している。教育委員会の関連機関では、総合教育センター、県立図書館、県立美術館、斎宮歴史博物館等が個別指針を策定している。個別指針の内容については、提供サービスに関する紹介、意見・苦情等の申し立て方法、連絡先等が中心である。

大田広域市教育庁の教育行政サービス憲章を参考に「県民の皆さんへ」個別指針の内容を見直し、応対方法の具体的基準、サービス評価と改善等の具体的内容について検討して三重県版「教育行政サービス憲章」を策定する。

策定した「教育行政サービス憲章」については、本庁、教育事務所、地域機関、県立学校に適用する。

大田科学高等学校 (Daejeon Science High School)

訪問日時 平成14年1月16日(水)

説明者 校長及び教頭



事前調査

1 名称 大田科学高等学校 (公立)
(Daejeon Science High School)

2 校長名 金 鍾 満

3 所在地 大田広域市 < 2
儒城区構成洞 19 - 2

TEL : 042-863-4038

< 20代で博士号を取得した卒業生 >

FAX : 042-863-5488

E-mail : oms5108 @ hanmail.net

URL : [http:// www.tshs.hs.kr/home/default.htm](http://www.tshs.hs.kr/home/default.htm)

4 管理機関 大田広域市教育庁

5 校 訓 誠実、責任、勤勉

6 教育目標 (1) 「人らしい品性を持った人」

愛国愛族心の涵養、民主的な市民の資質向上、人間教育の強化

(2) 「創意力が優れた人」

科学的逸材教育基盤の形成、容易性教育の実践、先進科学技術の研鑽

(3) 「心身が元気な人」

保健衛生の管理、強靱な体力の鍛練、基本的な生活習慣の指導

7 沿 革 1983.11.21 6クラス規模の学校設立文教部認可

1984. 3. 7 開校、第1回入学式(60人)

1987. 2.10 第1回卒業式

1999. 9. 1 老 僧株 第8代校長就任

2001. 2.12 第15回卒業及び16回修了式

2001. 3. 5 第18回入学式(71人)

8 教員数

校 長	校監(教頭)	教師(教諭)	養護教諭	実習補助教	行政職	合計
1	1	25	1	2	12	42

9 生徒数

	1クラス	2クラス	3クラス	計	総計
1年生	24(8)	24(8)	23(8)	71(24)	178(68)
2年生	23(10)	23(10)	23(10)	69(30)	
3年生	13(5)	13(5)	12(4)	38(14)	

10 施設設備

敷地面積 約7000坪

校舎 第1棟4階、第2棟4階(1・2・3階は寮)、第3棟2階(1階食堂、2階講堂兼体育館)

主な教室 化学研究室1、生物研究室1、物理研究室1、地学研究室1、コンピュータ室1、語学研究室1、数学研究室1、国語研究室1、マルチメディア室1、相談室1、図書館1、庶務室1、養護室1、寮長室1、宿直室1、美術室1、天体観測室1

寮：1室4人使用

読書室(大1、中小3)、健康管理室、休憩室、シャワー室、トイレ、洗面室

11 年間行事

3.7	開校記念日	10.11~13	1・2年中間考査
3.27~30	科学展覧会2次審査	11.7	大学修学能力試験
4.7	科学展覧会2次発表	11.10~14	3年期末考査
4.9	1年知能検査	11.28~12.1	1・2年期末考査
4.21	科学の日行事	12.3	大学修学能力試験結果発表
5.2~4	中間考査	12.10	新入生選抜
5.8~11	体験探求活動	12.20~	2.3 冬季休暇
5.24	発明品審査	12.14~12.31	大学入学試験選考
6.18	科学展覧会3次審査	1.2~1.9	大学入学試験選考
7.7~11	期末考査	1.21~2.2	大学入学試験選考
7.19~8.19	夏期休暇	2.4	新学期
8.20	新学期始業式	2.8	卒業式及び修了式
9.10~12	3年中間考査	2.23	終業式

12 新入生選抜要綱

大田広域市中学校3年生を入学支援基準にあたるテストにより特別選考と一般選考によって選抜。

13 学科教育目標及び教育課程

(1) 学校教育目標

科学的才能が卓越した学生を早期に発掘し、潜在能力を啓発伸長させ、科学立国の礎になる科学的な人材を育成する。

(2) 教育課程

共通必修科目

国民倫理、国語、文学、作文、漢文、数学、共通数学、共通社会、共通科学、国史、世界史、体育、共通英語、音楽、美術、英語、英語、英語講読

選択科目

数学、物理、生物、化学、アースサイエンス、地球科学実験、物理実験、化学実験、生物実験、高級地球科学、コンピュータ科学、コンピュータ科学、数学、英語、原書講読

特別活動

クラス活動、クラブ活動、団体活動

15 学校紹介

(1) 学生の特性

学力水準が非常に高い同質集団として成就意欲が強い。(例えば、三重、愛知、岐阜の3県規模の生徒数から69名の募集。)

(2) 学生の進路先

2年生修了後、第1次選考(書類審査)または2次選考(筆記試験)により、韓国科学技術院に進学。3年生で韓国科学技術院または一般大学に進学。

[2001年3月の状況]

修了生586人は韓国科学技術院進学

卒業生431人は一般大学(ソウル大171人、延世大42人、高麗大28人)へ進学

(3) 特別活動

バスケットボールが盛ん...全校挙げての取り組み

(4) 学校生活

- ・ 一般人文系高校より10%履修単位が多い授業(220単位)
 - ・ 修得すべき教科は人文系高校と変わらず、専門教科として数学や科学分野に力点を置き、実験実習中心の探求学習を実施
 - ・ 希望者による得意適性教育(午前、午後1時間づつ)
 - ・ 自律性の尊重
 - ・ 自由な学校生活(服装及び容姿は自由)
 - ・ サークル活動(現在23個)は学生が学校の許可を得て活発に運営
 - ・ 全寮制(1週間に1回定期外泊)
- 6:45起床、8:00~18:00 授業及び補充授業、19:00~24:00 読書室で自律学習
- ・ 授業料は1年に4回に分納
 - ・ 奨学金制度

1食1800ウォン(約180円)で1か月づつ支給(寮費は国家補助)

定員の10%以内の者に授業料全額免除可能

各種奨学金受給者は約100人(全校生の約40%)で、選抜は在校生については教科成績で、新入生は入学成績と課題評価成績による。

(5)入賞実績

国際物理、化学、生物、数学オリンピック入賞 1~2人/年間

国際物理オリンピック、アジア・太平洋数学オリンピック、国際化学オリンピック、国際数学

全国数学科学協議大会及び科学展覧会、発明品大会等入賞 15~20人/年間

全国学生科学発明品腕自慢大会、学生科学探求オリンピック科学探求討論会

全国数学科学競技大会(生物部門、数学部門、物理部門、科学部門)

全国科学展覧会、全国高等学校外国語競技大会、コンピューター創意性大会

調査目的

- 1 科学教育について
- 2 選抜制度について
- 3 進路先について
- 4 学校生活について
- 5 教員の評価と課題について



調査内容

1 視察概要

<「科学立国」>

校長先生は出張前に挨拶するため、我々の到着を待っていてくれた。そのあとは教頭先生に対応していただいた。下記の質問に丁寧に応えていただき、その後校内視察も付き合っていたいただいた。階段の踊り場にはアインシュタインの肖像画や宇宙から見た地球の写真が貼ってあり、玄関には卒業生で博士号を取得した生徒の写真が並べてあった。それは「凄い」の一語に尽きる印象であった。

自習室はわずか90センチ位の幅の机が左右仕切られており、後ろには本棚があって、各個人の自習スペースは大変狭く感じた。しかし、ここで300人位の学生が自習学習を深夜12時までしている様子を思い浮かべると、熱気が伝わってくるような思いがした。このような雰囲気は日本では40年以上も昔の状況かもしれないが、科学立国をめざす韓国にとっては当然のことであるのだろう。

玄関の入ったところの脇には「科学立国」と墨書された額が掲げられてあったのが、たいへん印象的であった。

寮では、1階が女子、2階3階は男子部屋、宿直員は1人で宿直室には監視テレビカメラの映像が見られ、各部屋は4人部屋、質素な印象を受けた。近くに韓国科学技術院(KAIST)が見え、そこを卒業した教師もあり、自分に続く生徒を送り込むことを目標にしている先生もいるとのことであった。

2 質問事項

(1) 科学教育について

理科学系の高校として学校の目標をどう評価しているか？ また、学校の目標が成功しているかどうかは、何を指標としているか？

科学的素養のある人材を発掘育成して、科学立国の礎を築くことが学校の目標である。自然科学系大学への入学率を目標達成の当面の指標としているが、最終目標は、卒業生からノーベル賞受賞者を輩出することである。

創立して20年目を迎えるが、1983年に京畿高等学校が創立され、続いて1984年にこの大田科学高等学校が創立、現在16校の科学高校が出来ている。当初は本校から韓国科学技術院への進学希望者は、90%が入学していたが、現在は60%が入学できるのみである。大学への進学も狭き門になっている。さらに、自分の進路について、医学や法学等の他の道をとる生徒も出てきている。

この学校は科学立国をめざすために創立されたと思うが、国或いは地域からのバックアップはあるのか？

国からはないが、市や道から財政支援があり、一般高校より手厚く、例えば教員数は多く、倍近くある。

生徒たちがどの様に理科学に興味関心を持つように工夫しているか？

科学の先生は普通の高校の倍近くいるし、試験実習、各学習の数学、化学の競技大会をしたりしている。現場学習を実施し、学校で審査し評価している。その他、探究クラブ（バイオ、物理、化学）も興味関心を喚起するのに役立っていると考えている。

(2) 選抜制度について

中学校から高等学校へ入学する際、希望者は中学校が割り振るのか、どのような仕組みで選抜するのか？

かつて、数学、物理、化学、生物、国語、英語の試験を受けて合否を決めていたが、今は試験をしない。中学校の内申点（各中学校の5%以内に入っていること）で28人募集。数学・化学・国語・英語の成績上位の生徒を深層面接（口述試験）で20人募集。特別選考（市や全国で競技会やいろいろの大会で金賞以上を取っている生徒）21人募集。合計69名合格となる。

89人を先に選び、69人に入っていないが、深層面接で入学する場合も出てくる。

各中学校の5%については、物理・化学・生物・地球科学の総合問題を12問出して30分考えさせ、10分ずつ個別面接を実施する。先に答えたい質問を聞き、答えさせる。評価は出来るだけ客観的に見るよう心掛けている。

(3) 進路先について

2年で修了する生徒と卒業して大学へ進学する生徒、様々だということだが、希望して行けるのか、また、どんな仕組みで選抜されるのか？

2年を修了して、内申で支障のない生徒は科学技術院へ進学出来る。2年を修了して入ったのが62人、309人は3年たって大学へ進学した。技術科学院へ

進学する場合は、2年が終わって願書をだすが、科学英才賞（認定証）をもらわないと行けない。

(4) 学校生活について

全寮制であることから、無断外出したり、ルールを守らない生徒はいないか、もしそのような生徒が出た場合にはどのような指導をするのか？

初期には月2回の外泊があったので、そのような事はなかった。今は週1回外泊が出来る。また、必要があれば外泊は可能である。しかし、ルールを守らない生徒が出た場合は、掃除、ボランティア、ゴミの分別といった罰がある。きびしい場合は家から通うことになる。その他には、2年修了後、カリスト（科学技術院）に進学が決まった場合は、家から通うことができる。

19:00～24:00は自律学習となっているが、生徒の様子はどんなものか？

仲間と勉強しているが、学生にはストレスがたまると考え、金曜日午後7～9時の自由時間をもっている。しかし、ついていけないからという理由で、転校したりやめた生徒は今までに1～2人しかいない。

(5) 教員の評価と課題について

努力して仕事に打ち込んでいる教員の評価は校長と教頭でしているのか？また、その評価はどの様に活かされ教職員のやり甲斐につながっているのか？

職員は全員大学院卒業である。経歴10～15年の有能な教員をスカウトしているので40才前後の人が多く、評価基準は教育庁より出されており、1等、2等、3等の3段階で評価している。評価は校長と教頭でしており、使命感、資質、業務能力、学習指導力、学生指導力といった内容を評価している。

テーマを設定し、例えば「学習指導方法について」などのテーマで研究し報告する研究学校として指定されると昇進の加算点の対象となり、7年勤務も可能となる。他の高校にはないが科学の先生には手当が付いている。また、科学高校の教師というプライドが高い。

優秀な生徒が集まっているが、今、学校の課題は何か？

入試制度の改善が課題で、比較内申の問題がある。例えば、ソウル高校の1番が350点とすると、科学高校のピリでも350点というのがあり得る。カリストに入るのは問題ないが、大学進学の場合不利となるケースがある。そうするとやめる学生が増え、検定試験を受けて大学へ進学する生徒が出てくることである。

(6) その他

道徳教育はどんな内容ですか？

国レベルで強化を言っており、毎月1回科学分野の名士を呼んで講演会を開催している。また、毎月学年会を開き、自分の建議、発表会などリーダー育成をしている。

生徒の費用負担は？

一般高校より多い支援があり、教員も一般高校1人のところを2～3人もらっている。授業料は同じ。電気・水道料は国の負担。保護者の基金があり、施設の費用に回している。

先生の研修にはどのようなものがあるのか？

自費研修、教育庁負担、カリストから数学や科学の先生の費用負担という3種類がある。その他、学校以外からの研修があり、試験を受けて国や企業が外国へ派遣してくれるものもある。

生活指導について校内の指導、生徒の品位等の指導内容は？

人性教育とは奉仕精神、人格を養う指導であり、正規の教育課程の様々な教科科目やいろいろな場で教えることとしている。

志願者数は？

前提条件は各中学校の5%、2倍の競争率である。

ここへ入れなかった生徒は？

連合考査で一般の高校へ入る。第5希望まで出せ、教育庁にて分ける。

一般大学へ行く場合、自然科学系へ進学する生徒が多いのか？

自然科学系へ進むことが前提、しかし、人文系や法学系へ進む生徒も出ている。

ベンチマーキングによる提言（学校経営・教育行政へのヒント）

1 ハイレベルな科学教育を目指す高校を設置する。

韓国では、科学立国をめざして、特殊目的高等学校の1つである科学高校を全国に16校設置している。本県においても、文部科学省のスーパーサイエンス・ハイスクール構想をもとに、全寮制で、世界に通用し、日本の科学分野を担う科学者を育成するような科学に力点を置いた学校を設置するとともに、科学技術についての優秀な人材の発掘と育成に取り組むことを提言する。

2 高校入試の選抜方法を一層改善する。

韓国では、中学校の成績による内申点募集、学校の求める科目の成績上位の生徒を面接し、物理・化学・生物・地学の総合問題を出して30分考えさせ10分ずつ個別面接して、評価は出来るだけ客観的に見るような入学者選抜制度がある。

このことから、三重県においても学校裁量の範囲を拡大したり、学校の特色化を持たせた入学者選抜方法について研究をすすめることを提言する。

京畿道教育厅 (KYONGGI PROVINCIAL OFFICE OF EDUCATION)

訪問時期 平成14年1月17日(木)午前
説明者 李學宰 教育局長
權英一 総務課長
具忠會 中等教育課長
林學洙 奨学担当奨学官
洪思億 総務担当事務官
金泰榮 生活指導担当奨学士



事前調査

- 1 名称 京畿道教育厅 (KYONGGI PROVINCIAL OFFICE OF EDUCATION)
- 2 所在地 京畿道水原市長安区ゾウォン洞495番地
TEL : (031)248-1040(~62)
FAX : (031)253-0033
URL : http://www.ken.go.kr/html/introduce/edu_pro2.html
- 3 教育監 (Superintendent) 趙成胤 (チョー スンヨン) 教育監
- 4 事務局組織
教育監 (Superintendent)
教育次長 (Deputy Superintendent)
企画経営局 (Planning & Management Bureau)
企画予算課 (Planning & Budget Dept.)
管理経営課 (Administrative Management Dept.)
教育情報企画チーム (Educational Information Planning Team)
教育局 (Education Bureau)
初等学校教育課 (Elementary Education Dept.)
中等学校教育課 (Secondary Education Dept.)
科学産業教育課 (Science & Industry Education Dept.)
生涯・体育教育課 (Lifelong and Physical Education Dept.)
教職員課 (Teacher's Affairs Dept.)
教育支援局 (Support Bureau)
学校経営支援課 (School Management Support Dept.)
学校設立企画課 (School Establishment Planning Dept.)
財務管理課 (Finance Management Dept.)
教育施設課 (Facilities Dept.)

附属機関

教員研修所 (Yulgok Teachers Training Institute)

教育情報研究所 (Kyonggi Province Educational Information Research Institute)

生徒教員センター (Hoguk Students Training Center)

図書館 (Provincial Libraries)

5 沿革

- 1964. 1. 1 京畿教育委員会事務局設立
- 1964. 2. 6 ホン ナクソン氏 (Mr. Hong, Nak Son) 初代教育監就任
- 1969. 1. 9 京畿道教育研究所開設
- 1969.12. 29 現在の水原市に移転
- 1975. 9. 9 京畿道科学教育所開設
- 1981. 10. 20 ホク (Hokug) 生徒教員所開設
- 1986. 11. 19 ユルコ (Yulkog) 教員研修所開設
- 1991. 3. 26 京畿地方教育庁と改名
- 1991. 9. 1 第1回京畿地方教育委員会開催
- 1997. 5. 6 チョー スンヨーン氏 (Mr. Cho, Sung Yoon) 民選で第2代教育監に就任

6 京畿教育の基底

(1) 「常緑の京畿教育」21世紀を主導する創意力ある韓国人の育成

道徳性涵養教育

創意性開発教育

(2) 京畿教育重要施策

共に生きる人間教育の充実

基礎・基本を確認する教育の徹底

知識情報化に対応する科学産業教育の強化

均衡発展を志向する教育環境条件の改善

尊敬され信頼される教職風土の醸成

(3) 重要施策の元になる京畿教育の現状把握

宅地開発による教育人口増加

多様な地理的特性

産業構造の急激な変化

民族文化遺跡地散在

7 民主的市民教育の充実

実践的人性教育の強化 (人性教育は人間性を育む教育)

共同体意識の涵養

グローバル化教育の充実

○民族統一に備えての教育の強化

8 2001年の主たるプロジェクト

- (1) 雰囲気の良い家庭のような学校づくり
- (2) 21世紀教育パラダイム転換のための第7次教育課程の早期定着
- (3) 情報教育の基盤確立
- (4) 研究、開発、支援に焦点をあてた教育行政の具体化
- (5) 知識・情報社会に対応するための多様な読書教育の活性化
- (6) 尊敬と信頼を受ける教育的雰囲気作りの醸成
- (7) 南北和解・協調時代のための民族同質性回復教育強化
- (8) 特技・適性教育の促進

9 管轄郡市等教育委員会 ……加平郡、高陽市等31郡市の教育庁

10 教育財政（単位は万ウォン、1万ウォンは約千円）

歳入			414,213,731
	内	地方自治体からの一般会計	35,746,309 (8.6%)
		地方自治体からの教育のための特別会計	77,719,628 (18.8%)
	訳	中央政府からの授与金	300,747,793 (72.6%)
歳出			414,213,731
	内	教育管理費他	8,955,643 (2.2%)
	訳	学校教育費	195,806,562 (47.3%)
			209,451,526 (50.5%)

11 学校数・生徒数・教員数等

学校・園数	園児・児童・生徒数	教員数
幼稚園 1,605園	113,474人	5,353人
小学校 835校	889,034人	26,515人
中学校 378校	359,220人	14,595人
高等学校 295校	341,998人	16,058人
計 3,113校・園	1,703,726人	62,521人

(参考) 平成13年度三重県(国公私)の場合(京畿道を100とした場合の割合)

学校・園数 1,020校・園(33%)

園児・児童・生徒数 263,099人(15%)

教員数 18,045人(29%)

教育予算総額 1,831億円(44%)

(予算については基準が異なりますのであくまでも参考です。)

調査目的

- 1 自律的な学校経営の在り方について
- 2 進路指導、生活指導について
- 3 教員研修等の仕組みについて



訪問調査

1 教育監の挨拶より

<教育庁玄関に掲げられた写真>

2002年ワールドカップサッカーが韓日共同開催の記念すべき年に訪韓されました。この大会の成功をお祈り申し上げます。

教育庁の玄関に、子どもたちが元気に笑顔で走っている大きな写真が掲げられています。私をはじめ教育庁の職員は毎朝この写真を見て、今日一日、子どもたちのために何ができるか、何をすべきかを考えることにしています。その写真をもう一枚の名刺に使っています。韓日両国には難しい時代もありましたが、21世紀は国境のない地球村という発想で、一番近い国同士で親密な交流を深めていきましょう。

韓国国内は16の広域市と道で成り立っており、一番大きいのが京畿道です。京畿道は31の市と郡から成り立ち、人口は970万人。1千万人いるソウル特別市を2003年以後には追い抜いて、1千万人を超える見込みです。

小中高の学校数は合わせて、1561校あり、児童生徒数は約175万人、教員数は75,000人、2002年の教育予算は4兆4488億ウォンです。

韓国では大学は教育人的資源部（日本の文部科学省）が監督し、他は市や道の教育庁が監督しています。

ユネスコの活動で、京畿道の小中学校は美術作品の交換をするなど日本の学校と交流を行っています。これを機に高校まで広げたい。ワールドカップを機に、民間レベルでも両国の交流が深まるよう願っています。

サッカーは互いにベスト16に入ることを願っていますが、両国が互いに応援し合ひましょう。

2 中等教育課長より概要説明（当日頂いた資料の翻訳も含む）

（1）進路指導について

基本的には、小学校は認識段階、中学校は探索段階、高等学校は準備段階と考え、段階別の指導をしています。

高等学校の種類

（ア）一般系高等学校

正規教育課程を履修して、大学進学を希望する生徒を対象とした高校で、240校。

(イ) 実業系高等学校

職業関連機能教育を受け、就業を希望する生徒を対象とする高校（農業系、工業系、情報産業系等）120校

(ウ) 特殊目的高等学校

特殊分野の専門的な教育を目的とし、同一分野に進学することを主としている。（科学、体育、芸術、外国語、それに京畿道は農業も）7校。

(エ) 特性化高等学校

素質、適性及び能力が類似した生徒を対象として、特定分野の人材養成を目的とした教育または自然現場実習等体験を主とした教育を専門的に実施する高校（アニメーション、自然、情報通信及びメディア、調理科学、代案高校等）5校。代案高校は、(ア)(イ)に適應できず逸脱した生徒を立ち直らせる学校。

大学入学選抜方法

1995年を基準として、過去は高等学校の教科の成績にほとんど依存していたが、1995年の教育改革以降、様々な面から評価している。

大学入学のための多様な選考資料の活用については、以下の通り。

・ 学校生活記録簿の改善

高等学校3年間における知（教科成績）徳（品性・奉仕・協同等）体（体力等）を総合記録するためファイル式で大学へ伝え、大学は教科成績だけ反映した慣行から果敢に抜け出し、生徒の特技、各種活動、各種記録等を重要なものとして反映し、教科成績を反映する場合にも、大学の特性等により、関連する科目として活用する等、受験生徒の受験負担を減らすよう配慮している。

・ 大学独自選考方法の活用

大学は学生選抜のための必要な資料として、大学自体が論述考査や実技考査等多様な資料を開発し活用している。

・ 大学就学能力試験

大学就学能力試験は言語、数理、社会探究、科学探究、外国語領域の5領域で実施している。総点による方法を廃止して、9段階の等級制を採用している。

・ 面接の活性化

面接は単純に合格判定のために優劣をつけるだけでなく、学力以外の印象、価値感、道徳性、思考力、指導力、潜在力、正義力、協同心、基礎素養、幅広い読書、意思表示能力等の評価及び提出資料の確認のために深層面接も活用している。

・ コンピュータ活用能力の大学入学選考資料化

情報化時代に合った生徒達のコンピュータ活用能力の向上のため、情報素養認証制を導入。この取得の有無を学校生活記録簿に記録し、大学が選抜に活用。

・ 教科以外の資料の活用

校内の学生活動、特別活動、社会活動、グループ活動、就業経歴、競技大会受賞経歴、孝行受賞経歴、各種資格証、推薦書、就学計画書、自己紹介書、等多様な教科以外の資料も活用。

高等学校新入生選抜方法

- ・高等学校入学選抜にあたる競合地域は選抜考査100点、中学校内申成績200点の計300点満点で実施し、非競合地域は中学校内申成績200点満点で実施する。但し、非競合地域でも学校長が教育監の認証を得て、中学校内申成績と選抜考査を併用して実施することもできる。
- ・推薦入学（実業系高等学校）は内申成績100%で入学選抜を実施する。
- ・学校長が特技・適性教育領域を特別に育成するための状況があれば、学校運営委員会の審議により、募集定員の10%の範囲内で特別選考を実施できる。
- ・選抜考査の出題範囲は1学年の内容から10%、2学年20%、3学年70%出題する。
- ・中学校の内申成績は教科活動状況150点、出欠状況20点、奉仕活動実績20点及び諸受賞実績10点の配分とする。
- ・教科活動状況について学年別に1学年20点、2学年30%、3学年50%とする。

（2）生活指導について

目標

- ・「愛・対話・夢」の3つ実践をし、「家庭のようなすばらしい学校づくり」、生徒にとって安らかで安全な学校雰囲気づくりを行う。
- ・生徒個々人の素質と適性及び特技を開発できる条件づくりとこれに従った進路指導の実施
- ・伝統芸術、基礎秩序の保持及び地域社会意識涵養等、行動に移す人性教育の成果の高揚

細部推進計画

3つの実践「愛・対話・夢」がある学校で教育の本質回復のための一番基礎的で具体的な実践課題

教育を変えるための教師の3つの心得

- （ア）先生の在り方を取り戻す。
- （イ）先生の位置を取り戻す。
- （ウ）先生のやる仕事を見つける。

民主市民の資質涵養の必要性

- （ア）健全な学風の醸成
- （イ）正しい生活態度の涵養

基本礼節、基本秩序、基本家庭生活指導

生活礼節指導

父母、兄弟、姉妹、親戚に対する礼節

学校共同生活礼節

大人との関係、公衆道徳等社会秩序維持のための礼節

国旗、愛国歌、国家元帥に対する礼節

生徒らしい用意、服装を整える指導

(ウ)「愛の掲示板」設置活動

生徒の善行を発掘、宣揚し正しい人性涵養

生徒自治活動の活性化を通じた自己主導的生活習慣形成

「家庭のようにすばらしい学校づくり」

(ア)暴力予防根絶

全教師参加の生徒指導体制構築

学校暴力予防のため担任教師の役割高揚

校内暴力グループの徹底調査及び解体

校長が責任を持って対応すること、また、校外の者と連携した暴力グループについては警察へ依頼

インターネットのアダルト情報からの生徒保護強化

青少年薬物誤乱用予防指導

生徒不健全アルバイトの取り締まり

(イ)学校暴力予防及び根絶専任担当体制の持続

「地域別生徒先導協議会」運用活性化

「学校暴力追放委員会」活動活性化(学校別)

学校暴力申告体制構築及び相談センター設置・運用

学校別、教育庁別暴力申告箱、中高申告・相談電話利用

学校暴力申告パソコン通信の教育的活用

学校別のホームページを通じて学校暴力申告・相談

手紙相談、書信相談、電話相談を通じての指導

不登校生徒達との師弟同行登山、キャンプ、修練活動等実施

相談専門人事(カウンセラー)招聘、個別及び集団相談実施

学校暴力予防根絶に関する教師・保護者研修(教育等)実施

(ウ)週末及び公休日の特別生活指導実施

(エ)セクハラ等男女差別に関する教育実施

(オ)欠席・家出生徒事前指導

(カ)飲酒・喫煙予防指導

(キ)進路及び相談活動の活性化

(ク)生徒・青少年先導「愛の濤声」放送

(ケ)生徒相談支援奉仕制度の効果的活用(地域の人がボランティアで相談活動を行う)

(コ)儒教機関、地域社会団体、保護者等との協調体制強化

保護者の学校訪問機会の拡大等

代案学校(オルタナティブスクール)設立運営

(ア)学校名案 京畿代案高等学校

(イ)開設年月日 2002年3月1日

(ウ)学校規模 25名9クラス規模、開講時は7クラス準備

(エ)設立位置 水原市(現タンス中学校)

(オ)学校運営体制 特性化、自律学校での現場体験、自営学習、委託教育等、教育課程運営

新入生と転・編入学が自由に、委託生は在籍校に復帰する
方途も研究

非寄宿型、都市型代案学校を運用

多様な奨学金及び学費減免制度の導入

通学用及び体験学習用バス3台運行

教員充足計画

9学級27名(校長、教監、養護教諭を含む。教監は教頭)

特性化専門教科 正規の教師が担当することを原則として行い、特殊科目
の授業のための専門講師、産学兼任、期間制採用

資格証以外の特技者優先発令(採用) コーディネーター、美容、
レクレーション資格

3 質疑応答

(1)時代や子どもたちの変化の中で、現在、「学校運営委員会」制度の導入等、様々な教育改革に取り組んでおられますが、校長の学校経営意識の向上、学校教育改革、学校の特色化を行うため、教育庁としてどのような方法や支援をとっておられますか。

教育現場を変えようとしている。今までの官主導の経営から、生徒、保護者を中心にした学校主導、校長主導の学校へ変えようとしている。学校の評価や競争を導入し、校長の自律経営、校長の経営権を与えるため、学校会計制度を2001年に導入した。これまでは市が予算を与え、何々に使うことと指定していたが、今後は市は総額を学校に与え、学校がその用途を(学校運営委員会と)主体的に考え、決定する。
また、学校の収入は学校に戻し、学校の黒字経営もあり得る。

自律経営の例として、教育課程について、11学年から選択型教育課程とし、全136単位の内、学生が28単位選べ、校長が28単位選ぶことができる。他にも、保護者、地域社会が望む教育活動を校長の判断で取り入れることができるようになった。なお、人事権は教育監にある。

(2) 教育改革等の急な変化に対する教員の反応はどうか。

教員は基本的には保守的だが、今は私達の改革の方向は全ての教員が認めてくれている。21世紀が知識情報化の時代になることは分かっている。

現場の先生の悩みがあることも事実だが、マクロ的に見れば、教育改革を成功させなければならないという思いから、研修、広報に取り組んでいる。

実践過程の小さなめごととは学校運営委員会の十分な協議で無理なくやっている。

(3) 日本では「いじめ」「学級崩壊」「不登校」「中途退学」といった教育問題があり、それらへの根本的な解決に至っていません。貴道ではいかがですか。

韓国でも同様に深刻な問題である。不適應については学校を家庭のような楽しい雰囲気にするのを心がけている。

学校暴力は170万人の児童生徒の内、5千人程度が問題を起こした。このことは大事な問題として捉えており、昨年度、学校暴力追放重点年として努力したため、年末の報告では率が低下した。

学校暴力先端組織や不適應の子どものための特別の機関をつくり、相談活動をしている。中途脱落者には愛を中心として予防の活動をしている。

2002年3月に「代案学校」を開校する。25人学級の9学級の構想、当面、7学級から始める。自由に転学できる。委託で元へ戻るシステム。基本的には一般校と同じ教育課程、多様な体験プログラム等自律活動がたくさん用意されており、一般校より柔軟なカリキュラムである。

3年前にできたドレー自然学校(私立)は、楽しくさせる学校で、クラブ活動が活発である。昨年末、管内を11地域に分けてクラブ活動の発表会を実施した際にも活躍した。

「愛」、「対話」、「夢」がポイントで、楽しい学校づくりのため、暴力予防、不適應生徒への機関を組織するなど、今年から討論を通して、自分たちで解決していく学生討論文化を育てていきたい。

特性学校は機能面、生徒の特技や希望を優先したもので、学力不振の子どもが行く学校という意味ではない。

(4) 指導力不足教員等についてはどうか。

指導力不足教員については、教員全員に、担当教科について教授方法の改善についての研修を、定期、不定期を問わず行っている。

問題教員については、小中学校は地域の教育庁、高等学校は道の教育庁が指導から処分まで行っている。もちろん、校長も注意、警告をする。

(5) 人事については、校長の希望が反映されるのか。

学校長転入要請制度(先生に来て欲しい)は5%できる。他に学校長招聘制度は20%の範囲で教育庁に対し、転入要請ができる。

ベンチマーキングによる成果（学校経営・教育行政へのヒント）

1 予算面における学校長のリーダーシップ発揮を図る。

京畿道においては学校運営に関する予算権が学校運営委員会に委ねられることとなった。（学校運営委員会は学校運営上の重要なことについて審議・諮問する役割があるが、予算権だけは決定権を持つ。）一切の責任のある校長に予算の決定権がないのは、校長の立場からすれば微妙なところであるようだが、教育委員会が学校に予算権を移譲したことは、学校の自律的運営を促進する具体的な方法として英断であったと評価されている。

さて、本県の場合、平成12年度から「学校運営企画費」を創設し、学校が改革を進める上で、主体的かつ有効に活用できると評価されている。

当面、この学校経営企画費の充実を期待すると共に、より自由に使える予算枠とすることを提案する。

また、学校に係る予算がより有効に使い、校長の強力なリーダーシップのもと自律的な学校経営に資するよう、現行の学校運営費や旅費の予算枠を越えて弾力的に使うことが可能となる方途を研究するよう提案する。

2 人事面における学校長のリーダーシップ発揮を図る。

韓国の学校運営委員会は、自校がめざす学校づくりに際し、自校に適した校長や教員を推薦し、招聘することができる。京畿道においては校長が教員の5%を招聘でき、20%は希望が出せる制度が取り入れられており、着々と校内における適材適所が図られている。

本県においては、平成14年度の校長人事に関して、四日市北高校と稲生高校の校長を公募するなどこれまでにない新しい発想での人事上の取組を始めたところであるが、校長がめざす学校づくりに人材の確保は不可欠であり、何らかの形で校長のリーダーシップが発揮されるよう今後とも新たな発想の取組が引き続き行われるよう提案する。

3 オルタナティブスクールについて研究する。

京畿道では、一般の高等学校の枠を越えた柔軟な仕組みの学校として、アメリカで考えられたオルタナティブスクール（代案学校）を今年から設置しようとしている。これを本県の教育にそのまますぐに取り込むことは様々な課題があり現状では困難であるが、今後、本県として多様な生徒の受け皿の一つとして大いに参考となると思われるため、本県なりのコンセプトをもったオルタナティブスクールの研究を提案する。

京畿科学高等学校 (Kyonggi Science High School)

訪問日時 平成14年1月17日

説明者 金 鐘五 (キム・ジョンオ)



事前調査

- 1 名称 京畿科学高等学校
- 2 校長名 金 鐘五 (キム・ジョンオ)
- 3 所在地 水原市長安区松竹洞山28-1
TEL:(031)2590-419
FAX:(031)253-2812
- 4 管理機関 京畿道教育庁
- 5 設立目的 卓越した科学英才を早期に発掘し、効率的な教育課程を適用して、尖端科学技術競争で先頭に立つことができる創造力を持った人材を育成する。
- 6 校訓 「愛国 創造 協同」
- 7 沿革
 - 1983.1 学校設立認可
 - 1983.3 洪 昌基 校長就任
第1回新入生入学式
 - 1984.2 全 斗喚 元大統領来校
 - 1984.2 第1回卒業及び早期進学者終了式(卒業54、終了9)
 - 1987.2 特殊目的校指定
 - 1988.3 男女共学の実施
 - 1988.9 第2代 基馨 校長就任
 - 10 科学探求館竣工
 - 1993.9 金 泳三 前大統領来校
 - 1994.3 第3代 李 錫根 校長就任
 - 1999.3 第4代 金 鐘五 校長就任
 - 2000.2 第15回卒業及び早期進学者終了式(卒業30、終了38)
 - 2001.2 第16回卒業及び早期進級者終了式

8 教員数

校長	教監	部長教師	教師	小計	行政	総計
1	1	6	20	28	15	43

9 生徒数

1 学年	2 学年	3 学年	合計
68 (21)	62 (16)	31 (7)	161 (44)

注1 ()内女子

注2 3学年の学生が少ないのは、2学年で早期に韓国科学技術院（K A I S T）や大学に進学するため。

1 0 校内組織

教務企画部 学生指導部 情報研究部 科学教育部 寄宿舍部 学年進路部 教育行政室

1 1 施設設備

普通教室 8 校長室 1 セミナー室 1 教務室 2 教育行政室 1 実験室 1
実験室 4 SEM室 1 風洞実験室 1 学習室 2 マルチメディア室 1
衛星室 1 文献情報室 1 合同講義室 1 放送室 1 相談室 1 養護室 1
数学室 1 寮長室 1 宿直室 1 機械室 1 寮 2棟75室 講堂 1

1 2 年間行事（2001年度）

3月 2日	入学式・新学期式	10月 5日	中間考査（～8日）
4月 25日	中間考査（～28日）	11月 2日	新入生口述面接
5月 2日	1年生野営訓練（～3日）	11月 7日	大学数学能力試験
16日	春期体育大会	11月 9日	2・3年期末考査（～12日）
18日	春季遠足	28日	3年卒業旅行（～30日）
6月 29日	期末考査（～7/2日）	30日	1年期末考査（～12/1日）
7月 14日	終業式	12月 17日	終業式
8月 27日	新学期式	2月 9日	卒業式

1 3 校時帯

1限目（9：10～10：00）	2限目（10：10～11：00）
3限目（11：10～12：00）	4限目（12：10～13：00）
5限目（13：50～14：40）	6限目（14：50～15：40）
7限目（15：50～16：40）	8限目（16：50～17：40）
昼食（13：00～13：50）	自律学習（19：00～21：00 21：30～01：00）

（備考）自律学習は、自律学習室で各自が自主的に学習する。寮では学習が出来ない様子であった。

1 4 新入生募集要項

(1) 募集人員：男女69名

(2) 志願資格：京畿道内中学校出身者及び検定試験合格者

- ・中学校2、3学年席次上位5%以内 また国語、英語、数学、科学、の4科目とも秀（90点以上）の者
- ・京畿道大会以上 数学・科学競技大会 科学展覧会 情報オリンピック 発明展示会入賞者
- ・全国学生科学探究オリンピック 全国学生発明競技大会 大韓民国学生発明大会入賞者

- ・高等学校入学資格検定試験 全科目 90 点以上の者
- ・外国 2 年以上修学最近 3 年以内帰国者

(3) 選抜方法

- ・一般選抜（選抜人員：45 名）
配点：内申成績（2 学年 100 点 3 学年 200 点）
口述試験（80 点）
数学・科学技術大会等探求活動加算点（20 点）
- ・特別選抜（選抜人員：24 名 数学分野 7 名 科学分野 14 名 情報分野 3 名）
方法：京畿道数学・科学競技大会金賞
全国情報オリンピック奨励賞以上 入賞者中 内申成績査定

1.5 教育課程の運営

(1) 速進課程

- ・2 年早期終了後、韓国科学技術院（K A I S T : Korea Advanced Institute of Science and Technology）進学
- ・2 年早期卒業後、一般大学へ進学
- ・早期終了・早期卒業学生対象終了論文制実施

(2) 深化課程

- ・3 年正規課程履修後、一般大学進学
- ・基礎学力の充実、課題学習、探求学習方法を適用
- ・上級数学、上級物理、上級化学、上級生物、上級地球科学等を履修

1.6 教育課程編成

(1) 普通教科（116 単位） 専門教科（108 単位）一般系学校より 10% 多い

(2) 個別化探求学習方法の適用

- ・個別探求課題の賦課
- ・マルチメディア活用 小グループ活動の実施
- ・科学実験実習活動の強化
- ・言語社会等強化：討論式教授学習活動展開

(3) 課題研究教科運営

- ・数学班 物理班 化学班 生物班 地球科学班 電算班の運営
- ・研究主題を設定し・随時、科学者と同一の研究方法の体得
- ・文献調査、実験設計随時 情報収集や処理等の活動を通して科学探求基礎研究方法の体得
- ・数学や科学分野深層研究 科学探求の基本素養能力の伸長

(4) 特別活動の運営

- ・学生中心学級活動、学校活動
- ・クラブ活動の活性化：毎学年末 特別活動評価性格総合発表会の実施

本校では学生が中心となって多様なサークルを運営している。サークルは大きく科学サークルと非科学サークルに分けられ、毎年開かれる校内科学探求発表大会でその活動した研究内容を発表、討論している。

(備考)

- ・ 韓国の1単位は50分×17週であり、日本の半分と考えられる。224単位は日本式に考えると112単位となる。
- ・ 年間授業日数は220日以上

17 大学入試結果(2001.10.28現在)

	在籍生徒数	K A I S T (最終合格)	浦項工科大 (最終合格)	ソウル大 学(最終合格)	日本工科大 学交流学生 選抜	その他 (延世大、高麗大等々)
2年生	66人	37	3	6		5
3年生	31人	3	9	7	11	12

18 2001年度主要大会受賞実績

大会名	受賞実績
第42回世界数学オリンピック	金賞1
第33回国際化学オリンピック	金賞1
第12回国際生物オリンピック	金賞1
第15回韓国数学オリンピック	大賞1 金賞1 銀賞2 銅賞2 奨励6
第1回韓国天文オリンピック	大賞1 金賞1 銀賞1
第9回国際環境探求オリンピック	銅賞2
第2回韓国創意力競試大会	大賞1 金賞1 銀賞4 銅賞3 奨励3
第12回韓国英才オリンピック	大賞1 銀賞3 銅賞2 奨励1
ソウル大学数学科学競試大会	最優秀1 銀賞6 銅賞6 奨励6
高麗大学数学競試大会	大賞1 金賞1 銀賞5 銅賞7 奨励8
延世大学数学科競試大会	金賞1 銀賞3 銅賞4 奨励6
第4回環境探求オリンピック	金賞2 銀賞2
成均館大学全国科学競試大会	金賞1 銀賞2 銅賞1 奨励3
浦工科大学数学・科学競試大会	銀賞1 銅賞3 奨励1
第47回全国科学展覧会	特賞1 優秀賞1 奨励賞1

19 歴代主要教育大会

(1) 国際大会

国際オリンピック：金賞4回 銀賞3回 銅賞1回

国際物理 "：金賞1回 銅賞2回

国際化学 "：金賞2回 銀賞2回

国際生物 "：金賞1回

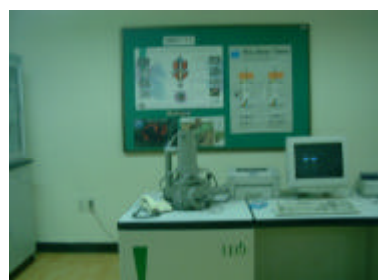
国際環境探求 "：銅賞1回

アジア・太平洋数学 "：金賞3回 銀賞1回 銅賞1回 奨励賞2回

(2) 国内大会

韓国情報オリンピック

大統領賞1回 長官(大臣)賞7回 金賞4回 銀賞4回



<電子顕微鏡>

銅賞 5 回 奨励賞 16 回 計 38 回

全国数学化学競技大会

数学（最優秀 3 回） 物理（最優秀 3 回） 化学（最優秀 1 回） 金賞 10 回

銀賞 40 回 銅賞 47 奨励賞 55 回 計 159 回

全国科学展覧会

国務総理賞 1 回 特賞 21 回 優秀賞 18 回 奨励賞 4 回 計 44 回

全国科学探究オリンピック

第 1 回・2 回・3 回・7 回大会最高大賞 金賞 2 回 銀賞 2 回 奨励賞 1 回

計 10 回 他 多数の大会で優秀な実績がある。

20 卒業生の現況

(1) 進学状況

年度	早期進学		卒業生進学				総計
	KAIST	浦項工大	KAIST	一般大	日本の大学	小計	
1986～ 2001	746	1	92	320	5	417	1164

(2) 20 代博士学位取得現況

第 1 期 14 名 第 2 期 7 名 第 3 期 30 名 第 4 期 23 名

第 5 期 36 名 第 6 期 28 名 第 7 期 8 名 合計 146 名

(3) 国家社会主要貢献度

* 韓人工衛星研究 1・2・3 号人工衛星製作・運営に主導的役割

* 三星半導体研究所 1 g i g a D R E M 開発チーム 20 余名の卒業生活躍

* 政府及び大企業研究所で電子、通信、半導体、新物資開発

* 本校出身 Princeton 大学 3 期 金英在博士、Dr.Hoking の Black Hole 理論を反駁する最新学説を発表

* 本校出身 7 期 白鎮浩博士 弱冠 26 歳で Princeton 大学教授任用

* 外国有名大学及び研究所で先導的研究活動中

調査目的

- 1 科学的素養・適性を持った生徒の選抜方法の実際について
- 2 科学的素養・適性を持った生徒の創造力を高めるための具体的指導について
- 3 生徒の個性や適性に対応したきめ細かな指導方法について
- 4 生徒の人間性を高める指導について

訪問調査

1 概要説明

韓国は 21 世紀を知識情報化社会と位置付け、教育に力を注いでいる。現在、第 7 次の教育課程が 2002 年からスタートする。前年度まで 1 クラスに 50 人いた生徒数が、一挙に

35人に減少する程の力の入れようである。韓国の高等学校は、大きく一般系高校・実業系高校・特殊目的高校・適性化高校に分けられ、多様な保護者のニーズに応えようとしている。現在、科学高校は全国に16校あり、京畿科学高校は科学高校の中で最初に設立された最も伝統のある高等学校である。恵まれた施設・設備、教員、才能を持った生徒、洗練されたカリキュラム、きめ細かな指導方法など、どれをとっても素晴らしいの一語に尽きると感じた。前述のように、一般系の高校でも35人学級が実現するが、この学校では創立当時から現在まで、一学年69人、3クラスという少数精鋭の全寮制の学校である。

69人の約3分の1が、2年生で一般系高校の3年分を終了し、韓国科学技術院(KAIST)をはじめ国内外の有名大学に進学する。残りの3分の1は卒業後ほぼ同様の進路をとるといふ。しかも、不適應を起こすものはほとんどいないそうだ。さらに英語の水準はTOEFLの平均点が570点であるとの説明があり、調査団の英語専門の先生が思わず「奇跡の学校ですね」と言った言葉が印象的であった。

2 施設見学

学校長からの概要説明と質疑応答の後、校内の施設設備と寮を見学した。施設は設立から20年が経過しており決して新しくはなかったが、設備については最新鋭の機器が導入されていた。特に、寮の各部屋は質素でテレビもなく、2段ベットが印象に残った。

3 質疑応答

(1) 入学者の選抜の上で困難なことは何か？

特に困難なことはない。自信を持って言えるのは20年近く改善してきたから。特別選抜は設立目的に合致した選抜方式で、数学・科学に適性を持ち、中学内申書の上位者の中で競試大会の入賞者のみを選ぶ。一般選抜は、数学・科学の内申書が優秀で、充分ついていける生徒のみを選んでいふ。

(2) 創造性、独創性、論理的思考力を高めるための具体的指導方法について教えてください。

授業は、討論式と課題解決型の授業が多い。討論式の授業は論理性が高められる。多様なプログラムを用意し、創意性を養う教育をしている。教育課程で創意性、論理性、探求性が養われる。本校では探求活動が多い。2年終了論文制、課題を与えての課題を研究させること、発明品の製作、科学作品を製作させ年1回校内科学研究発表大会で発表の他、国内外の競技大会やオリンピックに積極的に参加させていふ。

(3) 日本では国定教科書や国の検定に合格した教科書を使用しているが本校ではどうしているか？

2年生までは一般の高校と同じ教科書を使用しているが、それだけでは生徒のレベルが高すぎて満足できないので、先生が資料を作成して提供している。2年生で一般高校の3年間の教育課程を修了する。3年生は深化課程で大学2年生の一般課程にあたる。3年生の教科書は本校の先生が上級の教科書を作成して使用している。

(4) 実験実習の割合は？

一般高校では科学の教科書の中に一部実験実習があるが、本校では実験実習の教科書は別にあり、授業全体の約半分を占める。

(5) 生徒のやる気や熱意を持続させる具体的な指導方法は？

本校は模範生ばかりが集まっており、意欲が切れることはない。全寮制であり常にお互いに切磋琢磨し学習している。夜7:00～1:00の自律学習時間が決めてあり、自律学習室で自主的に学習する。放っておくと、いつまででもやるので健康上制限をしている。

(6) 国や社会のリーダーになるためには人間的な側面が大切であるが、どのような指導をしているか？

大事な質問である。国や社会を担う社会人になる。従って、個人より国や社会に貢献する意識に重点を置いて指導している。韓国では人性教育ということで、非常に重要な教育であると考えており、様々な人性プログラムを用意し、カウンセラーを通じたグループ別の指導や、一年間で20時間以上の障害者や不幸な人へのボランティア活動の義務付け、その他寮生活の中で自律性を高める指導をしている。特に寮での、生活や運営は生徒の自主性に任せてあり、この寮での生活が人性教育に重要である。

(7) 不適応を示す生徒はいないのか？また、勉強ばかりで健康の方は大丈夫か？

初期の頃は少しあったが現在はほとんどいない。一年に1～2名あるか無いかである。その場合、転学したり、退学したりする。入学前に学校見学を実施し、充分理解して入学してくる。

健康面では、体育の授業もあるし、寮での生活はほとんど生徒の自主的運営に任せており、ヘルス室、テニス、バスケット、サッカーなど自由にやっている。優秀な生徒は遊びの面でも上手なので自由に楽しんでいる。心配はしていないし、したことも無い。

(8) この学校の教育に全寮制は必要か？

ソウル以外の広範囲から通学するので、無駄な時間もなくなるし、通学で自宅から通うことになると、ちやほやされ人性教育上良くない。寮生活の自主的運営の中で、学ぶことも多い。

(9) 先生の授業持ち時間は？

週10時間担当（一般高校では19時間担当）する。生徒からの質問内容が深いことや各種の大会への指導で徹夜もよくあるが、手当などは特にない。しかし、本校を希望される先生は非常に多い。やりがいと、この学校で教えたことが教師の評価につながる。先生は、すべて校長が京畿道の教育庁を通じてどの学校の誰先生と言うように招聘した。

ベンチマーキングによる提言（学校経営・教育行政へのヒント）

1 理科・数学に興味や関心があり、適性や能力に優れた生徒を育てる学校をつくる。

韓国では、科学的な英才を早期に発掘し、効率的な教育を行い、成果をあげている。

本県においても、理科離れが叫ばれる中、理科や数学に興味があり、優れた能力や適性を備えた生徒に対して効果的な教育を実施することも魅力ある学校づくりになると考える。

2 理論的思考力や創造力を高めるための授業の研究や指導方法の開発を行う。

従来からの座学中心の授業から討論形式の授業や課題の研究を中心にした授業へ、生徒が主体的・能動的に関われる授業形態を研究する。また、実験・実習を重視し、発明品製作、科学作品の製作など、ものづくりを推進するとともに、その発表の場を確保する。

3 生徒の人間性や社会性を高める指導を充実する。

生徒の人的成長は、人と人との関わりを深めることを積み重ねる必要がある。その視点から、生徒会活動を中心とした自治活動と自主活動の見直し、ボランティア活動の推奨、学校と地域との交流活動の推進、校内行事の地域社会への開放など社会と学校との積極的な交流や連携を図る。また、生徒を指導する際、国家や社会で貢献する人材育成の視点を重視する必要がある。

韓国教育制度変遷史

政 権	年 代	事 項	内 容	方 向 性
李承晩	1949	教育法公布	6-3-3-4型学制の採用 初等学校教科書の無償配布	アメリカ型民主教育理念に基づく教育改革
朴正熙	1962	文教再建五ヵ年計画		経済開発優先の教育改革に転換
	1966	科学技術振興計画		
	1968	国民教育憲章	「礼節、共同体、国家、反共」	国家の発展と個人の成長を一体化
	1969	中学校無試験入学制		
	1973	第3次教育課程改訂		
	1974	ソウル・釜山に平準化政策導入、以降主要都市に拡大	<p>高校間格差の解消と受験競争緩和を目的に、公立・私立の人文高校を学校群に分け、連合考試による合格者を抽選で配分。</p> <p>問題点 クラス内学力格差の拡大、私学の財政難、愛校心・友愛心の欠如、非平準化地域での進学校の出現</p> <p>公立高校 ・人文高校 (平準化地域では学群制、非平準化地域では道1学区) ・実業高校(市・道1学区)</p> <p>私立高校(平準化)</p> <p>平準化政策の補完策 =特殊目的高校の設立(80年代) 科学、外国語、芸術、体育分野の優秀児を集め、英才教育を実施。合計50校以上。</p>	
	1980	教育正常化法案	「課外」(補習、塾、家庭教師等授業以外の学習活動)の全面禁止 大学の卒業定員制の導入	
全斗煥	1981	高校平準化施策補完計画	現行制度の継続的維持発展	
	1981	第4次教育課程改訂	「学問原理」に依拠したカリキュラム構成から「人間化原理」に根ざしたカリキュラムへの転換	

政 権	年 代	事 項	内 容	方 向 性
盧 泰 愚	1987	教育改革審議会最終報告書 『十大教育改革』	①高度産業社会に適した学制の定着 ②能力と適性本位による学生選抜 ③個人差を考慮した教育方法 ④楽しくて閑静な教育環境 ⑤教職員制度の整備 ⑥ノーベル賞受賞者を輩出する科学教育 ⑦世界的レベルの大学教育 ⑧全ての国民が学習する社会 ⑨民主化された教育行政 ⑩画期的な教育投資で教育福祉を実現	集権から民主、 画一から多様へ 教育の創意性、卓越性、自律性追及
	1987	第五次教育課程改訂		
	1988	ソウル・オリンピック開催		
	1990	高校体制改革案	高校平準化の解除政策を提案 (国家財政の不足、学校選択の自由、私学の自律性保障) 人文高校：実業高校＝68：32 を将来的には50：50へ 高校の多様化 特性化高校(magnet School) 情報高校、国際高校、デザイン高校、大衆音楽高校、電子通信高校、学習不振児専担高校	
	1991	地方教育自治に関する法律	間接公選制の市、道教育委員会が発足(64～91は任命制) 教育委員会による教育監(日本の教育長)選出	
金 泳 三	1994	初等及び中等体制改革案		
	1995	第6次教育課程施行	教育課程決定の地方分権化	分権化、多様化
	1995	世界化・情報化時代を主導する新システム樹立のための教育改革方策(第1次案)	教育の自律的運営のための学校共同体構築 学習者の多様な個性を尊重する学校教育運営 人性と創意力を涵養する教育課程 自律型私立高校の許容(→競争的 高校入試の復活) 学校運営委員会法制化 学校長・教員招聘制 学業優秀生徒の早期進級・卒業制度の施行	世界化・多様化・ 自律化・評価・ 競争 平準化政策の解除を 前提に、選択・競争 の機会を拡大

	年代	事 項	内 容	方 向 性
金 泳 三	1996	世界化・情報化時代を主導する新システム樹立のための教育改革方策（第2次案）	教育課程の大幅改編・裁量時間の増大、学力水準別学習の導入 統合型高校（人文系・実業系カリキュラムの統合） 市、道教育委員会に評価制導入 教員成果給制度導入 初等中等教員の10%にあたる約35,000名の「優秀教師」を選び三段階に分けて加俸	
	1996	OECD 教育政策審査会議開催		
	1997	世界化・情報化時代を主導する新システム樹立のための教育改革方策（第4次案）	①民主市民教育のための改革、 ②初等・中等教育の革新と高等教育体制の改善、 ③情報化社会適応力涵養のための教育、 ④幼児教育の公教育体制確立、 ⑤課外対策を通じた私教育費軽減 方案	
	1997	教育法を改訂し、教育基本法、初・中等教育法、高等教育法に分割・再編	学校運営委員会の設置義務付け（99年に私立学校にも拡大）	
	1997	第7次教育課程公示（高校は2002年度から移行）	教育課程運営、編成における自律性の拡大 学習者の能力、適性、進路に適合した学習者中心の教育課程 教育内容の量と水準の適正化と水準別教育課程の導入 地域、学校の自律裁量と学生選択幅の拡大 高校への選択中心教育課程導入	国家主義から国際主義へ、 中央集権型から地方分権へ、 量的拡大から質的拡充へ、 固定化から柔軟化へ、

※ 参考文献

馬越 徹 「韓国 - 21世紀に向けた世界化戦略-（第7章）」

佐藤三郎編『世界の教育改革 21世紀への架け橋』所収、東信堂、p, 192～p, 212

佐藤 由美「韓国の教育改革の変遷とその特質—1990年代の教育改革を中心に—」

黒沢惟昭・佐久間孝正編『世界の教育改革の思想と現状』所収、理想社、p, 233～p, 246

横井 敏郎「韓国の高校教育改革と日米韓高校教育システム比較」

『生涯学習研究年報 第4号 生涯学習社会における高校教育改革—日本・韓国・アメリカの比較研究—』所収、北海道大学高等教育機能開発総合センター、1998年、p, 71～p, 81

李 圭煥 「韓国 高校平準化政策の過去と現在—平等性と公共性を中心として—」

同上 p, 103～p, 113

韓国教育改革調査報告書

発行 平成14年3月

発行者 三重県教育委員会

連絡先 三重県教育委員会事務局教育政策課
教育行政システム改革推進室

〒514-8570

TEL 059-224-3008

FAX 059-224-2319